

有価証券報告書

(金融商品取引法第24条第1項に基づく報告書)

事業年度 自 平成19年4月1日
(第17期) 至 平成20年3月31日

株式会社エヌ・ティ・ティ・ドコモ

(E04463)

第17期（自平成19年4月1日 至平成20年3月31日）

有価証券報告書

- 本書は金融商品取引法第24条第1項に基づく有価証券報告書を、同法第27条の30の2に規定する開示用電子情報処理組織(EDINET)を使用し提出したデータに目次及び頁を付して出力・印刷したものであります。
- 本書には、上記の方法により提出した有価証券報告書の添付書類は含まれておりませんが、監査報告書は末尾に綴じ込んであります。

株式会社エヌ・ティ・ティ・ドコモ

目 次

	頁
第17期 有価証券報告書	
【表紙】	1
第一部 【企業情報】	2
第1 【企業の概況】	2
1 【主要な経営指標等の推移】	2
2 【沿革】	4
3 【事業の内容】	5
4 【関係会社の状況】	12
5 【従業員の状況】	16
第2 【事業の状況】	17
1 【業績等の概要】	17
2 【仕入実績】	28
3 【営業実績】	28
4 【対処すべき課題】	29
5 【事業等のリスク】	31
6 【経営上の重要な契約等】	39
7 【研究開発活動】	39
8 【財政状態及び経営成績の分析】	40
第3 【設備の状況】	65
1 【設備投資等の概要】	65
2 【主要な設備の状況】	66
3 【設備の新設、除却等の計画】	68
第4 【提出会社の状況】	69
1 【株式等の状況】	69
2 【自己株式の取得等の状況】	73
3 【配当政策】	75
4 【株価の推移】	75
5 【役員の状況】	76
6 【コーポレート・ガバナンスの状況】	80
第5 【経理の状況】	86
1 【連結財務諸表等】	87
2 【財務諸表等】	131
第6 【提出会社の株式事務の概要】	162
第7 【提出会社の参考情報】	163
1 【提出会社の親会社等の情報】	163
2 【その他の参考情報】	163
第二部 【提出会社の保証会社等の情報】	164
監査報告書	巻末

【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成20年6月23日

【事業年度】 第17期(自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)

【会社名】 株式会社エヌ・ティ・ティ・ドコモ

【英訳名】 NTT DoCoMo, Inc.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 山田 隆 持

【本店の所在の場所】 東京都千代田区永田町二丁目11番1号

【電話番号】 (03)5156—1111

【事務連絡者氏名】 総務部株式担当部長 飯野 達 哉

【最寄りの連絡場所】 東京都千代田区永田町二丁目11番1号

【電話番号】 (03)5156—1111

【事務連絡者氏名】 総務部株式担当部長 飯野 達 哉

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

米国会計基準

回次	第13期	第14期	第15期	第16期	第17期
決算年月	平成16年3月	平成17年3月	平成18年3月	平成19年3月	平成20年3月
営業収益 (百万円)	5,048,065	4,844,610	4,765,872	4,788,093	4,711,827
税引前利益 (百万円)	1,101,123	1,288,221	952,303	772,943	800,688
当期純利益 (百万円)	650,007	747,564	610,481	457,278	491,202
純資産額 (百万円)	3,704,695	3,907,932	4,052,017	4,161,303	4,276,496
総資産額 (百万円)	6,262,266	6,136,521	6,365,257	6,116,215	6,210,834
1株当たり純資産額 (円)	76,234.00	84,455.27	91,109.33	95,456.65	100,321.46
基本的 1株当たり当期純利益 (円)	13,099.01	15,771.01	13,491.28	10,396.21	11,391.36
希薄化後 1株当たり当期純利益 (円)	—	—	—	—	—
自己資本比率 (%)	59.2	63.7	63.7	68.0	68.9
自己資本利益率 (%)	18.1	19.6	15.3	11.1	11.6
株価収益率 (倍)	17.6	11.4	12.9	21.0	13.3
営業活動による キャッシュ・フロー (百万円)	1,710,243	1,181,585	1,610,941	980,598	1,560,140
投資活動による キャッシュ・フロー (百万円)	△847,309	△578,329	△951,077	△947,651	△758,849
財務活動による キャッシュ・フロー (百万円)	△705,856	△672,039	△590,621	△531,481	△497,475
現金及び現金同等物の 期末残高 (百万円)	838,030	769,952	840,724	343,062	646,905
従業員数 (ほか、平均臨時 従業員数) (名)	21,241 (2,852)	21,527 (2,999)	21,646 (4,575)	21,591 (5,999)	22,100 (6,229)

- (注) 1 営業収益には、消費税等は含まれておりません。
2 純資産額には、少数株主持分は含まれておりません。
3 1株当たり純資産額、基本的1株当たり当期純利益は、発行済株式数から自己株式数を控除して計算しております。
4 希薄化後1株当たり当期純利益は、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。
5 従業員数は、連結会社外への出向者を含まず、連結会社外からの出向者は含んでおります。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第13期	第14期	第15期	第16期	第17期
決算年月	平成16年3月	平成17年3月	平成18年3月	平成19年3月	平成20年3月
営業収益 (百万円)	2,633,194	2,571,211	2,554,026	2,598,724	2,517,841
経常利益 (百万円)	533,544	445,952	525,742	654,167	576,706
当期純利益 (百万円)	333,851	503,218	412,566	520,592	410,448
資本金 (百万円)	949,679	949,679	949,679	949,679	949,679
発行済株式総数 (株)	50,180,000	48,700,000	46,810,000	45,880,000	44,870,000
純資産額 (百万円)	2,347,481	2,336,614	2,323,036	2,508,167	2,525,369
総資産額 (百万円)	4,513,294	4,419,525	4,515,663	4,076,072	4,262,998
1株当たり純資産額 (円)	48,302.66	50,494.41	52,230.97	57,535.16	59,242.14
1株当たり配当額 (内1株当たり 中間配当額) (円)	1,500 (500)	2,000 (1,000)	4,000 (2,000)	4,000 (2,000)	4,800 (2,400)
1株当たり当期純利益 (円)	6,724.83	10,613.51	9,115.17	11,835.65	9,518.62
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 (円)	—	—	—	—	—
自己資本比率 (%)	52.0	52.9	51.4	61.5	59.2
自己資本利益率 (%)	13.9	21.5	17.7	21.6	16.3
株価収益率 (倍)	34.2	17.0	19.1	18.4	15.9
配当性向 (%)	22.3	18.8	43.9	33.8	50.4
従業員数 (ほか、平均臨時 従業員数) (名)	5,876 (52)	5,856 (52)	6,013 (52)	5,947 (48)	5,843 (43)

(注) 1 営業収益には、消費税等は含まれておりません。

2 純資産額の算定にあたっては、第16期より「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準第5号)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準適用指針第8号)を適用しております。

3 潜在株式調整後1株当たり当期純利益は、新株予約権付社債等潜在株式の発行がないため記載しておりません。

4 従業員数は、提出会社外への出向者を含まず、提出会社外からの出向者は含んでおります。

2 【沿革】

当社は、平成2年3月の「政府措置」における日本電信電話株式会社の「移動体通信業務の分離」についての方針を踏まえ、平成3年8月エヌ・ティ・ティ・移動通信企画株式会社として設立いたしました。当社設立に至る経緯及びその後の当社グループの主な変遷は、次のとおりであります。

(当社設立前)

年月	設立に至る経緯
昭和43年7月	日本電信電話公社により無線呼出(ポケットベル)サービス開始
昭和54年12月	日本電信電話公社により自動車電話サービス開始
昭和60年4月	日本電信電話公社の民営化(日本電信電話(株)の設立)
昭和60年11月	日本電信電話(株)高度通信サービス事業本部の中に移動体通信事業部の設置
昭和63年10月	エヌ・ティ・ティ中央移動通信(株)設立及び各地域移動通信(株)設立
平成3年7月	日本電信電話(株)移動体通信事業本部の設置

(当社設立後)

年月	沿革
平成3年8月	日本電信電話(株)の出資によりエヌ・ティ・ティ・移動通信企画(株)設立
11月	各地域移動通信企画(株)(各地域とは、北海道、東北、東海、北陸、関西、中国、四国、九州である。)を設立(以下「地域企画会社8社」という。)
平成4年4月	エヌ・ティ・ティ移動通信網(株)へ商号変更
7月	日本電信電話(株)より移動通信事業(携帯・自動車電話、無線呼出、船舶電話、航空機公衆電話)の営業譲受
平成5年3月	携帯・自動車電話デジタル800MHz方式サービス開始
4月	地域企画会社8社が各地域移動通信網(株)へ商号変更(以下「地域ドコモ8社」という。)
7月	地域ドコモ8社へ各地域における移動通信事業(携帯・自動車電話、無線呼出)の営業譲渡
10月	エヌ・ティ・ティ中央移動通信(株)と合併、同時に地域ドコモ8社が各地域移動通信(株)と合併
平成6年4月	携帯・自動車電話「端末お買上げ制度」の導入 携帯・自動車電話デジタル1.5GHz方式サービス開始
平成7年3月	ポケットベル「端末お買上げ制度」の導入
平成8年3月	ポケットベル・ネクストサービス(FLEX-TD方式)の開始 衛星携帯・自動車電話サービス、衛星船舶電話サービスの開始
平成9年3月	パケット通信サービスの開始
平成10年10月	東京証券取引所市場第一部上場
12月	エヌ・ティ・ティ中央パーソナル通信網(株)よりPHS事業の営業譲受、同時に地域ドコモ8社が各地域パーソナル通信網(株)よりPHS事業の営業譲受
平成11年2月	「iモード」サービスの開始
3月	携帯・自動車電話及び船舶電話アナログ方式サービスの終了
平成12年4月	(株)エヌ・ティ・ティ・ドコモへ商号変更、地域ドコモ8社も同様に商号変更
平成13年5月	「FOMA」試験サービスの開始
10月	「FOMA」本格サービスの開始
平成14年3月	ロンドン証券取引所及びニューヨーク証券取引所上場
11月	株式交換により地域ドコモ8社を完全子会社化
平成16年3月	航空機電話サービス及び衛星航空機電話サービスの終了
平成17年12月	ケータイクレジット「iD」の提供開始
平成18年4月	クレジットサービス「DCMX」の提供開始
平成19年3月	無線呼出(「クイックキャスト」(旧ポケットベル))サービスの終了
平成20年1月	PHSサービスの終了

3 【事業の内容】

(1) 事業の概要

当社は、日本電信電話株式会社(N T T)を親会社とするN T Tグループに属して、主に移動通信事業を営んでおります。

同時に、当社、子会社121社及び関連会社16社は、N T Tドコモグループ(当社グループ)を形成し、事業を展開しております。

当社グループにおける事業の種類別セグメントの内容及び各社の位置付けは、次のとおりであります。

[事業の種類別セグメントの内容]

事業の種類	主要な営業種目
携帯電話事業	携帯電話(FOMA)サービス、携帯電話(m o v a)サービス、パケット通信サービス、国際電話サービス、衛星電話サービス、各サービスの端末機器販売 等
PHS事業	PHSサービス、PHS 端末機器販売
その他事業	クレジットビジネス、無線L A Nサービス、I P電話サービス 等

(注) PHSサービスについては、平成20年1月7日をもってサービスを終了いたしました。

[当社グループ各社の位置付け]

当社は、関東甲信越において携帯電話事業等を行っております。

なお、衛星電話サービスにつきましては、当社は、全国でサービスを提供しております。

また、移動通信事業全般に係る研究開発及びサービス開発ならびに情報処理システムの開発等につきましては、主に当社が一括して実施し、その成果を地域ドコモ8社に提供しております。

地域ドコモ8社は、各々の地域において、携帯電話事業(衛星電話サービスを除く)等を行っております。

業務委託型子会社28社は、作業の効率性・専門性等の観点から別会社として独立し、当社及び地域ドコモ8社の業務の一部担あるいはサポートを行っております。

その他の子会社85社、関連会社16社は、W－C D M A方式による第三代移動通信システムのグローバル展開等のための海外現地法人、新規事業のための合弁会社などにより構成されております。

以上を系統図で示すと、次のとおりであります。



平成20年3月31日現在

(注) PHSサービスについては、平成20年1月7日をもってサービスを終了いたしました。

(2) 事業に係る法的規制

当社及び地域ドコモ8社は、電気通信事業法に基づき、総務大臣の登録を受けた電気通信事業者であります。また、その事業を行うにあたり、電気通信事業法に基づく土地の使用権等に関する認定及び電波法に基づく免許等を受けております。

なお、当社及び地域ドコモ8社は、第二種指定電気通信設備を設置する電気通信事業者として、電気通信事業法に規定される禁止行為等の規定の適用を受けるとともに、接続約款の届出・公表義務が課せられております。

事業に係る法的規制の概要は次のとおりであります。

(a) 電気通信事業法

電気通信事業者は、天災、事変その他の非常事態が発生し、又は発生するおそれがあるときは、災害の予防若しくは救援、交通、通信若しくは電力の供給の確保又は秩序の維持のために必要な事項を内容とする通信を優先的に取り扱わなければならない。公共の利益のため緊急に行うことを要するその他の通信であつて総務省令で定めるものについても同様とする。(第8条第1項)

電気通信事業者は、第8条第1項に規定する通信(以下「重要通信」という。)の円滑な実施を他の電気通信事業者と相互に連携を図りつつ確保するため、他の電気通信事業者と電気通信設備を相互に接続する場合には、総務省令で定めるところにより、重要通信の優先的な取扱いについて取り決めることその他の必要な措置を講じなければならない。(第8条第3項)

電気通信事業を営もうとする者で、その者の設置する電気通信回線設備の規模及び当該電気通信設備を設置する区域の範囲が総務省令で定める基準を超える場合は、総務大臣の登録を受けなければならない。(第9条)

総務大臣は、登録を受けた者が次の事項のいずれかに該当するときは、登録を取り消すことができる。(第14条)

- ・登録を受けた者が電気通信事業法又は同法に基づく命令若しくは処分に違反した場合において、公共の利益を阻害すると認めるとき。
- ・不正の手段により登録又は変更登録を受けたとき。
- ・特定の登録拒否事由のいずれかに該当するに至ったとき。

電気通信事業者について合併等があったときは、合併後存続する法人等は、電気通信事業者の地位を承継する。(第17条第1項)

認定電気通信事業者たる法人が合併等をしたときは、合併後存続する法人等は、総務大臣の認可を受けて認定電気通信事業者の地位を承継することができる。(第123条第3項)

電気通信事業者は、電気通信事業の全部又は一部を休止し、又は廃止したときは、遅滞なく、その旨を総務大臣に届け出なければならない。また、電気通信事業者は、電気通信事業の全部又は一部を休止し、又は廃止しようとするときは、総務省令で定める一定の場合を除き、当該休止又は廃止しようとする電気通信事業の利用者に対し、その旨を周知させなければならない。(第18条第1項、第3項)

電気通信事業者等は、電気通信役務の提供を受けようとする者(電気通信事業者である者を除く。)と国民の日常生活に係るものとして総務省令で定める電気通信役務の提供に関する契約の締結又はその媒介、取次ぎ若しくは代理をしようとするときは、総務省令で定めるところにより、当該電気通信役務に関する料金その他の提供条件の概要について、その者に説明しなければならない。(第26条)

電気通信事業者は、総務省令で定める電気通信役務に係る電気通信事業者の業務の方法又は電気通信事業者が提供する上記電気通信役務についての利用者からの苦情及び問合せについては、適切かつ迅速にこれを処理しなければならない。(第27条)

総務大臣は、電気通信事業法に規定する一定の事由に該当すると認めるときは、電気通信事業者に対し、利用者の利益又は公共の利益を確保するために必要な限度において、業務の方法の改善その他の措置をとるべきことを命ずることができる。(第29条)

総務大臣が電気通信事業法第30条第1項の規定により指定する第二種指定電気通信設備(総務大臣が電気通信事業法第34条第1項の規定により、他の電気通信事業者の電気通信設備との適正かつ円滑な接続を確保すべき電気通信設備として指定する電気通信設備)を設置する電気通信事業者は、次に掲げる行為をしてはならない。(第30条第3項)

- ・他の電気通信事業者の電気通信設備との接続の業務に関して知り得た当該他の電気通信事業者及びその利用者に関する情報を当該業務の用に供する目的以外の目的のために利用し、又は提供すること。
- ・その電気通信業務について、特定の電気通信事業者に対し、不当に優先的な取扱いをし、若しくは利益を与え、又は不当に不利な取扱いをし、若しくは不利益を与えること。
- ・他の電気通信事業者又は電気通信設備の製造業者若しくは販売業者に対し、その業務について、不当に規律をし、又は干渉をすること。

総務大臣は、上記に違反する行為があると認めるときは、総務大臣が指定する第二種指定電気通信設備を設置する電気通信事業者に対し、当該行為の停止又は変更を命ずることができる。(第30条第4項)

総務大臣が指定する第二種指定電気通信設備を設置する電気通信事業者は、総務省令で定めるところにより、総務省令で定める勘定科目の分類その他会計に関する手続に従い、その会計を整理し、電気通信役務に関する収支の状況その他その会計に関し総務省令で定める事項を公表しなければならない。(第30条第5項)

電気通信事業者は、他の電気通信事業者から当該他の電気通信事業者の電気通信設備をその設置する電気通信回線設備に接続すべき旨の請求を受けたときは、次に掲げる場合を除き、これに応じなければならない。(第32条)

- ・電気通信役務の円滑な提供に支障が生じるおそれがあるとき。
- ・当該接続が当該電気通信事業者の利益を不当に害するおそれがあるとき。
- ・上記二つの場合のほか、総務省令で定める正当な理由があるとき。

第二種指定電気通信設備を設置する電気通信事業者は、当該第二種指定電気通信設備と他の電気通信事業者の電気通信設備の接続に関し、当該第二種指定電気通信設備を設置する電気通信事業者が取得すべき金額及び接続条件について接続約款を定め、総務省令で定めるところにより、その実施前に、総務大臣に届け出なければならない。これを変更しようとするときも、同様とする。(第34条第2項)

第二種指定電気通信設備を設置する電気通信事業者は、届け出た接続約款を公表しなければならない。(第34条第5項)

総務大臣は、第二種指定電気通信設備を設置する電気通信事業者が届け出た接続約款が次の事項のいずれかに該当すると認めるときは、当該第二種指定電気通信設備を設置する電気通信事業者に対し、相当の期限を定め、接続約款を変更すべきことを命ずることができる。(第34条第3項)

- ・第二種指定電気通信設備を設置する電気通信事業者及びこれとその電気通信設備を接続する他の電気通信事業者の責任に関する事項が適正かつ明確に定められていないとき。
- ・他の電気通信事業者の電気通信設備との接続箇所における技術的条件が適正かつ明確に定められていないとき。
- ・電気通信役務に関する料金を定める電気通信事業者の別が適正かつ明確に定められていないとき。
- ・第二種指定電気通信設備を設置する電気通信事業者が取得すべき金額が能率的な経営の下における適正な原価に適正な利潤を加えたものを超えるものであるとき。
- ・他の電気通信事業者に対し不当な条件を付すものであるとき。
- ・特定の電気通信事業者に対し不当な差別的な取扱いをするものであるとき。

第二種指定電気通信設備を設置する電気通信事業者は、届け出た接続約款によらなければ、他の電気通信事業者との間において、第二種指定電気通信設備との接続に関する協定を締結し、又は変更してはならない。(第34条第4項)

総務大臣は、電気通信事業者が他の電気通信事業者に対し他の電気通信事業者が設置する電気通信回線設備と当該電気通信事業者の電気通信設備との接続に関する協定の締結を申し入れたにもかかわらず当該他の電気通信事業者がその協議に応じず、又は当該協議が調わなかった場合で、当該協定の締結を申し入れた電気通信事業者から申立てがあったときは、上記 に掲げる事由に該当すると認める場合その他一定の場合を除き、当該他の電気通信事業者に対し、その協議の開始又は再開を命ずるものとする。(第35条第1項)

総務大臣は、上記 に規定する場合のほか、電気通信事業者間において、その一方が電気通信設備の接続に関する協定の締結を申し入れたにもかかわらず他の一方がその協議に応じず、又は協議が調わなかった場合で、当該一方の電気通信事業者から申立てがあった場合において、その接続が公共の利益を増進するために特に必要であり、かつ、適切であると認めるときは、一定の場合を除き、他の一方の電気通信事業者に対し、その協議の開始又は再開を命ずることができる。(第35条第2項)

電気通信事業者の電気通信設備との接続に関し、当事者が取得し、若しくは負担すべき金額又は接続条件その他協定の細目について当事者間の協議が調わないときは、当該電気通信設備に接続する電気通信設備を設置する電気通信事業者は、一定の場合を除き、総務大臣の裁定を申請することができる。(第35条第3項)

上記 に規定する場合のほか、上記 又は上記 の規定による総務大臣の協議の開始又は再開の命令があった場合において、当事者が取得し、若しくは負担すべき金額又は接続条件その他協定の細目について、当事者間の協議が調わないときは、当事者は、総務大臣の裁定を申請することができる。(第35条第4項)

支援機関は、年度ごとに、支援業務に要する費用の全部又は一部に充てるため、接続電気通信事業者等から負担金を徴収することができる。接続電気通信事業者等は、支援機関に対し、負担金を納付する義務を負う。(第110条第1項、第4項)

※支援機関

総務大臣は、基礎的電気通信役務の提供の確保に寄与することを目的として設立された公益法人であって、支援業務に関し一定の基準に適合すると認められるものを、その申請により、全国に一律を限って、支援機関として指定することができる。(第106条)

※基礎的電気通信役務

国民生活に不可欠であるためあまねく日本全国における提供が確保されるべきものとして総務省令で定める電気通信役務をいう。(第7条)

※適格電気通信事業者

総務大臣は、支援機関の指定をしたときは、基礎的電気通信役務を提供する電気通信事業者であって、一定の基準に適合すると認められるものを、その申請により、適格電気通信事業者として指定することができる。(第108条第1項)

※接続電気通信事業者等

適格電気通信事業者と相互接続し、もしくは適格電気通信事業者と相互接続をしている電気通信事業者と相互接続をし、又は適格電気通信事業者又は適格電気通信事業者と相互接続をしている電気通信事業者から卸電気通信役務の提供を受ける電気通信事業者で、その事業の規模が政令で定める基準を超えるものをいう。(第110条第1項)

なお、当社は適格電気通信事業者である東日本電信電話株式会社及び西日本電信電話株式会社と相互接続する接続電気通信事業者であります。

(b) 電波法

無線局を開設しようとする者は、総務大臣の免許を受けなければならない。(第4条)

免許の欠格事由として一定の外資規制がありますが、電気通信業務を行うことを目的として開設する無線局には適用がありません。

無線局の免許を受けようとする者は、申請書に、次に掲げる事項を記載した書類を添えて、総務大臣に提出しなければならない。(第6条)

- ・ 目的
- ・ 開設を必要とする理由
- ・ 通信の相手方及び通信事項
- ・ 無線設備の設置場所
- ・ 電波の型式並びに希望する周波数の範囲及び空中線電力
- ・ 希望する運用許容時間
- ・ 無線設備の工事設計及び工事落成の予定期日
- ・ 運用開始の予定期日

また、同条第7項では以下の規定が設けられております。

次に掲げる無線局であって総務大臣が公示する周波数を使用するものの免許の申請は、総務大臣が公示する期間内に行わなければならない。

- ・ 電気通信業務を行うことを目的として陸上に開設する移動する無線局
- ・ 電気通信業務を行うことを目的として陸上に開設する移動しない無線局であって、前号に掲げる無線局を通信の相手方とするもの
- ・ 電気通信業務を行うことを目的として開設する人工衛星局
- ・ 放送をする無線局

この規定により、移動通信事業に供する無線局の免許が、無秩序に申請されることがないようにされております。

総務大臣は、申請書を受理したときは、遅滞なくその申請が次の事項に適合しているかどうかを審査しなければならない。(第7条)

- ・ 工事設計が電波法第三章に定める技術基準に適合すること。
- ・ 周波数の割当てが可能であること。
- ・ その他、総務省令で定める無線局の開設の根本的基準に合致すること。

一般的には、総務省は新規事業者又は新システムへの周波数割当てなどの重要事項に関する審議を電波監理審議会に諮問し、同審議会からの答申を得た後に免許を交付しております。

免許人は、通信の相手方、通信事項若しくは無線設備の設置場所を変更し、又は無線設備の変更の工事をしようとするときは、あらかじめ総務大臣の許可を受けなければならない。(第17条)

総務大臣は、免許の申請等に資するため、割り当てることが可能である周波数の表(周波数割当計画)を作成し、これを公衆の閲覧に供するとともに、公示しなければならない。(第26条)

周波数については、総務省令である無線設備規則において、携帯電話(FOMA)、携帯電話(mov a)及び衛星電話が利用できる周波数帯がそれぞれ割り当てられております。

4 【関係会社の状況】

平成20年3月31日現在

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な事業 の内容	議決権の 所有又は 被所有割合 (%)	関係内容
(親会社) 日本電信電話株式会社	東京都 千代田区	937,950	基盤的研究開発 グループ経営運営	64.84	当社は同社と基盤的研究開発及びグループ経営運営の役務に係る取り引きがある
(連結子会社) 株式会社 エヌ・ティ・ティ・ ドコモ北海道	北海道札幌市 中央区	15,630	携帯電話事業 PHS事業 その他事業	100	当社は同社と業務委託及び電気通信設備の賃貸借等の取り引きがある 役員の兼任等 1名
株式会社 エヌ・ティ・ティ・ ドコモ東北	宮城県仙台市 青葉区	14,981	携帯電話事業 PHS事業 その他事業	100	当社は同社と業務委託及び電気通信設備の賃貸借等の取り引きがある 役員の兼任等 1名
株式会社 エヌ・ティ・ティ・ ドコモ東海	愛知県名古屋 市東区	20,340	携帯電話事業 PHS事業 その他事業	100	当社は同社と業務委託及び電気通信設備の賃貸借等の取り引きがある 役員の兼任等 1名
株式会社 エヌ・ティ・ティ・ ドコモ北陸	石川県金沢市	3,406	携帯電話事業 PHS事業 その他事業	100	当社は同社と業務委託及び電気通信設備の賃貸借等の取り引きがある 役員の兼任等 1名
株式会社 エヌ・ティ・ティ・ ドコモ関西	大阪府大阪市 北区	24,458	携帯電話事業 PHS事業 その他事業	100	当社は同社と業務委託及び電気通信設備の賃貸借等の取り引きがある 役員の兼任等 1名
株式会社 エヌ・ティ・ティ・ ドコモ中国	広島県広島市 中区	14,732	携帯電話事業 PHS事業 その他事業	100	当社は同社と業務委託及び電気通信設備の賃貸借等の取り引きがある 役員の兼任等 1名
株式会社 エヌ・ティ・ティ・ ドコモ四国	香川県高松市	8,412	携帯電話事業 PHS事業 その他事業	100	当社は同社と業務委託及び電気通信設備の賃貸借等の取り引きがある 役員の兼任等 1名
株式会社 エヌ・ティ・ティ・ ドコモ九州	福岡県福岡市 中央区	15,834	携帯電話事業 PHS事業 その他事業	100	当社は同社と業務委託及び電気通信設備の賃貸借等の取り引きがある 役員の兼任等 1名
ドコモ・サービス 株式会社	東京都 豊島区	100	携帯電話事業 PHS事業 その他事業	100	当社は同社と料金回収業務等の委託等の取り引きがある 役員の兼任等 3名
ドコモエンジニアリング 株式会社	東京都 港区	100	携帯電話事業 PHS事業 その他事業	100	当社は同社と建設、保守業務等の委託等の取り引きがある 役員の兼任等 3名
ドコモ・モバイル 株式会社	東京都 港区	30	携帯電話事業 PHS事業 その他事業	100	当社は同社と故障修理業務等の委託等の取り引きがある 役員の兼任等 3名
ドコモ・サポート 株式会社	東京都 港区	20	携帯電話事業 PHS事業 その他事業	100	当社は同社と電話受付業務等の委託等の取り引きがある 役員の兼任等 3名
ドコモ・システムズ 株式会社	東京都 港区	652	携帯電話事業 PHS事業 その他事業	100	当社は同社とシステム開発等の委託等の取り引きがある 役員の兼任等 4名
ドコモ・センツウ 株式会社	東京都 港区	100	携帯電話事業 PHS事業 その他事業	100	当社は同社と衛星電話サービス等の委託等の取り引きがある 役員の兼任等 3名
ドコモ・テクノロジ 株式会社	東京都 港区	100	携帯電話事業 PHS事業 その他事業	100	当社は同社と研究開発業務等の委託等の取り引きがある 役員の兼任等 2名
ドコモ・ビジネスネット 株式会社	東京都 豊島区	100	携帯電話事業 PHS事業 その他事業	100	当社は同社と販売支援業務等の委託等の取り引きがある 役員の兼任等 2名

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な事業 の内容	議決権の 所有又は 被所有割合 (%)	関係内容
ドコモサービス 北海道株式会社	北海道札幌市 豊平区	20	携帯電話事業 P H S 事業 その他事業	100 (100)	当社の地域会社は同社と料金回収業 務等の委託等の取り引きがある 役員の兼任等 無
ドコモサービス 東北株式会社	宮城県仙台市 宮城野区	30	携帯電話事業 P H S 事業 その他事業	100 (100)	当社の地域会社は同社と料金回収業 務等の委託等の取り引きがある 役員の兼任等 無
ドコモサービス 東海株式会社	愛知県名古屋 市東区	30	携帯電話事業 P H S 事業 その他事業	100 (100)	当社の地域会社は同社と料金回収業 務等の委託等の取り引きがある 役員の兼任等 無
ドコモサービス 北陸株式会社	石川県金沢市	20	携帯電話事業 P H S 事業 その他事業	100 (100)	当社の地域会社は同社と料金回収業 務等の委託等の取り引きがある 役員の兼任等 無
ドコモ・サービス 関西株式会社	大阪府大阪市 城東区	30	携帯電話事業 P H S 事業 その他事業	100 (100)	当社の地域会社は同社と料金回収業 務等の委託等の取り引きがある 役員の兼任等 無
ドコモサービス 中国株式会社	広島県広島市 中区	30	携帯電話事業 P H S 事業 その他事業	100 (100)	当社の地域会社は同社と料金回収業 務等の委託等の取り引きがある 役員の兼任等 無
ドコモサービス 四国株式会社	香川県高松市	20	携帯電話事業 P H S 事業 その他事業	100 (100)	当社の地域会社は同社と料金回収業 務等の委託等の取り引きがある 役員の兼任等 無
ドコモサービス 九州株式会社	福岡県福岡市 博多区	30	携帯電話事業 P H S 事業 その他事業	100 (100)	当社の地域会社は同社と料金回収業 務等の委託等の取り引きがある 役員の兼任等 無
ドコモエンジニアリング 北海道株式会社	北海道札幌市 中央区	20	携帯電話事業 P H S 事業 その他事業	100 (100)	当社の地域会社は同社と建設、保守 業務等の委託等の取り引きがある 役員の兼任等 無
ドコモエンジニアリング 東北株式会社	宮城県仙台市 青葉区	30	携帯電話事業 P H S 事業 その他事業	100 (100)	当社の地域会社は同社と建設、保守 業務等の委託等の取り引きがある 役員の兼任等 無
ドコモエンジニアリング 東海株式会社	愛知県名古屋 市東区	30	携帯電話事業 P H S 事業 その他事業	100 (100)	当社の地域会社は同社と建設、保守 業務等の委託等の取り引きがある 役員の兼任等 無
ドコモエンジニアリング 北陸株式会社	石川県金沢市	30	携帯電話事業 P H S 事業 その他事業	100 (100)	当社の地域会社は同社と建設、保守 業務等の委託等の取り引きがある 役員の兼任等 無
ドコモ・ エンジニアリング 関西株式会社	大阪府大阪市 城東区	50	携帯電話事業 P H S 事業 その他事業	100 (100)	当社の地域会社は同社と建設、保守 業務等の委託等の取り引きがある 役員の兼任等 無
ドコモエンジニアリング 中国株式会社	広島県広島市 西区	30	携帯電話事業 P H S 事業 その他事業	100 (100)	当社の地域会社は同社と建設、保守 業務等の委託等の取り引きがある 役員の兼任等 無
ドコモエンジニアリング 四国株式会社	香川県高松市	30	携帯電話事業 P H S 事業 その他事業	100 (100)	当社の地域会社は同社と建設、保守 業務等の委託等の取り引きがある 役員の兼任等 無
ドコモエンジニアリング 九州株式会社	福岡県福岡市 中央区	30	携帯電話事業 P H S 事業 その他事業	100 (100)	当社の地域会社は同社と建設、保守 業務等の委託等の取り引きがある 役員の兼任等 無
ドコモモバイル 東海株式会社	愛知県名古屋 市東区	30	携帯電話事業 P H S 事業 その他事業	100 (100)	当社の地域会社は同社と故障修理業 務等の委託等の取り引きがある 役員の兼任等 無
ドコモ・ モバイルメディア 関西株式会社	大阪府 大阪市北区	30	携帯電話事業 P H S 事業 その他事業	100 (100)	当社の地域会社は同社と故障修理業 務等の委託等の取り引きがある 役員の兼任等 無

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な事業 の内容	議決権の 所有又は 被所有割合 (%)	関係内容
ドコモモバイル 中国株式会社	広島県 広島市西区	30	携帯電話事業 PHS事業 その他事業	100 (100)	当社の地域会社は同社と故障修理業 務等の委託等の取り引きがある 役員の兼任等 無
ドコモアイ 九州株式会社	福岡県福岡市 東区	30	携帯電話事業 PHS事業 その他事業	100 (100)	当社の地域会社は同社とシステム開 発・保守業務等の委託等の取り引き がある 役員の兼任等 無
イー・エンジニアリング 株式会社	東京都 港区	10	携帯電話事業 PHS事業 その他事業	100 (100)	当社は同社と保守業務等の委託等の 取り引きがある 役員の兼任等 無
ビジネスエキスパート 株式会社	東京都 豊島区	10	携帯電話事業 PHS事業 その他事業	100 (100)	当社は同社と料金回収業務等の委託 等の取り引きがある 役員の兼任等 無
株式会社ディーツー コミュニケーションズ	東京都 港区	980	携帯電話事業 PHS事業 その他事業	51.00	同社は「iモード」のコンテンツサ イトを媒体とした広告の製作運営を 主な事業としている 役員の兼任等 6名
株式会社 ドコモ・ドットコム	東京都 千代田区	2,500	携帯電話事業 PHS事業 その他事業	100	同社はモバイル向けコンテンツプロ バイダへのコンサルティングを主な 事業としている 役員の兼任等 5名
日本データコム 株式会社	東京都 新宿区	70	携帯電話事業 PHS事業 その他事業	66.24 (38.90)	同社は情報システム事業を主な事業 としている 役員の兼任等 1名
DoCoMo Communications Laboratories Europe GmbH	ドイツ・ ミュンヘン	7,500 (千ユーロ)	携帯電話事業 その他事業	100 (100)	当社は同社と研究開発業務等の委託 等の取り引きがある 役員の兼任等 3名
DoCoMo Communications Laboratories USA, Inc.	アメリカ・ パロアルト	7,000 (千米ドル)	携帯電話事業 その他事業	100 (100)	当社は同社と研究開発業務等の委託 等の取り引きがある 役員の兼任等 3名
DoCoMo i-mode Europe B. V.	オランダ・ アムステルダ ム	2,400 (千ユーロ)	携帯電話事業 その他事業	100 (100)	当社は同社と欧州移動通信事業会社 の「iモード」サービスの支援業務 等の委託等の取り引きがある 役員の兼任等 4名
Guam Cellular & Paging	アメリカ・ グアム	24,534 (千米ドル)	携帯電話事業 その他事業	100 (100)	同社はグアム・北マリアナ諸島連邦 における移動通信事業者である 役員の兼任等 3名
DoCoMo interTouch Pte. Ltd.	シンガポール	216,005 (千米ドル)	携帯電話事業 その他事業	100	同社はホテル向け高速インターネット 接続サービス及びビデオ配信サー ビスを営む企業集団である 役員の兼任等 3名
NTT DoCoMo USA, Inc.	アメリカ・ ニューヨーク	15,500 (千米ドル)	携帯電話事業 その他事業	100	当社は同社と市場調査業務等の委託 等の取り引きがある 役員の兼任等 2名
その他 74社	—	—	—	—	—

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な事業 の内容	議決権の 所有又は 被所有割合 (%)	関係内容
(持分法適用関連会社) Hutchison Telephone Company Limited	香港	1,258 (千香港ドル)	香港における 移動通信事業	24.10 (24.10)	役員の兼任等 2名
Philippine Long Distance Telephone Company	フィリピン・ マニラ	5,367 (百万ペソ)	フィリピンにおける 固定電話事業	14.17 [6.69]	役員の兼任等 1名
エヌ・ティ・ティ・ ブロードバンド プラットフォーム株式会社	東京都 中央区	100	無線を利用したネットワ ーク接続に関する業務 等	22.00	役員の兼任等 1名
タワーレコード 株式会社	東京都 品川区	6,545	音楽ソフト、映像ソフト並 びに音楽関連の物品等の販 売	42.10	役員の兼任等 4名
日本通信ネットワーク 株式会社	東京都 千代田区	495	ネットワークサービス事業	37.43 (20.32)	役員の兼任等 2名
フェリカネットワークス 株式会社	東京都 品川区	6,285	モバイルFeliCa ICチップ の開発・ライセンス事業	38.00	役員の兼任等 4名
三井住友カード 株式会社	大阪府大阪市 中央区	34,000	クレジットカード業	34.00	役員の兼任等 4名
楽天オークション 株式会社	東京都 品川区	1,650	インターネットオークショ ンサービス業	40.00	役員の兼任等 3名
その他 8社	—	—	—	—	—

- (注) 1 主要な事業の内容欄には、連結子会社は事業の種類別セグメントの名称を、親会社及び持分法適用関連会社は主要な事業の内容を記載しております。
- 2 議決権の所有割合の()内は、間接所有割合を内数で記載し、[]内は、緊密な者又は同意している者の所有割合を外数で記載しております。
- 3 上記のうち有価証券報告書を提出している会社は、日本電信電話株式会社であります。
- 4 株式会社エヌ・ティ・ティ・ドコモ東海、株式会社エヌ・ティ・ティ・ドコモ関西及び株式会社エヌ・ティ・ティ・ドコモ九州は、連結の営業収益に占める営業収益(連結会社相互間の内部営業収益を除く。)の割合が10%を超えております。

株式会社エヌ・ティ・ティ・ドコモ東海

主要な損益情報等	(1)営業収益	582,918百万円
	(2)経常利益	70,854百万円
	(3)当期純利益	43,257百万円
	(4)純資産額	354,900百万円
	(5)総資産額	501,954百万円

株式会社エヌ・ティ・ティ・ドコモ関西

主要な損益情報等	(1)営業収益	843,033百万円
	(2)経常利益	117,843百万円
	(3)当期純利益	67,856百万円
	(4)純資産額	547,788百万円
	(5)総資産額	800,206百万円

株式会社エヌ・ティ・ティ・ドコモ九州

主要な損益情報等	(1)営業収益	588,346百万円
	(2)経常利益	72,183百万円
	(3)当期純利益	43,146百万円
	(4)純資産額	365,058百万円
	(5)総資産額	542,813百万円

5 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

平成20年3月31日現在

事業の種類別セグメントの名称	従業員数(名)
携帯電話事業	20,718 [6,208]
PHS事業	
その他事業	
全社(共通)	1,382 [21]
合計	22,100 [6,229]

- (注) 1 従業員数は、連結会社外からの出向者(126名)を含み、連結会社外への出向者(93名)は含んでおりません。臨時従業員数は、[]内に年間の平均人員を外数で記載しております。
- 2 当社及び連結子会社においては、各組織が全事業を一体的に取り扱っていることから、「事業」を一区分で表示しております。
- 3 全社(共通)には、総務・財務部門等の共通スタッフの従業員数を記載しております。

(2) 提出会社の状況

平成20年3月31日現在

従業員数(名)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)
5,843 [43]	36.2	13.4	8,257

- (注) 1 従業員数は、提出会社外からの出向者(277名)を含み、提出会社外への出向者(1,534名)は含んでおりません。臨時従業員数は、[]内に年間の平均人員を外数で記載しております。
- 2 平均勤続年数の算定にあたり、日本電信電話株式会社からの転籍者及び同社のグループ会社からの転籍者、ならびにエヌ・ティ・ティ中央パーソナル通信網株式会社から引き継いだ従業員につきましては、各社における勤続年数を加算しております。なお、算定にあたっては、提出会社外からの出向者(277名)は含んでおりません。
- 3 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。

(3) 労働組合の状況

当社及び連結子会社においては、組合員となりうる従業員の殆どがNTT労働組合の組合員であり、労使関係は安定しております。

第2 【事業の状況】

1 【業績等の概要】

(1) 業績

概況

移動通信市場は、人口普及率の高まりに伴う成熟化の進展に加え、一昨年に開始された携帯電話番号ポータビリティ（MNP）^{※1}や新規事業者の参入の影響などにより、事業者間の競争がますます激化しております。

そのような市場環境の中で、当社グループは、料金サービスの拡充、新販売モデルの導入、ネットワーク品質の向上、端末ラインナップの強化、サービスの充実など、総合的な取り組みを展開し、既存のお客様との関係をより深めていくことを重視する事業モデルへの転換を進めるとともに、コアビジネスである携帯電話サービスの一層の競争力強化に努めてまいりました。

また、クレジットサービスや国際ローミングサービス^{※2}の普及を促進し、収益機会の拡大にも努めてまいりました。

これらの取り組みの結果、新たな料金割引サービスの普及の影響などにより、当連結会計年度における営業収益は前連結会計年度に比べ763億円減の4兆7,118億円となったものの、新販売モデルの導入による代理店手数料の減少などにより、営業利益は348億円増の8,083億円となりました。また、税引前利益は8,007億円、当期純利益は4,912億円となりました。

※ 1 携帯電話の利用者が電話番号を変えずに他の携帯電話会社に契約を変更できる制度。

※ 2 海外の通信事業者のサービスエリアで、日本でお使いの携帯電話番号やメールアドレスがそのままご利用いただけるサービス。

当連結会計年度における主な経営成績は次のとおりであります。

区分	当連結会計年度 平成19年4月1日から 平成20年3月31日まで (億円)	対前年度増減率(%)
営業収益	47,118	△1.6
営業利益	8,083	4.5
税引前利益	8,007	3.6
当期純利益	4,912	7.4
EBITDAマージン	34.8%	1.9ポイント
ROCE	17.0%	0.9ポイント
ROCE(税引後)	10.0%	0.5ポイント

- (注) 1 EBITDAマージン：EBITDA÷営業収益
 EBITDA：営業利益＋減価償却費＋有形固定資産売却・除却損
 (EBITDAマージンの算出過程)

区分	前連結会計年度 平成18年4月1日から 平成19年3月31日まで (億円)	当連結会計年度 平成19年4月1日から 平成20年3月31日まで (億円)
a. EBITDA	15,746	16,391
減価償却費	△7,453	△7,764
有形固定資産売却・除却損	△557	△544
営業利益	7,735	8,083
営業外損益(△費用)	△6	△76
法人税等	△3,137	△3,230
持分法による投資損益(△損失)	△19	136
少数株主損益(△利益)	△0	△1
b. 当期純利益	4,573	4,912
c. 営業収益	47,881	47,118
EBITDAマージン (=a/c)	32.9%	34.8%
売上高当期純利益率 (=b/c)	9.6%	10.4%

(注) 当社が使用しているEBITDA及びEBITDAマージンは、米国証券取引委員会(SEC)レギュレーション S-K Item 10(e) で用いられているものとは異なっております。従って、他社が用いる同様の指標とは比較できないことがあります。

- 2 ROCE：営業利益÷使用総資本
 ROCE(税引後)：税引後営業利益÷使用総資本
 (ROCE、ROCE(税引後)の算出過程)

区分	前連結会計年度 平成18年4月1日から 平成19年3月31日まで (億円)	当連結会計年度 平成19年4月1日から 平成20年3月31日まで (億円)
a. 営業利益	7,735	8,083
b. 税引後営業利益 {=a*(1-実効税率)}	4,572	4,777
c. 使用総資本	48,043	47,596
ROCE (=a/c)	16.1%	17.0%
ROCE(税引後) (=b/c)	9.5%	10.0%

(注) 使用総資本=(前連結会計年度末純資産+当連結会計年度末純資産)÷2+(前連結会計年度末有利子負債+当連結会計年度末有利子負債)÷2 (※)

(※) 純資産については、少数株主持分を含んでおりません。

有利子負債=1年以内返済予定長期借入債務+短期借入金+長期借入債務

実効税率：前連結会計年度、当連結会計年度とも40.9%

事業の種類別セグメントの業績は次のとおりであります。

携帯電話事業

当連結会計年度末における当社グループの携帯電話サービス契約数は5,339万契約（前年度末比1.5%増）となりました。そのうち「FOMA」サービスの契約数は、「mova」サービスからの移行が引き続き順調に進展して4,395万契約（同23.7%増）に達し、当社グループの携帯電話サービス契約数の82%を超えました。また、「FOMA」端末向けの情報配信サービス「iチャンネル」や、「iモード」パケット定額サービスの契約数も順調に拡大するなど、携帯電話の「生活インフラ」化を進めました。

携帯電話サービス契約の純増数については、MNPや他事業者が実施した施策の影響により厳しい状況が続いておりますが、次のような各種の取り組みにより、既存のお客様との関係強化を図った結果、当連結会計年度末にかけては携帯電話サービスの解約率がMNP開始前の水準にまで低減するなど、事業基盤の安定化を図ることができました。

具体的な取り組みの状況は次のとおりであります。

《料金サービスの拡充と新販売モデルの導入》

○2年間継続してご利用いただくことを条件に、継続利用期間に関係なく基本使用料を一律50%割引く新たな料金割引サービス「ファミ割MAX50」及び「ひとりでも割50」の提供を開始いたしました。また、「FOMA」サービスをご利用で「ファミ割MAX50」をご契約のお客様などを対象に、平成20年4月1日より、同一「ファミリー割引」グループへの通話を無料といたしました。

○「FOMA905i」シリーズ以降の対象携帯電話機をご購入いただく際に、お客様のご要望に合わせて、2つのコースのいずれかを選択いただける新販売モデルの提供を開始いたしました。

- ・「バリューコース」：従来に比べて携帯電話機購入代金の負担が増すものの、月々の基本使用料が低廉な新料金プラン「バリュープラン」が適用され、携帯電話機購入代金の分割払いも可能なコース。
- ・「ベーシックコース」：従来の料金プランが適用され、2年間同一の携帯電話機を継続利用していただくことを条件に、携帯電話機購入代金が割引かれるコース。

このご購入方法を開始して以来、9割以上のお客様に「バリューコース」をご選択いただき、当連結会計年度末現在で「バリュープラン」の契約数は500万契約に達しました。

《国際サービスの普及促進》

○主力端末である「FOMA905i」シリーズをはじめとして、W-CDMA^{※1}に加え、世界で広く採用されている通信方式であるGSM^{※2}にも対応した端末ラインナップを充実させたことにより、お客様ご自身の携帯電話機を使用する形での国際ローミングサービスの利用が飛躍的に増加いたしました。

○国際ローミングのサービスエリア拡大に取り組み、当連結会計年度末には、ご利用いただける国と地域の数はこちらのとおりとなりました。

- ・音声・ショートメッセージサービス（SMS）^{※3}：157
- ・パケット通信サービス：114
- ・テレビ電話：45

- ※ 1 Wideband Code Division Multiple Accessの略。第三代移動通信システム（3G）の一つ。
- ※ 2 Global System for Mobile Communicationsの略。第二代移動通信システムの一つ。
- ※ 3 電話番号で文字メッセージが送受信できるサービス。

《法人営業の強化》

- 法人営業については、お客様からの多岐に渡るご要望にお応えするため、料金、端末、サービスなどの面で様々な取組みを進めてまいりました。
- 料金面では、2年間継続してご利用いただくことを条件に、継続利用期間に関係なく基本使用料を一律50%割引く「オフィス割MAX50」の提供を開始いたしました。さらに、平成20年6月1日から、法人のお客様が同一名義で契約する「FOMA」をあらかじめグループ登録いただくことで、グループ内の「FOMA」同士の通話を定額とする「ビジネス通話・ホーダイ」を開始いたしました。また、リモートアクセスサービス「ビジネスm o p e r a アクセスプロ」に対応したパソコン向けパッケージ定額プランとして、最大受信速度7.2Mbpsまたは3.6Mbpsの高速データ通信サービス「FOMA ハイスピード」でご利用いただける「定額データプランHIGH-SPEED」と、低速ながら低廉な料金でご利用いただける「定額データプラン64K」の提供を開始いたしました。
- 端末面では、法人のお客様からご要望の多いセキュリティの強化など、ビジネス向けの機能を重視した「FOMA F905i Biz」等を発売いたしました。また、「BlackBerry 8707h」日本語対応版、「FOMA F1100」などスマートフォンのラインナップを充実させてまいりました。
- サービス面では、携帯電話を業務改善や売上向上のツールとして活用したいというお客様のご要望にお応えして、数多くの携帯電話を活用したソリューションを開発し、提供いたしました。また、法人のお客様専用の電話お問い合わせの窓口を開設し、幅広いお客様のご要望にお応えする体制作りについても取り組んでまいりました。

《サービス、アフターサービスの充実》

当連結会計年度中に開始した主な新サービス、アフターサービスは次のとおりであります。

サービス名	サービスの概要
2 i n 1	1台の携帯電話で2つの電話番号と2つのメールアドレスがご利用いただけるサービス
イマドコかんたんサーチ	「iモード」対応端末を使って相手の電話番号を入力するだけで、相手のおおよその居場所を手軽に地図と住所で確認できるサービス
iモード.net	ご利用中の「iモード」メールアドレスを利用して、インターネットに繋がったパソコンから「iモード」メールの送受信が可能なサービス
電池パック500ポイント交換サービス	1年以上2年未満同一の「FOMA」端末を継続してご利用いただいている「ドコモプレミアクラブ」会員のお客様に、ドコモポイント500ポイントで電池パック(1個)と交換するサービス
ケータイあんしんパック	個人データ(ICカード機能、電話帳など)に遠隔でロックをかけることができる「おまかせロック」、紛失した携帯電話の探索ができる「ケータイお探しサービス」、ネットワーク上に電話帳やメールなどをバックアップできる「電話帳お預かりサービス」をパッケージとし、さらに一部の「安心・安全」機能を強化したサービス

また、当社グループの携帯電話などのご契約者に提供している会員サービス「ドコモプレミアクラブ」について、平成20年4月ご請求分（平成20年3月ご利用分）より、ステージ決定の条件に継続利用期間を追加するとともに、ドコモポイントの最高獲得率を引き上げるなど、長期にご利用いただいているお客様へのサービスを充実いたしました。

《端末ラインナップの強化》

当連結会計年度中に発売した主な商品は次のとおりであります。

商品名	商品の概要
FOMA 905iシリーズ	国際ローミング、ワンセグ、「FOMAハイスピード」などの最新機能を搭載した高機能携帯電話シリーズ
FOMA 705iシリーズ	スリムなボディや個性的なデザインに加え、多彩な機能を搭載した携帯電話シリーズ
FOMA 904iシリーズ	「2in1」やパソコン用のインターネットサイトが表示できる「iモード」フルブラウザに対応し、ゲーム・音楽機能を充実させた携帯電話シリーズ
FOMA 704iシリーズ	ワンセグや防水機能など、お客様の欲しい機能で選べる「スリム&コンパクト」な携帯電話シリーズ
らくらくホン ベーシック	ワンタッチダイヤルボタンや大きな文字表示など、基本機能に特化したらくらくホン
らくらくホンIV	「あんしん」、「かんたん」をさらに追求したGPS機能搭載らくらくホン
キッズケータイ FOMA F801i	置き忘れ防止機能や防水対応など、さらに「あんしん」を追求した子ども向け携帯電話
ビジネスケータイ FOMA F905i Biz FOMA N905i Biz PRO SOLID μ	カメラレスやセキュリティ機能が充実した法人のお客様向け携帯電話
FOMA F1100	「Windows Mobile® 6※」を搭載し、ビジネス機能が充実の「携帯性」と「使いやすさ」を備えた携帯端末
FOMA A2502 HIGH-SPEED FOMA N2502 HIGH-SPEED	「FOMAハイスピード」に対応したデータ通信専用端末

※「Windows Mobile」は、米国Microsoft Corporationの米国及びその他の国における商標または登録商標であります。

主なサービスの契約数、ARPU及び業績の状況は次のとおりであります。

主なサービスの契約数

区分	当連結会計年度末 平成20年3月31日 (千契約)	対前年度末増減率(%)
携帯電話サービス	53,388	1.5
「FOMA」サービス	43,949	23.7
うち「iチャネル」	15,649	47.9
うち「iモード」パケット定額サービス	12,744	33.3
「mova」サービス	9,438	△44.8
「iモード」サービス	47,993	0.9

- (注) 1 携帯電話サービス契約数及び「FOMA」サービス契約数には、通信モジュールサービス契約数を含めて記載しております。
- 2 平成20年3月3日より、「2in1」を利用するにはその前提として原則「FOMA」契約を締結することが条件となっており、当連結会計年度末の携帯電話サービス契約数及び「FOMA」サービス契約数にはその場合の当該「FOMA」契約も含まれております。
- 3 「iモード」パケット定額サービスは、「パケ・ホーダイ（「FOMA」サービスの「iモード」パケット通信料が定額で使い放題となる料金サービス）」分、「パケ・ホーダイフル（「FOMA」サービスの「iモード」パケット通信料や「iモード」フルブラウザによる通信料が定額で使い放題となる料金サービス）」分の合計で記載しております。
- 4 「iモード」サービスは、「FOMA」サービス分(41,213千契約)、「mova」サービス分(6,779千契約)の合計を記載しております。

ARPU

	当連結会計年度 平成19年4月1日から 平成20年3月31日まで (円)	対前年度増減率(%)
総合ARPU (FOMA+mova)	6,360	△5.1
音声ARPU	4,160	△11.3
パケットARPU	2,200	9.5
総合ARPU (FOMA)	6,990	△11.1
音声ARPU	4,340	△14.4
パケットARPU	2,650	△5.0
総合ARPU (mova)	4,340	△16.2
音声ARPU	3,590	△14.3
iモードARPU	750	△24.2

- (注) 1 ARPU (Average monthly Revenue Per Unit) ※1 : 1契約当たり月間平均収入
- 1 契約当たり月間平均収入 (ARPU) は、1契約当たりの各サービスにおける平均的な月間営業収益を計るために使われております。ARPUは無線通信サービス収入のうち各サービスの提供により得られる収入 (毎月発生する基本料、通話料及び通信料) を、当該サービスの稼働契約数で割って算出されております。従ってARPUの算定からは各月の平均的な利用状況を表さない契約事務手数料などは除いております。こうして得られたARPUは契約者の各月の平均的な利用状況及び当社グループによる料金設定変更の影響を分析する上で有用な情報を提供するものであると考えております。なお、ARPUの分子に含まれる収入は米国会計基準により算定しております。(以降、ARPUの記述について同様)

- (1) 総合ARPU (FOMA+mova) … 音声ARPU (FOMA+mova) + パケットARPU (FOMA+mova)
 音声ARPU (FOMA+mova)
 … 音声ARPU (FOMA+mova) 関連収入 (基本料、通話料) ÷ 稼動契約数 (FOMA+mova)
 パケットARPU (FOMA+mova)
 … (パケットARPU (FOMA) 関連収入 (基本料、通信料) + iモードARPU (mova) 関連収入 (基本料、通信料)) ÷ 稼動契約数 (FOMA+mova)
- (2) 総合ARPU (FOMA) … 音声ARPU (FOMA) + パケットARPU (FOMA)
 音声ARPU (FOMA)
 … 音声ARPU (FOMA) 関連収入 (基本料、通話料) ÷ 稼動契約数 (FOMA)
 パケットARPU (FOMA)
 … パケットARPU (FOMA) 関連収入 (基本料、通信料) ÷ 稼動契約数 (FOMA)
- (3) 総合ARPU (mova) … 音声ARPU (mova) + iモードARPU (mova)
 音声ARPU (mova)
 … 音声ARPU (mova) 関連収入 (基本料、通話料) ÷ 稼動契約数 (mova)
 iモードARPU (mova) ※2
 … iモードARPU (mova) 関連収入 (基本料、通信料) ÷ 稼動契約数 (mova)

2 稼動契約数の算出方法

当該年度4月から3月までの各月稼動契約数((前月末契約数+当月末契約数)÷2)の合計
 (以降、稼動契約数の記述について同様)

※ 1 通信モジュールサービスは、ARPUの算定上、収入、契約数共に含めておりません。

※ 2 iモードARPU (m o v a) は、iモードの利用の有無に関わらず、「m o v a」の全ての契約数に基づいて計算しております。

業績

区分	当連結会計年度 平成19年4月1日から 平成20年3月31日まで (億円)	対前年度増減率(%)
携帯電話事業営業収益	46,471	△1.5
携帯電話事業営業利益(△損失)	8,582	6.8

PHS事業

PHSサービスについては、ご利用のお客様に対して、「FOMA」サービスへの移行促進に取り組み、平成20年1月7日をもってサービスを終了いたしました。

業績の状況は次のとおりであります。

業績

区分	当連結会計年度 平成19年4月1日から 平成20年3月31日まで (億円)	対前年度増減率(%)
PHS事業営業収益	100	△57.5
PHS事業営業利益(△損失)	△300	△94.8

その他事業

《クレジットビジネスの普及促進》

○クレジットサービス「DCMX」については、新たに「DCMX GOLD」などの提供を開始し、サービスラインナップの充実を図るとともに、ドコモショップ等販売チャネルにおける取り組みの強化を図ってまいりました。その結果、当連結会計年度末現在における「DCMX」の各サービスを合わせた契約数は、前連結会計年度末に比べ355万契約増加し、564万契約に達しました。

○「iD」については、コンビニエンスストア、スーパーマーケット、ドラッグストア、商店街など、お客様の日常生活に深く関わる店舗に重点を置いて読み取り機の設置を積極的に進めてまいりました。また、「ファミリーマート」において、「iD」と「E d y」に対応した共用読み取り機をコンビニエンス業界で初めて全店舗に導入いたしました。これらの取り組みの結果、当連結会計年度末現在における読み取り機の設置台数は、前連結会計年度末に比べて16万台増加し、約30万台となりました。

《その他》

○当社グループでは、「iモード」サイトのモバイル広告販売、モバイル技術・ノウハウを活かした各種システムソリューション等の開発・販売及びホテル向け高速インターネット接続サービス事業等に取り組み、収益の拡大を図ってまいりました。

業績の状況は次のとおりであります。

業績

区分	当連結会計年度 平成19年4月1日から 平成20年3月31日まで (億円)	対前年度増減率(%)
その他事業営業収益	547	19.6
その他事業営業利益(△損失)	△199	△34.9

(2) キャッシュ・フローの状況

営業活動によるキャッシュ・フローは、1兆5,601億円となりました。前連結会計年度と比較して5,795億円増加（前年度比 59.1%増）しましたが、これは主にHutchison 3G UK Holdings Limited株式の減損が、税務上損金として容認されたこと等から、法人税等の支払・還付額（純額）が1,797億円と前連結会計年度3,589億円から減少したことなどによるものであります。また、前連結会計年度末日が金融機関の休業日であったため、携帯電話料金等の現金収入2,100億円が当連結会計年度で収納されております。

投資活動によるキャッシュ・フローは、7,588億円の支出となりました。前連結会計年度と比較して支出が1,888億円減少（前年度比 19.9%支出減）しましたが、主に出資等の長期投資による支出が増加したものの、固定資産の取得による支出が減少したこと、及び期間3ヵ月超の資金運用の増減による収入（純額）が増加したことなどによるものであります。

財務活動によるキャッシュ・フローは、4,975億円の支出となりました。前連結会計年度と比較して支出が340億円減少（前年度比 6.4%支出減）しましたが、主に長期借入債務の返済による支出が減少したことなどによるものであります。

以上の結果、当連結会計年度末における現金及び現金同等物は6,469億円となり、前連結会計年度末と比較して3,038億円増加いたしました。また、資金の一部を効率的に運用するために実施した期間3ヵ月超の資金運用残高は、当連結会計年度末において522億円であり、前連結会計年度末においては2,005億円でありました。

なお、詳細につきましては「第2 事業の状況 8 財政状態及び経営成績の分析」をご参照ください。

(3) CSRの取り組みの状況

当社グループは、社会と共生するとともに事業活動そのものを誠実に推進することにより、社会へ貢献することを目指しております。携帯電話事業者の社会的責任（CSR）として、携帯電話を取り巻く社会問題、地震等の災害対策及び地球環境問題への対応や、高齢の方や障がいのある方にも携帯電話の便利さを実感していただくことを重点課題と定め、様々な活動に取り組んでおります。これらの活動のうち、当社グループの商品・サービスに直接的に関わるものについては、「ドコモ『あんしん』ミッション」として展開しております。

当連結会計年度における主な活動内容は次のとおりであります。

《安心・安全なモバイル社会の実現》

○携帯電話を正しく安全に使うための知識やマナーを子どもたちに教える「ドコモケータイ安全教室」を開催（当連結会計年度において全国で約2,400回開催）するとともに、アクセス制限サービス（フィルタリングサービス）を普及促進いたしました。

○おお客様に安心して携帯電話をご利用いただくための各種サービスや、ご利用料金などに関する相談受付・コンサルティングを行う専用コールセンター「ドコモあんしんホットライン」を開設いたしました。

《ユニバーサルデザインの推進》

○高齢の方や障がいのある方が日常生活の中で便利に携帯電話を使用していただけるよう、出張セミナー型の「ケータイ活用講座」を開催（当連結会計年度において関東甲信越で合計41回開催）いたしました。

○平成11年の発売以来、多くのおお客様にご好評をいただいている「らくらくホン」シリーズの累計販売台数が平成19年4月に全国で1,000万台を突破し、当連結会計年度末には1,289万台に達しました。

○全ての人を使いやすい製品・サービスを追求していくというユニバーサルデザインの考え方に基づく当社の取り組みが評価され、「平成19年度バリアフリー化推進功労者表彰 内閣総理大臣表彰」を受賞いたしました。

《地球環境保全》

○光張出し局[※]の導入、高効率電源装置・高効率空調装置の導入等により、通信設備における省エネルギー化を推進いたしました。

○使用済み端末の回収（累計6,500万台）、「ドコモの森」森林整備活動（累計36ヵ所）を実施いたしました。

※ 主装置（親局）と別の場所に置き、光ケーブルで結んだ子機のみ設置した基地局。

《社会貢献活動》

○子どもの教育支援として、タイにおける学校建設（累計10校）や、各種スポーツ教室を通じた青少年の健全育成への取り組みを実施いたしました。

○民間企業から世界基金への持続的な資金の流れを作る寄付の仕組み「プロダクト・レッド」に参加し、「FOMA M702iS (RED)」をご利用いただいているお客様の対象期間中の月額請求額1%相当を、アフリカでのHIV/AIDS対策として寄付いたしました。

(4) 防災への取り組みの状況

携帯電話は人々の生活に欠かせない重要な通信インフラを担っており、地震・風水害など災害発生時において、人命救助や国の機関・地方自治体の通信機能を担うなど極めて重要な役割を果たすことが期待されております。当社グループでは、防災への取り組みを携帯電話事業者のCSRの重点課題と位置づけており、「災害対策三原則」を掲げ、災害に強い通信ネットワークの構築を図るとともに、ネットワークの安全性と信頼性の確保に努めております。

また、通信ネットワークの復旧・確保のみならず、会社としての機能をいかに保ち、事業を継続するかという事業継続計画（Business Continuity Plan）についても、組織ごとに復旧優先業務を明確にしたうえで、予め設定した目標時間内で可能な限り早期に事業を再開できるよう、事前に取り決めた事項や手順を定めた事業継続計画を策定いたしました。今後、教育や訓練、モニタリングを行い、その結果を事業継続計画に反映するなど、継続的な取り組みを行ってまいります。

《災害対策三原則》

○システムとしての信頼性向上

災害時においても移動通信システムとして確実に機能するよう、建物及び鉄塔の耐震補強、機器の耐震補強・固定、とう道へのケーブルの収容、通信ケーブルの地中化など施設・設備自体の耐震化を図っております。また、中継伝送路（中距離伝送路）の多ルート化・二ルート化・ループ化、通信設備の二重化・分散設置、通信衛星の利用拡大など設備・回線のバックアップによりネットワークの信頼性向上に努めております。

○重要通信の確保

国の機関・地方自治体の災害対策に協力する指定公共機関として、災害時に防災機関が優先して使用できるよう災害時優先電話制度を設けるとともに、ネットワークの効率的なコントロール、災害時における地方自治体等への携帯電話の貸し出し等により重要通信の確保に努めております。

○通信サービスの早期復旧

ひとたび災害が発生した場合、一刻も早い移動通信サービスの復旧を図るため、ハード面の対策として、可搬型基地局装置の配備、移動電源車の配備、復旧用資材の確保、また、ソフト面の対策として、被災時の措置マニュアルの策定、災害対策本部等の組織化、防災訓練等の実施に努めております。

《防災体制》

災害発生時の体制については、非常事態が発令された場合、本社または支店等に災害や被災の規模に応じて災害対策本部が設置されます。災害対策本部は、被災していない当社グループ各社、NTTグループ等と連携しながら情報収集を行い、これに基づき復旧作業や応援計画等を調整し、災害対策本部内の各班がそれぞれの作業を指揮してまいります。災害の規模によっては内閣府や総務省、国の緊急対策本部等と連携し、国等の復旧活動に協力してまいります。また、報道機関に対する被害状況及び復旧状況の具体的な説明等を通じ、お客様への情報提供を行ってまいります。

当連結会計年度において、災害発生時における多様な対応を実現する具体的取り組みとして、指定したエリアにおける対応携帯電話機に対して、輻輳の影響を受けずに、気象庁の緊急地震速報などのメッセージを配信する「緊急速報『エリアメール』」の提供を開始いたしました。また、平成19年7月に発生した新潟県中越沖地震において、停電基地局に対し移動電源車及び発動発電機を早期に配備し、サービスエリアの確保を行うとともに、地震発生後避難所への携帯電話の無料貸し出しや携帯電話の充電サービスなどを行ってまいりました。

(5) 提出会社の移動電気通信役務損益明細状況

平成16年総務省告示第232号(電気通信事業会計規則附則第3項の規定に基づく基礎的電気通信役務損益明細表、指定電気通信役務損益明細表及び移動電気通信役務損益明細表の開示方法)に基づき、第17期における当社の移動電気通信役務損益明細表を以下に記載いたします。

移動電気通信役務損益明細表

平成19年4月1日から
平成20年3月31日まで

(単位：百万円)

役務の種類		営業収益	営業費用	営業利益
移動電気通信役務	携帯電話	1,228,355	913,100	315,254
	PHS	5,437	10,639	△5,201
	その他の移動体通信	6,005	9,129	△3,123
	小計	1,239,798	932,869	306,929
	データ伝送役務	706,492	646,703	59,788
	小計	1,946,290	1,579,572	366,718
移動電気通信役務以外の電気通信役務		180	1,103	△922
合計		1,946,471	1,580,675	365,795

- (注) 1 移動電気通信役務損益明細表は、電気通信事業会計規則第5条及び同附則第2項、第3項により作成しております。
- 2 移動電気通信役務損益明細表は、提出会社における単独情報のため、「第2 事業の状況 3 営業実績 (2) 営業収益実績」とは一致しておりません。

2 【仕入実績】

端末機器については、主に当社グループ独自仕様により、また一部はメーカー提案仕様により、当社及び地域ドコモ8社分を一括調達しており、自社製造は行っておりません。なお、端末調達実績については次のとおりであります。

区分	当連結会計年度 平成19年4月1日から 平成20年3月31日まで (百万円)	対前年度増減率(%)
携帯電話端末機器	1,172,173	1.3
PHS 端末機器	55	△62.7
その他端末機器	1,346	△9.8
合計	1,173,573	1.3

- (注) 1 金額は調達価格で表示しております。
2 上記金額には、消費税等は含まれておりません。

3 【営業実績】

(1) 携帯電話販売実績

区分		当連結会計年度 平成19年4月1日から 平成20年3月31日まで (万台)	対前年度増減率(%)
携帯電話 (FOMA+mova) 販売数		2,574	△1.2
「FOMA」	新規	568	2.0
	移行	653	△31.7
	買い増し	1,309	48.2
「mova」	新規	20	△77.2
	取替	24	△80.3

- (注) 新規：新規の回線契約
移行：「mova」から「FOMA」への契約変更
買い増し：「FOMA」から「FOMA」への機種変更
取替：「mova」から「mova」への機種変更

(2) 営業収益実績

区分	当連結会計年度 平成19年4月1日から 平成20年3月31日まで (百万円)	対前年度増減率(%)
携帯電話事業	4,647,132	△1.5
PHS 事業	9,953	△57.5
その他事業	54,742	19.6
合計	4,711,827	△1.6

- (注) 上記金額には、消費税等は含まれておりません。

4 【対処すべき課題】

熾烈さを増す市場環境に対応するため、当社グループは、「新ドコモ宣言」を契機としたドコモブランドの刷新及び地域ドコモ8社の当社への統合を軸とした事業運営体制の見直しを進め、「コアビジネスの基盤強化による競争力の向上」、「新たな価値創造による収益の拡大」、「コスト削減・効率化への取り組み」の3点を軸に事業運営にあたることで、企業価値最大化を図ってまいります。

《 新ドコモ宣言 》

ブランドを磨きなおし、お客様との絆を深めます。

お客様の声をしっかり受け止め、その期待を上回る会社になります。

イノベーションを起こし続け、世界から高い評価を得られる企業を目指します。

生き活きとした人材で溢れ、同じ夢に向かってチャレンジし続ける集団となります。

《 コアビジネスの基盤強化による競争力の向上 》

- 当社グループのサービスをご利用いただいているお客様のご満足を高め、お客様との関係をより深めていくことを第一に商品・サービスの提供に取り組んでまいります。
- 高品質で安定したネットワークの構築、アフターサービスの充実、利用しやすい料金サービスの提供、端末ラインナップの拡充等、総合的な競争力を引き続き強化してまいります。
- 地域ドコモ8社の当社への統合及び業務プロセスの見直しを行うことで、お客様サービスの統一・強化に努めてまいります。

《 新たな価値創造による収益の拡大 》

- クレジット事業の拡大、海外の携帯電話事業者とのローミングサービスの普及促進、法人市場におけるソリューション提案の拡大等、更なる成長が期待できる領域での収益機会の拡大に取り組んでまいります。
- 携帯電話を利用した検索連動コンテンツサービスや、お客様の生活スタイル・嗜好に合わせた行動支援機能等、パートナー企業と連携してお客様の利便性向上に繋がる付加価値の高いサービス提供に努めてまいります。
- 高速かつ高品質で、お客様の行動範囲、サービス利用シーンに即したネットワーク構築を進めてまいります。そしてこれらの基盤を活用して、お客様の生活をより豊かにする新たなサービス創造に挑戦してまいります。
- 当社グループは、パートナー企業との戦略的な出資・提携により、国内外を問わず事業領域を積極的に拡大してまいります。

《 コスト削減・効率化への取り組み 》

- 業務プロセスの見直しによるネットワークコストの低減及び新販売モデルの浸透による代理店手数料の効率的な運用等を進めてまいります。
- 地域ドコモ8社の当社への統合を契機として、意思決定の迅速化を図るとともに、コールセンター等における営業・アフターサービス業務の最適化、管理・共通業務の集約等により、事業の効率化を進めてまいります。

また、当社グループの業務の適正を確保するための体制（内部統制システム）の整備・運用を通じ、当社グループのコンプライアンスの確保やリスク管理等を徹底していくとともに、CSR活動にも真摯に取り組むことにより、すべてのステークホルダーの方々の信頼を得ていきたいと考えております。

（注）本項における将来に関する記述等については、「第2 事業の状況 5 事業等のリスク」等をあわせてご参照ください。

5 【事業等のリスク】

本有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項には、以下のようなものがあります。

なお、本有価証券報告書に記載されている、将来に関する記述を含む歴史的事実以外のすべての記述は、別途明記されている場合を除き、当社グループが現在入手している情報に基づき、本有価証券報告書提出日現在において判断した予測、期待、想定、計画、認識、評価等を基礎として記載されているに過ぎません。また、予想数値を算定するためには、過去に確定し正確に認識された事実以外に、予想を行うために不可欠となる一定の前提(仮定)を用いております。これらの記述ないし事実または前提(仮定)は、客観的には不正確であったり将来実現しない可能性があります。その原因となる潜在的リスクや不確定要因には以下の事項があり、これらはいずれも当社グループの事業、経営成績または財政状態に悪影響を及ぼす可能性があります。また潜在的リスクや不確定要因はこれらに限られるものではありませんのでご留意ください。

- (1) 携帯電話番号ポータビリティ、新規事業者の参入など市場環境の変化により競争の激化するなか、通信業界における他の事業者及び他の技術等との競争に関連して、当社グループが獲得・維持できる契約数が抑制されたり、ARPUの水準が逡減しつづけたり、コストが増大する可能性があること

当社グループは携帯電話番号ポータビリティや新規事業者の参入など市場環境の変化による、通信業界における他の事業者との競争の激化にさらされております。例えば、他の移動通信事業者も第三世代移動通信サービス対応端末や音楽再生機能搭載端末、音楽配信サービス、利用先を限定した音声・メール等の定額利用サービスなどの新商品、新サービスの投入、あるいは携帯電話端末の割賦販売方式の新たな導入を行っております。また、請求書の統合、ポイントプログラムの合算、携帯電話 - 固定電話間の通話無料サービスなど、固定通信との融合サービスの提供を行う事業者もあり、今後、お客様にとってより利便性の高いサービスを提供する可能性があります。

一方、他の新たなサービスや技術、特に低価格・定額制のサービスとして、固定または移動のIP電話や、固定回線のブロードバンド高速インターネットサービスやデジタル放送、無線LAN等、またはこれらの融合サービスなどが提供されており、これらにより更に競争が激化するかもしれません。

他の事業者や他の技術などとの競争以外にも、日本の移動通信市場の飽和、MVNO[※]の新規参入を含めた競争レイヤの広がりによるビジネス・市場構造の変化、規制環境の変化、料金競争の激化といったものが市場環境の変化による競争激化の要因として挙げられます。

こうした市場環境のなか、今後当社グループの新規獲得契約数は減少の一途を辿るかもしれず、当社グループの期待する数に達しないかもしれません。また、新規獲得契約数だけでなく、既存契約数についても、料金やサービスにおける他の移動通信事業者との競争の激化するなか、当社グループが期待する水準で既存契約者数を維持し続けることができない可能性があり、さらには、新規獲得契約数及び既存契約者数を維持するために想定以上のコストをかけなくてはならないかもしれません。当社グループは厳しい競争環境のなか、高度で多様なサービスの提供及び当社グループの契約者の利便性向上を目的として、「FOMA」の「iモード」パケット通信料の定額制サービス「パケ・ホーダイ」の導入(平成16年6月実施)、お客様にとってシンプルで分かりやすい「FOMA」サービスと「mov a」サービスの料金体系を統一した新料金プランの導入(平成17年11月実施)、「パケ・ホーダイ」の「FOMA」サービスの全ての新料金プランへの適用(平成18年3月実施)、「iモード」に加えPC向けインターネットサイトのフルブラウザによる閲覧やPC向け動画閲覧の定額制サービス「パケ・ホーダイフ

ル」の導入（平成19年3月実施）、継続利用期間に関係なく基本使用料を一律半額とする「ファミ割MAX50」及び「ひとりでも割50」の導入（平成19年8月実施）、同一「ファミリー割引」グループ内の国内通話を24時間無料とする料金サービスの導入（平成20年4月実施）など、各種の料金改定を行っておりますが、それによって当社グループの契約者を獲得・維持できるかどうかは定かではありません。また、これらの料金改定によりARPUが一定程度低下することを見込んでおりますが、「ファミリー割引」の契約率や定額制サービスへ移行する契約数の動向が、当社グループが想定したとおりにならない場合、当社グループの見込み以上にARPUの低下が起こる可能性があります。その結果、当社グループの財政状態や経営成績に悪影響を与える可能性があります。

※ MVNO：Mobile Virtual Network Operatorの略。無線通信インフラを他社から借り受けてサービスを提供している事業者。

- (2) 当社グループが提供している、あるいは新たに導入・提案するサービス・利用形態・販売方式が十分に展開できない場合、当社グループの財務に影響を与えたり成長が制約される可能性があること

当社グループは、「FOMA」端末によるテレビ電話等のAVトラフィック拡大や、クレジットサービスなどiモードFeliCaを中心とした生活・ビジネスに役立つ新たなサービスの展開・普及、データ通信の拡大等による収益の増加が今後の成長要因と考えておりますが、そうしたサービスの発展を妨げるような数々の不確定性が生じる可能性があり、その場合そうした成長が制約される可能性があります。特に、以下の事柄が達成できるか否かについては定かではありません。

- ・新たなサービスや利用形態の提供に必要なパートナー、コンテンツプロバイダ、iモードFeliCa対応の読み取り機の設置店舗の開拓などが当社グループの期待どおりに展開できること
- ・当社グループが計画している新たなサービスや利用形態を予定どおりに提供することができ、かつ、そのようなサービスの普及拡大に必要なコストを予定内に収めること
- ・当社グループが提供する、または提供しようとしているサービスや割賦販売等の販売方式が、現在の契約者や今後の潜在的契約者にとって魅力的であり、また十分な需要があること
- ・メーカーとコンテンツプロバイダが、当社グループの「FOMA」端末や「FOMA」の「iモード」サービスに対応した端末、コンテンツなどを適時に適切な価格で生産・提供できること
- ・現在または将来の当社グループの「iモード」サービスを含むデータ通信サービスまたはその他のサービスが、既存契約者や潜在的契約者を惹きつけることができ、継続的な、または新たな成長を達成できること
- ・携帯電話端末機能に対する市場の需要が想定どおりとなり、その結果端末調達価格を低減できること
- ・HSDPA※という技術により、データ通信速度を向上させたサービスを予定どおりに拡大できること

こうした当社グループの新たなサービス・利用形態の展開が制約された場合、当社グループの財政状態や経営成績に悪影響を与える可能性があります。

※ HSDPA：High Speed Downlink Packet Accessの略。W-CDMA方式による高速パケット通信技術。

- (3) 種々の法令・規制・制度の導入や変更または当社グループへの適用により、当社グループの事業運営に制約が課されるなど悪影響が発生し得ること

日本の電気通信業界では、料金規制などを含め多くの分野で規制改革が進んでおりますが、当社グループの展開する移動通信事業は、無線周波数の割当てを政府機関より受けており、特に規制環境に影響を受けやすい事業であります。様々な政府機関が移動通信事業に影響を与え得る改革案を提案または検討してきており、当社グループの事業に不利な影響を与え得るような法令・規制・制度の導入や変更を含む改革が、引き続き実施される可能性があります。そのなかには次のようなものが含まれております。

- ・周波数再割当て、オークションシステムの導入などの周波数割当て制度の見直し
- ・認証や課金といった通信プラットフォームの一部の機能を他事業者に開放することを求めるような措置
- ・すべてのコンテンツプロバイダやインターネットサービスプロバイダに対して「iモード」サービスを開放することを求めるような規制ならびに当社グループが「iモード」のコンテンツ料金を設定・回収すること及び携帯電話端末に「iモード」を初期設定することを禁止するような規制
- ・特定のコンテンツや取引、または「iモード」のようなモバイルインターネットサービスを禁止または制限するような規制
- ・携帯電話のユニバーサルサービスへの指定、現行のユニバーサルサービス基金制度の変更など新たなコストが発生する措置
- ・SIM[※]ロック解除規制など、端末レイヤーにおける競争促進のための規制
- ・MVNOの新規参入の促進のための公正競争環境整備策
- ・指定電気通信設備制度（ドミナント規制）の見直しによる新たな競争促進のための規制
- ・その他、当社及びNTT東日本・西日本を対象とした競争セーフガード制度等、通信市場における、当社グループの事業運営に制約を課す競争促進措置

上記のような改革案のいずれかが、関係する法律や規則において立案されるかどうか、そして実施された場合に当社グループの事業にどの程度影響を与えるのかを正確に予測することは困難であります。しかし、上記に挙げた改革のいずれか、またはその他の法律や規制に関する改革が行われた場合、当社グループの移動通信サービスの提供が制約され、既存の収益構造に変化がもたらされる等により、当社グループの財政状態や経営成績に悪影響を与える可能性があります。

※ SIM: Subscriber Identity Moduleの略。携帯電話機に差し込んで利用者の識別に使う契約者情報を記録したICカード。

- (4) 当社グループが使用可能な周波数及び設備に対する制約に関連して、サービスの質の維持・増進や、顧客満足 of 継続的獲得・維持に悪影響が発生し得ること

移動通信ネットワークの容量の主要な制約のひとつに、使用できる無線周波数の問題があります。当社グループがサービスを提供するために使用できる周波数や設備には限りがあります。その結果、東京、大阪といった都心部の主要駅周辺などでは、当社グループの移動通信ネットワークは、ピーク時に使用可能な周波数の限界、もしくはそれに近い状態で運用されることがあるため、サービス品質の低下が発生する可能性があります。また、基地局設備または交換機設備等の処理能力にも限りがあるため、

トラフィックのピーク時や契約数が急激に増加した場合、または当社グループの「iモード」サービス上で提供される映像、音楽といったコンテンツの容量が急激に拡大した場合にも、サービス品質の低下が発生するかもしれません。また「FOMA」サービスや、「FOMA」の「iモード」パケット通信料の定額制サービス、ならびにPC向けインターネットサイトのフルブラウザ閲覧・動画閲覧等の定額制サービスに関しては、サービスに加入する契約数の伸びや加入した契約者のトラフィック量が当社グループの想定を大きく上回る可能性があり、既存の設備ではそうしたトラフィックを処理できず、サービス品質が低下する可能性があります。

また、当社グループの契約数や契約者のトラフィックが増加していくなか、事業の円滑な運営のために必要な周波数が政府機関より割り当てられなかった場合にも、サービス品質が低下する可能性があります。

当社グループは技術による周波数利用効率の向上、新たな周波数の獲得に努めてきましたが、これらの努力によってサービス品質の低下を回避できるとは限りません。もし当社グループがこの問題に十分かつ適時に対処しきれないようであれば、当社グループの移動通信サービスの提供が制約を受け、契約者が競合他社に移行してしまうかもしれず、当社グループの財政状態や経営成績に悪影響を与える可能性があります。

- (5) 第三世代移動通信システムに使用している当社のW-CDMA技術やモバイルマルチメディアサービスの海外事業者への導入を促進し、当社グループの国際サービス提供能力を構築し発展させることができる保証がないこと

当社グループの第三世代移動通信システムには、現在、広帯域符号分割多重アクセス方式(W-CDMA)技術を使用しております。W-CDMA技術はIMT-2000と呼ばれるガイドラインの策定を通じて第三世代の移動通信技術を標準化するための試みの一部として、国際電気通信連合(ITU)によって承認されている、移動通信技術の世界標準のひとつであります。もし十分な数の他の移動通信事業者が当社グループと互換性のあるW-CDMA標準技術に基づく端末やネットワーク機器を採用すれば、当社グループは国際ローミングサービス等のサービスを世界規模で提供できるようになります。当社グループは海外の出資先や戦略的提携先その他の多くの移動通信事業者がこの技術を採用することを期待しております。

また当社グループは「iモード」サービスについても海外事業者と技術提携を行っており、これにより海外事業者における「iモード」の普及・拡大を積極的に推進しております。

しかし、十分な数の他の事業者がW-CDMA標準技術を採用しなかった場合や他の事業者においてW-CDMA技術の導入及び普及拡大が遅れた場合、当社グループは国際ローミングサービスを期待どおりに提供できないかもしれず、当社グループの契約者の海外での利用といった利便性を損なう可能性があります。また、海外でのW-CDMA技術の導入が十分な規模に達しない場合に加えて、提携した海外事業者における「iモード」契約数の拡大及びその「iモード」サービスの利用が促進されない場合は、当社グループのネットワーク機器購入や携帯電話端末メーカーとコンテンツプロバイダによる当社グループのサービスに対応した端末、コンテンツなどの生産・提供などにおいて、当社グループが現在期待しているほどの規模の経済による利益や適切な価格での端末、コンテンツなどの提供を実現することができない可能性があります。また、標準化団体等の活動によりW-CDMA技術に変更が発生し、当社グループが現在使用している端末やネットワークについて変更が必要になった場合、端末やネットワーク機器メーカーが適切かつ速やかに端末及びネットワーク機器の調整を行えるという保証はあ

りません。

こうしたW-CDMA技術及び「iモード」サービスの展開が想定どおりとならず、当社グループの国際サービス提供能力の向上や世界レベルでの規模の経済による利益を実現させることができない場合、当社グループの財政状態や経営成績に悪影響を与える可能性があります。

- (6) 当社グループの国内外の投資、提携及び協力関係や、新たな事業分野への出資等が適正な収益や機会をもたらす保証がないこと

当社グループの戦略の主要な構成要素のひとつは、国内外の投資、提携及び協力関係を通じて、当社グループの企業価値を高めることとあります。当社グループは、この目的を達成するにふさわしいと考える、海外における他の会社や組織と精力的に提携・協力関係を築いてまいりました。また国内の企業に対しても投資、提携及び協力関係を結び、新たな事業分野に対して出資を行うなどの戦略を推進しております。

しかしながら、当社グループがこれまで投資してきた、または今後投資する事業者が価値や経営成績を維持し、または高めることができるという保証はありません。また、当社グループがこれらの投資、提携または協力関係から期待されるほどの見返りと利益を得ることができるという保証もありません。移動通信事業以外の新たな事業分野への出資にあたっては、当社グループの経験が少ないことから、想定し得ない不確定要因が存在する可能性もあります。

近年、当社グループの投資先は、競争の激化、負債の増加、株価の大幅な乱高下または財務上の問題によって様々な負の影響を受けております。当社グループの投資が持分法で計上され、投資先の会社が純損失を計上する限りにおいて、当社グループの経営成績は、これらの損失額に対する持分比率分の悪影響を受けます。投資先企業における投資価値に減損が生じ、それが一時的な減損でない場合、当社グループは簿価の修正と、そのような投資に対する減損の認識を要求される可能性があります。当社グループの投資先企業の関与する事業結合等の取引によっても、投資先の投資価値の減損による損失を認識することが要求される可能性があります。いずれの場合においても、当社グループの財政状態または経営成績に悪影響を及ぼす可能性があります。

- (7) 当社グループの携帯電話端末に決済機能を含む様々な機能が搭載され、当社グループ外の多数の事業者のサービスが携帯電話端末上で提供されるなかで、端末の故障・欠陥・紛失等や他の事業者のサービスの不完全性等に起因して問題が発生し得ること

当社グループの提供する携帯電話端末には様々な機能が搭載されており、現在または将来の端末に技術的な問題が発生した場合や、端末の故障、欠陥、紛失などが発生した場合に適切な対応ができない場合、当社グループの信頼性・企業イメージが低下し、解約数の増加や契約者への補償のためのコストが増大する恐れがあり、当社グループの財政状態や経営成績に悪影響を及ぼす可能性があります。特にiモードFeliCa機能搭載の端末では電子マネーやクレジット機能を提供しているため、当社グループがこれまで提供してきた移動通信サービスにおけるものとは異なる問題が発生する可能性があります。

当社グループの信頼性・企業イメージの低下または解約数の増加や契約者への補償のためのコストの増大につながる可能性のある事態としては、以下のようなものが考えられます。

- ・ 端末の故障・欠陥・不具合の発生
- ・ 端末の故障等による、情報、電子マネー、ポイントの消失

- ・端末の紛失・盗難等による情報、電子マネー、クレジット機能、ポイントの第三者による不正な利用
- ・端末内部に蓄積された利用履歴、残高等のデータの第三者による不正な読み取りや悪用
- ・当社グループの提携、協力している企業における、電子マネー、クレジット機能、ポイント等の不十分または不適切な管理

- (8) 当社グループの提供する製品・サービスの不適切な使用により、当社グループの信頼性・企業イメージに悪影響を与える社会的問題が発生し得ること

当社グループの提供している製品やサービスが心ないユーザに不適切に使用されることにより、当社グループの製品・サービスに対する信頼性が低下し、企業イメージが低下することにより、既存契約者の解約数が増加したり、新規契約者が期待どおり獲得できない可能性があります。

一例として、当社グループが提供する「iモード」や「ショートメール」等のメールを使った迷惑メールがあります。当社グループは、迷惑メールフィルタリング機能の提供、各種ツールによる契約者への注意喚起の実施や迷惑メールを大量に送信している業者に対し訴訟提起するなど、種々の対策を講じてきておりますが、未だ根絶するには至っておりません。当社グループの契約者が迷惑メールを大量に受信してしまうことにより顧客満足度の低下や企業イメージの低下が起これ、「iモード」契約数の減少となることもあり得ます。

また、振り込め詐欺に代表される携帯電話の犯罪への利用が未だ発生しており、そのような犯罪に利用され易いプリペイド携帯電話について、当社グループは、購入時の本人確認を強化し、更にプリペイド携帯電話の新規契約を平成17年3月末をもって終了するなど、種々の対策を講じてまいりました。しかし今後、犯罪への利用が多発した場合、携帯電話そのものが社会的に問題視され、当社グループ契約者の解約数の増加を引き起こすといった事態が生じる可能性もあります。そのほか、端末やサービスの高機能化に伴い、パケット通信を行う頻度及びデータ量が増加していることを契約者が十分に認識せずに携帯電話を使用し、その結果、契約者の認識以上に高額のパケット通信料が請求されるといった問題が生じました。また、電車内や航空機内等の公共の場でのマナーや、自動車運転中の携帯電話の使用による事故の発生といった問題もあります。さらには、当社グループはインターネット社会の健全な発展を促進する観点から、未成年者に悪影響を与えると思われる有害情報サイトに対して、有害サイトアクセス制限サービス（フィルタリングサービス）を導入しておりますが、このサービスに関しては総務省やコンテンツプロバイダ等を含めた様々な議論もあり、社会的問題として取り上げられている状況です。こうした問題も、同様に企業イメージの低下を招く恐れがあります。

このような携帯電話をめぐる社会的な問題については、これまで当社グループは適切に対応していると考えておりますが、将来においても適切な対応を続けることが出来るかどうかは定かではなく、適切な対応が出来なかった場合には、既存契約者の解約数が増加したり、新規契約者が期待どおり獲得できないという結果になる可能性があります。当社グループの財政状態や経営成績に悪影響を及ぼす可能性があります。

- (9) 当社グループまたは業務委託先等における個人情報を含む業務上の機密情報の不適切な取り扱い等により、当社グループの信頼性・企業イメージの低下等が発生し得ること

平成17年4月より、個人情報の保護に関する法律(以下、「個人情報保護法」)が全面施行され、個人

情報を取り扱う企業においては個人情報の保護が重要課題の1つとなっております。当社グループは電気通信事業ならびにクレジット事業等のその他事業において多数のお客様情報を含む機密情報を保持しており、個人情報保護法への適切な対応を行う観点から「情報セキュリティ部」を設置し、個人情報を含む業務上の機密情報の管理徹底、業務従事者に対する教育、業務委託先会社の管理監督の徹底、技術的セキュリティ強化等の全社的な総合セキュリティ管理を実施しております。

しかし、これらのセキュリティ対策にもかかわらず漏洩事故や不適切な取り扱いが発生した場合、当社グループの信頼性を著しく損なう恐れがあり、解約数の増加や当事者への補償によるコストの増大、新規契約数の鈍化など、当社グループの財政状態や経営成績に悪影響を及ぼす可能性があります。

- (10) 当社グループが事業遂行上必要とする知的財産権等の権利につき当該権利の保有者よりライセンス等を受けられず、その結果、特定の技術、商品またはサービスの提供ができなくなる可能性があること、また、当社グループが他者の知的財産権等の権利の侵害を理由に損害賠償責任等を負う可能性があること

当社グループがその事業を遂行するためには、事業遂行上必要となる知的財産権等の権利について、当該権利の保有者よりライセンス等を受ける必要があります。現在、当社グループは、当該権利の保有者との間でライセンス契約等を締結することにより、当該権利の保有者よりライセンス等を受けており、また、今後の事業遂行上必要となる知的財産権等の権利を他者が保有していた場合、当該権利の保有者よりライセンス等を受ける予定ですが、当該権利の保有者との間でライセンス等の付与について合意できなかつたり、または、一旦ライセンス等の付与に合意したもののその後当該合意を維持できなかつた場合には、当社グループの、特定の技術、商品またはサービスの提供ができなくなる可能性があります。また、他者より、当社グループがその知的財産権等の権利を侵害したとの主張を受けた場合には、その解決に多くの時間と費用を要する可能性があります。仮に当該他者の主張が認められた場合には、当該権利に関連する事業の収益減や当該権利の侵害を理由に損害賠償責任等を負う可能性があります。それにより当社グループの財政状態や経営成績に悪影響を与える可能性があります。

- (11) 地震、電力不足、機器の不具合等や、ソフトウェアのバグ、ウィルス、ハッキング、不正なアクセス、サイバーアタック等の人為的な要因に起因して、当社グループのサービス提供に必要なネットワーク等のシステム障害や当社グループの信頼性・企業イメージの低下等が発生し得ること

当社グループは基地局、アンテナ、交換機や伝送路などを含む全国的なネットワークを構築し、移动通信サービスを提供しております。当社グループのサービス提供に必要なシステムについては、二重化するなど安全かつ安定して運用できるよう、様々な対策を講じております。しかし、これらの対策にもかかわらず様々な事由によりシステム障害が発生する可能性があります。その要因となり得るものとしては、システムのハードウェアの不具合によるもの、地震、電力不足、台風、洪水、テロといった事象・事件によるネットワークの損壊があります。こうしたシステムの障害時には、修復にとりわけ長い時間を要し、結果として収益減や多額の修復費用の支出につながる可能性があります。それにより当社グループの財政状態や経営成績に悪影響を与える可能性があります。

また、固定のインターネットでは、ウィルスに感染することにより時として全世界で数千万台のコンピュータに影響が出る事例があります。当社グループの移动通信ネットワークにおいても、そのような事態が引き起こされる可能性がないとは言い切れず、ハッキングや不正なアクセス等により、ウィルスやブラウザクラッシャ等が当社グループのネットワークや端末に侵入した場合、システムに障害が発生したり携帯電話が使用できなくなるなどの事態が考えられ、その結果、当社グループのネットワークに

対する信頼性や、顧客満足度が著しく低下する恐れがあります。当社グループは不正アクセス防止機能、遠隔ダウンロードなどセキュリティを強化し、不慮の事態に備え得る機能を提供しておりますが、そうした機能があらゆる場合に万全であるとは限りません。さらに、悪意を持ったものでなくともソフトウェアのバグ、機器の設定誤り等の人為的なミスにより、システム障害や損害が起こる可能性もあります。

このような不慮の事態において当社グループが適切な対応を行うことができなかつた場合、当社グループに対する信頼性・企業イメージが低下する恐れがあるほか、収益減や多額の修復費用の支出につながる可能性があり、それにより当社グループの財政状態や経営成績に悪影響を与える可能性があります。

(12) 無線通信による健康への悪影響に対する懸念が広まることあり得ること

メディアやその他の報告書によると、無線端末とその他の無線機器が発する電波は、補聴器やペースメーカーなどを含む、医用電気機器の使用に障害を引き起こすこと、ガンや視覚障害を引き起こし、携帯電話の使用者と周囲の人間に健康上悪影響を与える可能性を完全に拭い切れないことや、特に使用者が子供の場合、より大きな健康上のリスクを示すかもしれないとの意見が出ております。これらの報告は最終結論に達しておらず、報告書の調査結果には異議も唱えられておるものもありますが、無線電気通信機器が使用者にもたらす、もしくはもたらすと考えられる健康上のリスクは、既存契約者の解約数の増加や新規契約者の獲得数の減少、利用量の減少、ならびに訴訟などを通して、当社グループの企業イメージ及び当社グループの財政状態や経営成績に悪影響を与える可能性もあります。また、いくつかの移動通信事業者や端末メーカーが、電波により起こり得る健康上のリスクについての警告を無線端末のラベル上に表示していることで、無線機器に対する不安感が高められているかもしれません。研究や調査が進むなか、当社グループは積極的に無線通信の安全性を確認しようと努めておりますが、更なる調査や研究が、電波と健康問題に関連性がないことを示す保証はありません。

さらに、当社グループの携帯電話と基地局から発する電波は、電波のSAR (Specific Absorption Rate : 比吸収率)に関するガイドラインなどの、日本の電波に関する安全基準と、国際的な安全基準とされている国際非電離放射線防護委員会のガイドラインに従っております。一方、日本の電波環境協議会は、携帯電話や他の携帯無線機器からの電波が一部の医用電気機器に影響を及ぼすということを確認しました。その結果、日本は医療機関での携帯電話の使用を制約する方針を採用しました。当社グループは携帯電話を使用する際に、これらの制約を利用者が十分認識するよう取り組んでおりますが、規制内容の変更や新たな規則や制限によって、市場や契約数の拡大が制約されるなどの悪影響を受けるかもしれません。

(13) 当社の親会社である日本電信電話株式会社が、当社の他の株主の利益に反する影響力を行使することがあり得ること

日本電信電話株式会社（NTT）は当連結会計年度末現在、当社の議決権の64.84%を所有しております。平成4年4月に郵政省（当時）が発表した公正競争のための条件に従う一方で、NTTは大株主として、当社の取締役の指名権など経営を支配する権利を持ち続けております。現在、当社は通常の業務をNTTやその他の子会社から独立して営んでおりますが、重要な問題については、NTTと話し合い、もしくはNTTに対して報告を行っております。このような影響力を背景に、NTTは、自らの利益にとって最善であるが、その他の株主の利益とはならないかもしれない行動をとる可能性があります。

6 【経営上の重要な契約等】

(1) 日本電信電話株式会社が行う基盤的研究開発及びグループ経営運営に関する契約

当社と日本電信電話株式会社（N T T）は、N T Tが行う基盤的研究開発に関し、同社から当社へ提供される役務及び便益ならびにその対価の支払等を内容とする契約を締結しております。あわせて、当社とN T Tは、N T Tが行うグループ経営運営に関し、同社から当社グループへ提供される役務及び便益ならびにその対価の支払等を内容とする契約を締結しております。

(2) 地域ドコモとの吸収合併に関する契約

平成20年4月25日、当社と株式会社エヌ・ティ・ティ・ドコモ北海道、株式会社エヌ・ティ・ティ・ドコモ東北、株式会社エヌ・ティ・ティ・ドコモ東海、株式会社エヌ・ティ・ティ・ドコモ北陸、株式会社エヌ・ティ・ティ・ドコモ関西、株式会社エヌ・ティ・ティ・ドコモ中国、株式会社エヌ・ティ・ティ・ドコモ四国及び株式会社エヌ・ティ・ティ・ドコモ九州とは、平成20年7月1日を効力発生日として、当社を存続会社とする吸収合併に関する合併契約を締結いたしました。

なお詳細につきましては、「第5 経理の状況 2 財務諸表等 (1) 財務諸表 注記事項（重要な後発事象）」をご参照下さい。

7 【研究開発活動】

当連結会計年度中に実施した研究開発の内容は次のとおりであります。

《当連結会計年度中に提供開始した端末・サービスに関する開発》

- 「F O M Aハイスピード」、G S M、ワンセグなどの機能の標準搭載を実現した「F O M A 9 0 5 i」シリーズをはじめ、多様化するお客様ニーズに対応するための新商品開発を進めてまいりました。
- 緊急地震速報に対応した一斉同報配信ネットワークを開発し、「緊急速報『エリアメール』」を開始するなど、新たなサービスを実用化いたしました。

《今後の実用化を目指した技術開発》

- 更なる高速通信技術である次世代標準規格S u p e r 3 G^{※1}（L T E^{※2}）の開発や、柔軟で経済的なネットワークの実現のため、ネットワークのオールI P化の開発に取り組みました。

※ 1 W－C D M Aの拡張技術であるH S D P A（High-Speed Downlink Packet Access）／H S U P A（High-Speed Uplink Packet Access）を進化させた標準規格で、データ通信速度の高度化や接続遅延の短縮、周波数利用効率の向上等を目的としたシステム。

※ 2 Long Term Evolutionの略。S u p e r 3 Gの国際規格名称。

《将来技術に関する取り組み》

- 第四世代移動通信システムの無線アクセス方式に関する研究を継続して実施いたしました。
- 人体の一部を伝送路として利用し、微弱な電気信号によりデータのやり取りを行う人体通信技術の開発や、より肉声に近い通話を実現するための高音質音声符号化の研究など、新たなコミュニケーション手段の創造に関するネットワーク・端末・メディア等の研究に取り組みました。

以上の結果、当連結会計年度における研究開発費は、総額1,000億円となりました。

8 【財政状態及び経営成績の分析】

当社グループの財政状態及び経営成績に関する以下の考察は、本有価証券報告書に記載されたその他の情報と合わせてお読み下さい。

本考察にはリスク、不確実性、仮定を伴う将来に関する記述を含んでおります。将来の記述は本有価証券報告書提出日現在において判断したものであり、実際の結果は、将来に関する記述の内容とは大幅に異なる可能性があります。その主な要因については「第2 事業の状況 5 事業等のリスク」に記載されておりますが、それらに限定されるものではありません。

本考察においては以下の項目を分析しております。

当社グループの事業
移動通信市場の動向
事業戦略
営業活動の動向
当連結会計年度の業績
セグメント情報
会計基準の動向及び最重要な会計方針
流動性及び資金の源泉
研究開発
市場動向に関する情報

(1) 営業成績

当社グループの事業

当社グループは携帯電話サービスを中心として様々な無線通信サービスを提供する日本最大の携帯電話サービス事業者であります。平成20年3月31日現在、日本全国の携帯電話サービス契約数のおよそ52.0%に相当する総計5,339万の契約を有しております。当社グループは音声及びデータの無線通信サービスならびに無線通信のための端末機器販売を収益及びキャッシュ・フローの源泉にしております。収益の大部分を占める携帯電話サービスにおいては音声通話サービスに加えて、全国に展開したパケット通信によるデータ通信網を通じて、メールの送受信やインターネットを含む様々な情報へのアクセスを提供する「iモード」サービスを提供しております。携帯電話サービスに加えて、無線LANサービスを日本全国にて展開しているほか、携帯電話を利用したクレジットブランド、クレジットサービスを提供しております。

携帯電話の普及が急速に拡大する中で、当社グループは移動通信事業の第一人者としての地位を保って参りました。携帯電話が広く一般に利用されるようになった現在、事業開始当時のような急激な業績の向上を再現することは難しい状況ではありますが、携帯電話サービスを従来の通信のインフラストラクチャーから日常生活のインフラストラクチャーへ進化させることにより利用者の生活により深く密着させ、利用者の生活やビジネスを更に豊かにすることで新たな収入源を創出し、持続的な成長を実現していきたいと考えております。

移動通信市場の動向

社団法人電気通信事業者協会の発表によれば日本の移動通信市場は引き続き拡大し、当連結会計年度における携帯電話とPHSの契約純増数は564万契約となり、平成20年3月31日現在の総契約数は1億734万契約、人口普及率は84.0%となりました。携帯電話契約数の増加率は、平成17年度以降5.5%、5.4%と下降傾向が継続しておりましたが、当連結会計年度では6.2%となりました。しかし、人口普及率の高まりと将来の人口の減少傾向に伴い、今後の新規契約数の伸びは限定的であると予想されます。

平成20年3月31日現在、日本における携帯電話サービスは当社を含む4社及びこれらの各グループ会社により提供されております。移動通信事業者はそれぞれの通信サービスを提供するほか、それぞれが提供する通信サービスに対応した携帯電話・通信端末を端末メーカーと共同で開発した後に購入し、主に販売代理店に販売しております。販売代理店はそれらの端末を契約者に販売しております。携帯電話サービスにおいては平成13年に当社グループがW-CDMA技術に基づく第三代移動通信サービスである「FOMA」サービスを開始して以来、各社グループとも第三代移動通信サービスを導入し、新規契約者の獲得や既存契約者の第三代移動通信サービスへの移行に向けて激しい競争を展開しております。平成20年3月31日現在、日本における第三代移動通信サービス契約数は8,806万契約に達し、携帯電話全契約数の85.7%に達しております。

市場の成長が限られる環境下において、利用者ニーズの多様化等に伴い、移動通信事業者間の競争はますます激化しております。当社グループを含む各移動通信事業者は、

- ・同一事業者と契約する家族間通話、同一法人名義回線間通話の無料化、長期間契約を前提にした基本料半額化等の料金値下げまたは割引制度の導入
- ・端末割賦販売制度等の新しい販売方式の導入
- ・携帯電話を利用した電子決済、音楽・動画配信、ニュース配信、Web閲覧フィルタリングサービス、位置情報サービス、高速データ通信等の新サービスの提供
- ・テレビ、ラジオ、音楽再生、動画閲覧、非接触型ICカード機能、GPSによる位置検索、大容量メモリー、GSM通信サービス対応、セキュリティ機能といった多様な機能を搭載した新型携帯電話端末の投入
- ・小売業者、製造業、金融機関等の他事業者との提携等

を通じて既存契約者の維持と新規契約者の獲得に向けた競争を展開しております。

近年の日本における規制の変化により通信事業者間の競争が促進され、各社による料金値下げ施策が実施されております。平成18年10月より、電話番号を変更することなく契約する携帯電話事業者の変更が可能になる携帯電話番号ポータビリティが導入されました。平成19年9月、総務省はモバイルビジネス研究会の最終報告書を発表いたしました。報告書では主に(1)携帯電話端末販売方式の見直し、(2)MVNO新規参入の促進、(3)モバイルビジネス活性化のための市場環境整備に関する施策を提言し、行政当局による実施を求めています。報告書における提言が行政当局により実施された場合、当社グループを含む移動通信業界の収益構造やビジネスモデルが大きく変化することを余儀なくされる可能性があります。

インターネットの技術革新は当社グループを含む移動通信業界に大きな影響を与える可能性があります。インターネットプロトコル(以下「IP」)技術を利用した音声通信であるIP電話は、ブロードバンドの普及に伴い、固定電話において一般的になりつつあります。将来、IP電話技術の無線通信への応用が一般的に普及した場合、移動通信業界の収益構造を大きく変化させるものと想定されます。また

携帯電話とブロードバンドの普及に伴い、将来的に固定通信と携帯電話を融合したサービスの開発が予想されております。現状は固定通信と移動通信の請求書の一本化やコンテンツや電子メールアドレスの共有等のサービスが提供されておりますが、将来的には固定通信網と移動通信網が継ぎ目なく連携したサービスや固定通信網と移動通信網の接続を可能とする一体型端末の開発への需要が高まる可能性があります。また平成18年4月に開始された携帯電話・移動体端末向け地上デジタルテレビ放送(ワンセグ)は既に多くの携帯電話端末に対応機能が搭載され、将来における放送と移動通信の融合の端緒になると考えられております。高速無線ネットワークの分野ではWiMAXが米国電気電子学会にて標準規格として承認されました。日本においても平成19年12月に2社に対して2.5GHz帯を利用する広帯域移動無線システムの業務免許が認定され、将来の商用サービス提供に向けて準備を進めております。

以上の通り、市場、規制、技術の観点から、移動通信事業をめぐる競争環境は今後ますます厳しくなっていくことが想定されております。

事業戦略

日本の携帯電話市場は契約数が平成19年12月に1億契約に達し、既に成熟期に入っていると考えております。成熟期においては、携帯電話を利用していない潜在契約者を新規契約獲得の推進力とするのは困難であり、競合他社の契約者を獲得する必要があります。一方で競争の激化による既存の契約者の流出を最小限にする必要があります。当社グループは最大の市場シェアを持つ第一人者として、既存契約者の維持を重視しております。

成長期においては新規契約を獲得するために、移動通信事業者が販売代理店に端末販売奨励金等の販売手数料を支払い、契約者からの通話・通信料収入にて販売手数料を回収するという端末販売と通信サービス販売が一体化した垂直統合型のビジネスモデルが一般的でありました。端末販売奨励金は販売代理店により端末販売価格値下げの原資とされ、安価な端末の販売は契約者の拡大に大きく寄与いたしました。一方で市場が成熟期に入った現在では、従来のビジネスモデルはコスト負担の透明性に欠ける、あるいは端末の利用期間により、契約者の間にコスト負担の不公平が生じる、販売手数料が移動通信事業者の利益を圧迫する等の問題点がありました。

こうした市場の変化に対応するために、平成19年11月より当社グループは従来の端末販売奨励金を廃止し、新しい端末機器販売方式と割引された料金プランを導入いたしました。「バリューコース」は端末販売奨励金により値引きされていない端末機器の購入費用を契約者が負担する一方で月額基本使用料が減額された料金プラン「バリュープラン」が適用される販売方式であります。端末機器購入費用は割賦払いを利用することができます。契約者が割賦払いを選択した場合、当社グループは端末機器の代金を立替えて販売代理店に支払い、立替えた端末機器代金を割賦払いの期間にわたり、毎月の通話料金と合わせて直接契約者に請求いたします。端末機器販売に係る収益は端末機器を販売代理店に引渡した時点で認識されるため、販売代理店への端末機器代金の立替え払いと契約者からの端末機器代金立替え払いの回収は収益に影響を与えません。端末販売価格を当社グループが契約者に直接値引きする一方で月額基本使用料が減額されない料金プランが適用される「ベーシックコース」を合わせて導入いたしました。また、「バリューコース」を中心に販売促進を展開して参ります。「バリューコース」「ベーシックコース」は平成19年11月以降に発売される端末機器購入に適用されます。また平成19年8月及び9月には2年間の継続利用を条件に月額基本使用料を半額にする割引サービス「ファミ割MAX50」「ひとりでも割50」「オフィス割MAX50」を導入いたしました。これら新しい端末機器販売方式と割引サービスの導入により、既存契約者の契約期間の長期化と解約率の低下を実現したいと考えております。

「バリューコース」導入に伴う財政状態への影響については後述の「(2)流動性及び資金の源泉」をご参照下さい。

営業活動の動向

以下では、当社グループの営業活動について、収益と費用の面からその動向を分析しております。

(a)収益

無線通信サービス

当社グループの無線通信サービス収入は主として、定額の月額基本使用料、発信通話料、着信通話に関する収益(接続料収入を含む)、付加サービスの使用料から得られます。収益の大部分を占める携帯電話サービスには、第三世代の「FOMA」サービス及び第二世代の「m o v a」サービス等が含まれます。「FOMA」サービスは「m o v a」サービスに比べデータ通信速度が速く、データ通信料金も低く設定されております。当社グループはより高機能な「FOMA」サービスにより、利用者にとって利便性の高く、競争力のある新サービスの提供が可能になると考えており、既存「m o v a」サービス契約者の「FOMA」サービスへの誘導と新規「FOMA」サービス契約者の獲得を目指しております。平成20年3月31日現在、「FOMA」サービス契約数は第三世代携帯電話契約数としては携帯電話事業者の中で最大の4,395万契約に達し、当社グループ携帯電話契約数全体の82.3%を占めております。携帯電話収入には音声通信とパケット通信に関する収益が含まれます。音声収入は月額基本使用料及び接続時間に応じて課金される通話料から得られます。パケット通信収入は、その大部分が「iモード」サービスによる収益であります。その無線通信サービス収益に占める割合は増加し、前連結会計年度は28.8%、当連結会計年度は33.0%を占めております。契約者が「m o v a」サービスから「FOMA」サービスに移行した結果、「FOMA」サービスのパケット通信収入が全パケット通信収入に占める割合は年々増加し、前連結会計年度には78.2%、当連結会計年度は91.3%を占めております。

携帯電話番号ポータビリティの導入以降競争環境が激化する中で、当社グループは既存契約者と1契約当たり月間平均収入(以下「ARPU」、Average monthly Revenue Per Unit)の維持を優先的な事業課題と考えております。携帯電話収入は基本的に「稼働契約数×ARPU」で計算されます。

当社グループの携帯電話契約数は継続して増加しておりますが、その伸び率は年々低下しております。当社グループは既存契約者の維持という事業課題の達成のための指標として解約率を重視しております。解約率は契約数に影響を与える要因であり、特に契約純増数を大きく左右いたします。料金値下げやその他の顧客誘引施策等による解約率低下に向けた取り組みは、純増数の増加により収益の増加につながる可能性がある反面、契約者当たりの平均収入の減少により収益に対してマイナスの影響を及ぼす可能性があります。当社グループは契約者の維持に重点をおき、解約率を低く保つために長期契約者に対する割引の適用を含むいくつかの施策を実施して参りました。当連結会計年度には前述の「バリューコース」、「ファミ割MAX50」「ひとりでも割50」「オフィス割MAX50」等の割引サービスの導入、HSDPA(High-Speed Downlink Packet Access)データ通信サービスのエリア拡大、魅力のある「FOMA」端末の販売、屋内外の「FOMA」サービスエリアの拡充等を実施いたしました。また年少・年配の利用者の携帯電話利用を促すために「キッズケータイ」「らくらくホン」等の新端末を導入し、新しい利用者層の開拓に向けた取り組みも継続しております。

ARPUは無線通信サービス収入のうち各サービスの提供により毎月得られる月額基本使用料ならびに通話料及び通信料の収入を、当該サービスの稼働契約数で割って算出されます。当社グループは、A

ARPUを1契約当たりの各サービスにおける平均的な月間営業収益を計るために用いております。各月の平均的な利用状況を反映しない契約事務手数料等はARPUの算定から除いております。こうして得られたARPUは契約者の各月の平均的な利用状況、及び当社グループによる料金設定変更の影響を分析する上で有用な情報を提供すると考えております。なお、ARPUの分子に含まれる収入は米国会計基準により算定しております。ARPU(FOMA+mova)は近年漸減傾向が続いております。ARPU減少の原因としては、長期契約割引を契約した多くの契約者の月額基本使用料の割引率が長期利用により漸増したことが挙げられます。更にMOU(Minutes of Usage、1契約当たり月間平均通話時間)が減少したこと、既存契約者の維持のために実施した割引サービスを利用する契約者の増加もARPU減少の要因となっております。当社グループはARPU増加のための取組みとして「iモード」パケット定額サービス「パケ・ホーダイ」、ニュース等の情報を携帯電話端末に自動配信する「iチャンネル」サービスの販売促進を展開しております。更に国際ローミングサービス対応端末の販売を拡大することで、国際ローミング収入の拡大に努めております。また、「FOMA」サービスにおける音楽配信、動画コンテンツ配信等、音声通話以外での利用促進を実施しております。前連結会計年度はARPUの下落が継続したものの契約数が増加し、「2ヶ月くりこし」失効見込み額を収益として計上した結果、携帯電話収入は増加いたしました。当連結会計年度は、既存契約者維持のために導入した割引サービスが浸透した影響によりARPUが下落し、携帯電話収入は前連結会計年度から減少いたしました。翌連結会計年度においても割引サービスの浸透に伴う減収影響が契約数の緩やかな伸びに伴う増収効果を相殺する構造が継続し、携帯電話収入は当連結会計年度の水準から減少するものと見込んでおります。当社グループはブランドロイヤリティ向上のマーケティングを通じて既存契約者の維持を図りつつ、非無線通信事業収益の拡大により持続的成長を実現したいと考えております。

端末機器販売

当社グループは、提供する携帯電話サービスに対応した電話・通信端末を端末メーカーと共同で開発した後に端末メーカーから購入し、販売代理店を通じて契約者に販売しております。

契約者の多様な需要に応えるために当社グループは、先進的な機能を搭載した「9シリーズ」、デザインと機能のバランスを重視した「7シリーズ」等の豊富なバリエーションの携帯電話端末を提供しております。

端末機器販売による収益は主に携帯電話機やその他端末機器の販売によるもので、当連結会計年度の営業収益総額の11.6%を占めております。当社グループは新会計問題審議部会報告(Emerging Issues Task Force、以下「EITF」)01-9「売り手による顧客(自社製品再販業者を含む)への支払報酬に関する会計処理」を適用しており、販売代理店に支払う販売手数料の一部を端末機器販売収入と販売費及び一般管理費の減額として会計処理を行っております。その主要なものは契約者が購入した端末の種類に応じて販売代理店に支払う端末販売奨励金であります。この会計処理に伴い、端末機器原価が端末機器販売収入を上回り、端末機器の販売が営業利益を減少させる状況が構造的に続いております。当連結会計年度においては販売代理店への端末機器販売数、販売単価が共に前連結会計年度より減少し、販売手数料控除前の端末機器販売収入は減少いたしました。しかし、「バリューコース」導入により、端末機器販売収入から控除される端末販売奨励金が減少したため、販売手数料控除後の端末機器販売収入は前連結会計年度に比べて増加いたしました。翌連結会計年度においては販売代理店への端末機器販売数の増加に加えて、「バリューコース」浸透に伴う端末販売奨励金削減の影響により、端末機器販売収入は大幅に増加すると見込んでおります。端末機器販売数増加の理由としては、契約者の多

様な需要に対応するため、販売代理店への卸売端末機器販売数が増加すると見込んでいることによります。端末機器販売の動向が営業利益に与える影響については端末機器原価とも密接に関係しますので、後述の「端末機器原価」を合わせてご参照下さい。

事業領域の拡大

競争が激化する環境下において、当社グループは更なる持続的成長を目指して、無線通信事業の一層の強化に加えて収入源の多様化に取り組んでおります。その代表的なものが携帯電話を利用したクレジットサービスであります。携帯電話に決済機能対応の非接触型ICカードを搭載することで携帯電話による決済を可能にし、携帯電話を日常生活により密着したツールにしていきたいと考えております。平成17年12月には携帯電話によるクレジットブランド「iD」の提供を開始し、平成18年4月から当社グループ自身が携帯電話を利用した独自のクレジットサービス「DCMX」を提供しております。当連結会計年度においては「DCMX」の会員獲得と利用促進、「iD」の利用店舗の拡大に積極的に取り組みました。平成20年3月31日現在、「DCMX」の契約数は564万契約、「iD」対応の読み取り機の設置台数は30万台に達し、事業環境の整備は着実に進捗していると考えております。

また、米国Google社との提携を通じて「iモード」のポータル機能を強化することにより、携帯電話の広告媒体としての価値を向上させていきたいと考えております。

これらクレジット事業や広告事業の当社グループの経営成績への貢献は現時点でまだ僅少であります。早期の事業展開に向けて引き続き取り組んで参ります。

(b) 費用

サービス原価

サービス原価とは契約者に無線通信サービスを提供するために直接的に発生する費用であり、通信設備使用料、施設保全費、通信網保全・運営に関わる人件費等が含まれます。当連結会計年度においては営業費用の20.8%を占めております。サービス原価のうち、最も大きな割合を占めるものは他社の通信網利用や相互接続の際に支払う通信設備使用料であり、当連結会計年度ではサービス原価総額の42.5%を占めております。通信設備使用料は当社グループが設置する無線基地局の数と通信網の運営者による料金設定によって変動いたします。NTTの専用線に代わる独自中継回線の敷設を進めた結果、通信設備使用料は近年漸減傾向にありました。当連結会計年度においても、NTTの専用線使用料が下がった影響等により前連結会計年度の水準から微減いたしました。翌連結会計年度においてもこの傾向は継続し、通信設備使用料は当連結会計年度の水準から微減すると見込んでおります。

端末機器原価

端末機器原価は新規の契約者及び機種変更をする既存の契約者への販売を目的として当社グループが販売代理店に卸売りするために仕入れた端末機器の購入原価であり、その傾向は基本的に販売代理店への端末機器販売数と仕入単価に影響されます。当連結会計年度においては営業費用の29.5%を占めております。近年では、契約者が「mova」サービスからより高機能な「FOMA」サービスへ移行し、単価がより高い「FOMA」端末の卸売販売台数が増えたため、仕入単価は上昇傾向にありましたが、当連結会計年度においては仕入単価が前連結会計年度に比べて減少いたしました。仕入単価の減少の理由は先進的な機能を搭載した「9シリーズ」の端末販売数が前連結会計年度に比べ減少した一方、より

安価でデザインと機能のバランスを重視した「7シリーズ」の端末販売数が増加したことによります。一方、「m o v a」サービスから「F O M A」サービスへの移行に伴い「m o v a」端末販売数の減少が「F O M A」端末販売数の増加を上回ったため、端末機器販売数は前連結会計年度に比べて微減いたしました。その結果、当連結会計年度の端末機器原価は前連結会計年度の水準から減少いたしました。翌連結会計年度においては仕入単価の水準が当連結会計年度と同水準と見込む一方で、「F O M A」端末販売数の増加が「m o v a」端末販売数の減少を上回り、端末機器販売数が増加することから端末機器原価は前連結会計年度の水準を上回ると見込んでおります。

当社グループは端末機器原価の抑制に向けていくつかの対応を実施しております。まず、ワンチップ L S I の開発や端末ソフトウェアプラットフォームの共通化を進め、端末開発費の削減を図っております。またパッケージ化された当社グループ向け端末ソフトウェアの端末機器メーカーへの提供による端末開発の効率化を促進いたします。携帯電話利用者の用途・利用頻度に対応した「7シリーズ」等の「F O M A」端末をより安価に調達することや、「7シリーズ」の更なる販売拡大を通じて端末機器原価の低減を目指しております。更に、端末利用期間の長期化を促し、機種変更を抑制することを通じて、端末機器原価の抑制に取り組んでおります。具体的には、「バリューコース」の導入や「ドコモプレミアクラブ」に加入した契約者に対する利用端末の電池パックの無料提供や無料故障修理サービス保証対象期間の延長を実施しております。今後は地域子会社の吸収合併に伴う在庫管理の共通化により端末在庫を最適化したいと考えております。

減価償却費

減価償却費は無線通信設備、ソフトウェア等の取得した有形及び無形固定資産の取得原価を資産の耐用年数に渡って費用として計上するものであります。当連結会計年度において減価償却費の営業費用総額に占める割合は19.9%でありました。契約者の要望にきめ細やかに応えるために、当社グループは当連結会計年度までに「F O M A」サービスのネットワークへの積極的な設備投資を実施して参りました。当連結会計年度における主な取組みは以下の通りであります。

- ・「F O M A」ネットワークの品質向上
- ・「iモード」パケット定額サービスの浸透に伴う通信トラフィック増加に対応した「F O M A」ネットワークの容量拡大
- ・H S D P A データ通信サービスエリアの拡大

積極的な設備投資に伴い、減価償却費は近年増加傾向が続いております。当連結会計年度の減価償却費は前連結会計年度の水準を上回りました。設備投資と並行して物品調達価格の低減、経済的な装置の導入及び設計、工事の工夫等による設備投資の効率化・低コスト化に取り組んでおり、翌連結会計年度における減価償却費は減少する見込みであります。設備投資の詳細については、後述の「設備投資」の項を合わせてご参照下さい。

販売費及び一般管理費

当連結会計年度において販売費及び一般管理費は営業費用の29.9%を占めております。販売費及び一般管理費の主要なものは、新規契約者獲得と既存契約者の維持に関する費用であり、その中でも大きいものは販売代理店に対する販売手数料であります。販売代理店に当社グループが支払う販売手数料の主な構成要素は、各新規契約に対する成約手数料と各代理店の1ヵ月当たりの新規契約数によって決まる

数量インセンティブであります。また市場の動向により、契約者による端末機器の購入に対して直接の割引を提供いたします。「事業戦略」の項にて前述の通り、従来契約者が購入した端末機器の種類に応じて販売代理店に対して支払っていた端末販売奨励金は廃止いたしました。販売手数料は、各地域の競争及び経済情勢の相違などを要因として地域によって異なっております。

当社グループはEITF 01-9を適用しており、端末販売奨励金を含む販売手数料の一部を端末機器販売収入と販売費及び一般管理費の減額として計上しております。「バリューコース」を導入した結果、当連結会計年度においては減額を計上する前の販売手数料、減額を計上した後の販売手数料は共に前連結会計年度に比べて減少いたしました。翌連結会計年度においても、「バリューコース」の浸透が継続し、販売手数料は当連結会計年度に比べて減少すると見込んでおります。

(c) 営業利益

当連結会計年度においては、割引サービスの浸透に伴う無線通信サービス収入の減少が端末機器販売収入の増加を上回り、営業収益は前連結会計年度に比べて減少いたしました。一方で、主に「バリューコース」導入に伴う販売手数料の削減により、営業費用は営業収益以上に減少いたしました。その結果、営業利益は増加いたしました。その要因は以下の通りであります。

- ・長期契約割引を契約した契約者の長期利用に伴う月額基本使用料の割引率漸増、既存契約者の維持のために実施した割引サービスを利用する契約者の増加、MOUの減少に伴うARPUの減少に加え、前連結会計年度に「2ヶ月くりこし」失効見込み額を収益として計上した影響により、携帯電話収入は減少
- ・販売代理店への端末機器販売数、販売単価共に前連結会計年度より減少する一方で「バリューコース」導入により、端末機器販売収入から控除される端末販売奨励金が減少したため、販売手数料控除後の端末機器販売収入は前連結会計年度に比べて増加。しかし、端末機器販売収入の増加が携帯電話収入の減少を補うには至らず、営業収益は減少
- ・営業費用は「バリューコース」導入に伴う販売手数料の削減効果ならびに端末機器の仕入単価及び代理店への販売台数の減少による端末機器原価の減少により、営業収益の減少を上回る水準で減少し、営業利益は改善

携帯電話番号ポータビリティの導入以降、携帯電話サービスをめぐる競争環境は厳しさを増しております。当社グループはコーポレートブランドを刷新し、既存顧客の満足度向上を念頭に置いたブランドロイヤリティ向上のマーケティングを通じて、「バリューコース」を代表とする新たなビジネスモデルの浸透と生活インフラとしてのサービス提供を目指します。以下の理由により、翌連結会計年度の営業収益、営業利益は共に増加するものと見込んでおります。

- ・携帯電話収入については、月額基本使用料が減額される「バリュープラン」の浸透、既存契約者維持のために実施した割引サービスを利用する契約者の増加、「ファミ割MAX50」登録回線間国内通話無料化によるARPUの減少が契約数の増加に伴う増収効果を上回り、減収が見込まれること
- ・販売代理店への端末機器販売数の増加と「バリューコース」導入に伴う販売手数料削減効果の継続による端末機器販売の増収幅が携帯電話収入の減収幅を上回り、営業収益は増加すると見込まれること

- ・「バリューコース」導入に伴い販売手数料は減少するものの、既存契約者維持のための施策費等の増加に伴い、営業費用は微増。ただし、営業収益の増加を相殺する水準には至らず、営業利益は増加すると見込まれること

生活インフラとしてのサービス提供として以下の分野での発展を目指して参ります。

- ・「iモード」パケット定額サービス「パケ・ホーダイ」、情報配信サービス「iチャンネル」、音楽・動画自動配信サービス「Music&Videoチャンネル」等定額制の付加料金プラン・付加サービスの販売拡大
- ・クレジットサービス「DCMX」の会員獲得・利用促進を中心とした非無線通信事業収益の拡大
- ・国際通話・国際ローミング等の国際サービスの利用促進とアジア地域への出資提携による成長

コスト削減への取り組みについては、以下の通りであります。

- ・「バリューコース」の更なる浸透を通じた販売手数料の削減
- ・端末機器メーカーに対するパッケージ化された当社グループ向け端末ソフトウェアの提供による端末開発コストの削減
- ・地域子会社の吸収合併による共通業務の最適化、共通在庫管理による在庫削減

(d) 営業外損益

当社は戦略の一環として移動通信事業に資する事業を展開する国内外の様々な企業に対して投資をしております。米国会計基準に基づき、出資比率が20%以上50%以下の場合、または投資先に対して当社が重要な影響力を行使し得る場合、当該投資には持分法が適用され、連結貸借対照表において「関連会社投資」として計上されます。持分法が適用された場合、当社は投資先の損益を出資比率に応じて当社の連結損益に含めます。出資比率が20%未満の場合は、当該投資は連結貸借対照表の「市場性のある有価証券及びその他の投資」に含まれます。当社グループの経営成績はそれら投資の減損及び売却損益の影響を受ける可能性があります。過去において、当社はいくつかの「関連会社投資」について多額の減損処理を実施し、その減損額はそれぞれの会計期間における「持分法による投資損益」に計上されました。今後においても「関連会社投資」及び「市場性のある有価証券及びその他の投資」について同様の減損が発生する可能性があります。後述の「最重要な会計方針－投資の減損」を合わせてご参照下さい。また、投資の売却に際して多額の売却損益を計上する可能性があります。平成20年3月31日現在、「関連会社投資」の簿価は3,495億円、市場性のある持分証券及び原価法で計上されている持分証券の簿価は1,873億円でありました。

当連結会計年度の業績

以下では当連結会計年度の業績についての分析をいたします。次の表は、当連結会計年度と前連結会計年度の事業データと連結損益及び包括利益計算書から抽出したデータならびにその内訳を表しております。

	前連結会計年度 平成18年4月1日から 平成19年3月31日まで	当連結会計年度 平成19年4月1日から 平成20年3月31日まで	増減	増減率 (%)
携帯電話 契約数(千契約)	52,621	53,388	767	1.5
(再)「FOMA」サービス	35,529	43,949	8,420	23.7
(再)「mova」サービス	17,092	9,438	△7,653	△44.8
(再)「iモード」サービス	47,574	47,993	419	0.9
契約数シェア (%) (1) (2)	54.4	52.0	△2.4	—
総合ARPU(FOMA+mova) (円) (3)	6,700	6,360	△340	△5.1
音声ARPU (円) (4)	4,690	4,160	△530	△11.3
パケットARPU (円)	2,010	2,200	190	9.5
MOU (FOMA+mova) (分) (3) (5)	144	138	△6	△4.2
解約率 (%) (2)	0.78	0.80	0.02	—

(1) 他社契約数については、社団法人電気通信事業者協会が発表した数値を基に算出しております。

(2) 通信モジュールサービス契約数を含めて算出しております。

(3) 通信モジュールサービス関連収入、契約数を含めずに算出しております。

(4) 回線交換によるデータ通信を含んでおります。

(5) MOU (Minutes of Usage) : 1契約当たり月間平均通話時間

(単位：百万円)

	前連結会計年度 平成18年4月1日から 平成19年3月31日まで	当連結会計年度 平成19年4月1日から 平成20年3月31日まで	増減	増減率 (%)
営業収益：				
無線通信サービス	4,314,140	4,165,234	△148,906	△3.5
携帯電話収入	4,182,609	4,018,988	△163,621	△3.9
音声収入(6)	2,940,364	2,645,096	△295,268	△10.0
(再掲)「FOMA」サービス	1,793,037	2,084,263	291,226	16.2
パケット通信収入	1,242,245	1,373,892	131,647	10.6
(再掲)「FOMA」サービス	971,946	1,254,648	282,702	29.1
PHS収入	23,002	9,472	△13,530	△58.8
その他の収入	108,529	136,774	28,245	26.0
端末機器販売	473,953	546,593	72,640	15.3
営業収益合計	4,788,093	4,711,827	△76,266	△1.6
営業費用：				
サービス原価	766,960	811,133	44,173	5.8
端末機器原価	1,218,694	1,150,261	△68,433	△5.6
減価償却費	745,338	776,425	31,087	4.2
販売費及び一般管理費	1,283,577	1,165,696	△117,881	△9.2
営業費用合計	4,014,569	3,903,515	△111,054	△2.8
営業利益	773,524	808,312	34,788	4.5
営業外損益(△費用)	△581	△7,624	△7,043	—
法人税等、持分法による投資損益及び少数株主損益前利益	772,943	800,688	27,745	3.6
法人税等	313,679	322,955	9,276	3.0
持分法による投資損益及び少数株主損益前利益	459,264	477,733	18,469	4.0
持分法による投資損益(△損失)(税効果調整後)	△1,941	13,553	15,494	—
少数株主損益(△利益)	△45	△84	△39	△86.7
当期純利益	457,278	491,202	33,924	7.4

(6) 回線交換によるデータ通信を含んでおります。

平成20年3月31日現在、当社グループの携帯電話サービスの契約数は、5,339万契約と平成19年3月31日時点の5,262万契約から1年間で77万契約(1.5%)増加いたしました。日本国内における携帯電話サービスの契約数の成長率は市場の成熟に伴い低下傾向にあり、当社グループの携帯電話サービスの契約数の成長率も同様に低下していくと予想されます。携帯電話サービスのうち「FOMA」サービス契約数は平成19年3月31日時点の3,553万契約から平成20年3月31日現在で4,395万契約と842万契約(23.7%)増加いたしました。平成20年3月31日現在、「FOMA」サービス契約数は全契約数の82.3%を占めております。一方「mova」サービス契約数は「FOMA」サービスへの移行により平成15年度以降減少に転じ、平成20年3月31日現在では944万契約と平成19年3月31日時点での1,709万契約から1年間で765万契約(44.8%)減少しております。今後もこの「mova」サービスから「FOMA」サービスへの契約者の移行が進展していくことが予想されます。平成20年3月31日現在における契約数シェアは52.0%と平成19年3月31日時点の54.4%に比べて2.4ポイント減少いたしました。「iモード」サービス契約数は、平成20年3月31日現在で4,799万契約と平成19年3月31日時点の4,757万契約から1年間で42万契約(0.9%)増加しております。

当連結会計年度における総合ARPU(FOMA+mova)は6,360円と前連結会計年度の6,700円に比べ340円(5.1%)減少いたしました。音声ARPUは4,160円と前連結会計年度の4,690円に比べて530円(11.3%)減少いたしました。この原因としては長期契約割引を契約した多くの契約者の月額基本使用料の割引率が長期利用により漸増したこと、MOUが減少したこと等が挙げられます。更に既存契約者の維持のために実施した割引サービスを利用する契約者の増加による影響も音声ARPU減少の要因となっております。一方でパケットARPUは2,200円と前連結会計年度の2,010円に比べて190円(9.5%)増加いたしました。パケットARPU増加の原因としては「iチャネル」等のiモード利用を促進するサービスや「iモード」パケット定額サービスの浸透が挙げられます。MOU(FOMA+mova)は、138分となり前連結会計年度の144分から6分間(4.2%)減少いたしました。

当社グループの携帯電話契約の解約率は、当連結会計年度及び前連結会計年度でそれぞれ0.80%及び0.78%でありました。当連結会計年度の解約率は携帯電話番号ポータビリティの影響により、前連結会計年度より0.02ポイント上昇いたしました。上半期の解約率は0.90%まで上昇したものの、平成19年8月及び9月の「ファミ割MAX50」「ひとりでも割50」「オフィス割MAX50」等の割引サービスの導入、平成19年11月の「バリューコース」導入の影響により、下半期の解約率は0.71%と減少傾向に転じております。当社グループの解約率は他事業者と比較して低いものとなっておりますが、これは競争力のある料金施策の実施、当社グループのネットワークとサービスに対する顧客の信頼など様々な要因の結果と考えております。ただし、現在の解約率の水準が継続する、または低下する保証はありません。

当連結会計年度には、「バリューコース」と「バリュープラン」の導入、割引サービス「ファミ割MAX50」「ひとりでも割50」「オフィス割MAX50」の導入、HSDPAデータ通信サービスのエリア拡大、魅力のある「FOMA」端末の販売、屋内外の「FOMA」サービスエリアの拡充等の契約者重視の視点に立った施策を実施いたしました。

当連結会計年度の営業収益は前連結会計年度の4兆7,881億円から、763億円(1.6%)減少して4兆7,118億円になりました。無線通信サービス収入は4兆1,652億円と前連結会計年度の4兆3,141億円に比べて1,489億円(3.5%)減少いたしました。無線通信サービス収入の営業収益に占める割合は88.4%と前連結会計年度の90.1%から減少いたしました。無線通信サービス収入は前連結会計年度から減少いたし

ましたが、携帯電話収入、特に音声収入の減少と平成20年1月にサービスを停止したPHS事業からのサービス収入の減少が主な要因であります。携帯電話収入の減少は、音声収入が前連結会計年度の2兆9,404億円から2兆6,451億円に2,953億円(10.0%)減少した一方、パケット通信収入が前連結会計年度の1兆2,422億円から1兆3,739億円に1,316億円(10.6%)増加したことによります。音声収入の減少、パケット通信収入の増加の原因についてはARPUの増減にて分析したとおりであります。更に前連結会計年度に「2ヶ月くりこし」失効見込み額を収益として計上したことも携帯電話収入減少の一因になっております。携帯電話収入のうち「FOMA」サービスに係る収入は、音声収入で前連結会計年度の1兆7,930億円から2兆843億円に2,912億円(16.2%)、またパケット通信収入が前連結会計年度の9,719億円から1兆2,546億円に2,827億円(29.1%)、それぞれ増加いたしました。PHS収入は95億円と前連結会計年度の230億円に比べて135億円(58.8%)減少し、無線通信サービス収入全体に占める割合は0.2%でありました。「バリューコース」導入に伴う端末機器販売収入から控除する販売手数料の減少により、端末機器販売収入は前連結会計年度の4,740億円から5,466億円に726億円(15.3%)増加いたしました。

営業費用は、前連結会計年度の4兆146億円から3兆9,035億円へと1,111億円(2.8%)減少いたしました。この減少は主に、「バリューコース」の導入に伴う販売手数料の減少により販売費及び一般管理費が前連結会計年度の1兆2,836億円から1兆1,657億円へ1,179億円(9.2%)減少したことによるものであります。また、平成20年2月にエヌ・ティ・ティ企業年金基金(以下、「NTT企業年金基金」)が厚生年金の代行部分に対応する年金資産を政府に返還したことに伴う清算益等247億円を営業費用の減少として計上しております。サービス原価は「FOMA」基地局数の増加に伴い、前連結会計年度の7,670億円から8,111億円へ442億円(5.8%)の増加となりました。同様に前連結会計年度における「FOMA」サービスネットワークへの積極的な設備投資に伴い、減価償却費は、前連結会計年度の7,453億円から7,764億円に311億円(4.2%)増加いたしました。

営業利益率は、前連結会計年度の16.2%から17.2%へ改善いたしました。端末機器販売数の減少に伴う端末機器原価の減少と販売費及び一般管理費の減少が、この営業利益率の改善に寄与いたしました。

以上の結果、当連結会計年度の営業利益は8,083億円となり前連結会計年度の7,735億円から348億円(4.5%)増加いたしました。

営業外損益には支払利息、受取利息、市場性のある有価証券及びその他投資の実現損益、為替差損益などが含まれております。当連結会計年度は76億円の営業外費用を計上いたしました。前連結会計年度は6億円の営業外費用を計上していたため、当連結会計年度の営業外費用は前年度比で70億円の増加となりました。

以上の結果、法人税等、持分法による投資損益及び少数株主損益前利益は8,007億円となり、前連結会計年度の7,729億円から277億円(3.6%)増加いたしました。

法人税等は当連結会計年度が3,230億円、前連結会計年度が3,137億円でありました。税負担率はそれぞれ40.3%と40.6%でありました。当社グループは、法人税をはじめ法人事業税、法人住民税など日本で課される種々の税金を納付しておりますが、これらすべてを合算した法定実効税率は当連結会計年度、前連結会計年度共に40.9%でありました。日本政府は税法上の特別措置として、研究開発費総額の一定

割合を税額控除する制度を導入しております。また平成17年度から2年間、情報基盤強化設備等に係る税額を控除できる制度を導入しております。当連結会計年度、前連結会計年度における法定実効税率と税負担率の差異は主にこれら税法上の特別措置によるものであります。

持分法による投資損益(税効果調整後)は、前連結会計年度は19億円の損失でありましたが、当連結会計年度はフィリピンの通信事業者Philippine Long Distance Telephone Companyに対して持分法を適用した影響により136億円の利益に転じました。

以上の結果、当連結会計年度の当期純利益は4,912億円となり、前連結会計年度の4,573億円から339億円(7.4%)増加いたしました。

セグメント情報

(a) 概要

当社グループの事業は携帯電話事業、PHS事業、その他事業の3つのセグメントにより構成されております。当社の経営陣はマネジメント・レポートの情報により各セグメントの業績を注視し、評価しております。

携帯電話事業セグメントの主要な営業種目は、以下のとおりであります。

- ・携帯電話(FOMA)サービス
- ・携帯電話(mov a)サービス
- ・パケット通信サービス
- ・国際電話サービス
- ・衛星電話サービス
- ・上記サービスに関連する端末機器販売

PHS事業セグメントの主要な営業種目はPHSサービスと関連端末機器の販売であります。その他事業セグメントにはクレジットサービスや公衆無線LANサービス、その他のサービスを含みますが、それらの資産と収益の規模的重要性は僅少であります。

(b) 携帯電話事業

当連結会計年度における携帯電話事業セグメントの営業収益は前連結会計年度の4兆7,189億円から717億円(1.5%)減少して4兆6,471億円となりました。携帯電話サービスの音声伝送及びパケット通信による収益である携帯電話収入は、4兆190億円となり前連結会計年度の4兆1,826億円から1,636億円(3.9%)減少いたしました。当連結会計年度は「バリューコース」導入に伴い、端末機器販売に係る収益から控除される販売手数料が減少したことにより、端末機器販売に係る収益が前連結会計年度の水準から増加いたしました。携帯電話事業セグメントの営業収益が営業収益全体に占める割合は、当連結会計年度が98.6%、前連結会計年度が98.5%でありました。携帯電話事業の営業費用は前連結会計年度の3兆9,152億円から1,263億円(3.2%)減少して3兆7,889億円となりました。この結果、当連結会計年度における携帯電話事業セグメントの営業利益は前連結会計年度の8,037億円から545億円(6.8%)増加し、8,582億円となりました。携帯電話事業における収益及び費用の増減の分析については前述の「事業戦略」「営業活動の動向」「当連結会計年度の業績」を合わせてご参照下さい。

(c) PHS事業

当社グループはPHS事業の将来性を検討し、平成20年1月7日にサービスを終了いたしました。サービス終了までに当社グループはPHS契約者の「FOMA」サービスへの移行を促進いたしました。当連結会計年度のPHS事業セグメントの営業収益は前連結会計年度の234億円から135億円(57.5%)減少し、100億円になりました。PHS事業セグメントの営業収益が営業収益全体に占める割合は、当連結会計年度は0.2%、前連結会計年度は0.5%でありました。PHS事業セグメントの営業費用は、前連結会計年度の388億円から11億円(2.8%)増加し399億円となりました。以上の結果、当連結会計年度におけるPHS事業セグメントの営業損失は前連結会計年度の154億円から300億円に拡大いたしました。

(d) その他事業

その他事業セグメントの当連結会計年度の営業収益は、前連結会計年度の458億円から90億円(19.6%)増加し547億円になりました。当連結会計年度の営業収益総額の1.2%を占めております。営業収益の増加は主に広告事業、システムの開発・販売・保守受託事業及びホテル向け高速インターネット接続サービス事業等に関連する収益の増加によるものであります。営業費用は前連結会計年度の606億円から141億円(23.3%)増加し747億円となりました。営業費用の増加は主にクレジットサービスに関わる費用等の増加によるものであります。この結果、その他事業セグメントにおける当連結会計年度の営業損失は前連結会計年度の148億円から199億円に拡大いたしました。

会計基準の動向

平成19年12月、米国財務会計基準審議会(Financial Accounting Standards Board、以下「FASB」)は米国会計基準書(Statement of Financial Accounting Standards、以下「SFAS」)第141号(2007年改訂)「企業結合」(以下「SFAS第141号改訂」)を公表いたしました。SFAS第141号改訂は、企業結合における取得者は取得した全ての識別可能な資産、負債及び非支配持分を取得日における公正価値にて全額を認識、測定することを要求しております。また、交付対価及び非支配持分の公正価値の合計と取得した識別可能な純資産を比較し、交付対価及び非支配持分の公正価値の合計が上回る場合は超過額を営業権として、下回る場合は過少額を取得に伴う利益として認識、測定することを要求しております。SFAS第141号改訂は、平成20年12月15日以降に開始する会計年度中に発生した企業結合取引から適用となります。SFAS第141号改訂適用による経営成績及び財政状態への影響は将来の企業結合の有無によるものと考えております。

平成19年12月、FASBはSFAS第160号「連結財務諸表における非支配持分—ARB第51号の修正」を公表いたしました。SFAS第160号は、連結子会社の非支配持分を親会社の資本の部において、親会社の資本とは独立した構成要素として表示するとともに、親会社の保有持分の増減を伴う取引のうち、支配に影響しない範囲の取引は資本取引として会計処理を行うことを要求しております。SFAS第160号は、平成20年12月15日以降に開始する会計年度における会計期間から適用となります。SFAS第160号の適用による、経営成績及び財政状態への影響は軽微であると予想しております。

平成20年3月、FASBはSFAS第161号「デリバティブ及びヘッジ取引に関する開示—SFAS第133号の修正」を公表しました。SFAS第161号はデリバティブを保有する企業に対して、デリバティブをいかに利用しているか、なぜ利用するのか、またヘッジ手段であるデリバティブとヘッジ対象について、SFAS第133号に基づいていかに処理しているか、更にデリバティブとヘッジ対象が企業の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローにどのような影響を与えているか、等について財務諸表利用者が理解できる情報を開示することを要求しております。SFAS第161号は平成20年11月16日以降に開始する会計年度にお

ける会計期間から適用となります。当社はSFAS第161号の適用による経営成績及び財政状態への影響を検討中です。

最重要な会計方針

連結財務諸表の作成には、予想される将来のキャッシュ・フローや、経営者の定めた会計方針に従って財務諸表に報告される数値に影響を与える項目について、経営者が見積りを行うことが要求されます。連結財務諸表の注記3には、当社の連結財務諸表の作成に用いられる重要な会計方針が記載されています。いくつかの会計方針については、特に慎重さが求められます。なぜなら、それらの会計方針は、財務諸表に与える影響が大きく、また経営者が財務諸表を作成する際に用いられた見積り及び判断の根拠となっている条件や仮定から、実際の結果が大きく異なる可能性があるためであります。当社の経営者は会計上の見積りの選定及びその動向ならびに最重要の会計方針に関する以下の開示について、独立監査人ならびに当社監査役と協議を行いました。当社監査役は、取締役会及びいくつかの重要な会議に出席して意見を述べるほか、取締役による当社の業務執行を監督し、財務諸表を調査する法的義務を負っております。最重要な会計方針は以下のとおりであります。

(a) 有形固定資産、自社利用のソフトウェア及びその他の無形固定資産の耐用年数

当社グループの携帯電話事業で利用されている基地局、アンテナ、交換局、伝送路等の有形固定資産、自社利用のソフトウェア及びその他の無形固定資産は財務諸表上に取得価額または開発コストで計上され、見積耐用年数に渡って減価償却が行われております。当社グループは、各年度に計上すべき減価償却費を決定するために、有形固定資産、自社利用のソフトウェア及びその他の無形固定資産の耐用年数を見積っております。当連結会計年度及び前連結会計年度に計上された減価償却費の合計は、それぞれ7,764億円、7,453億円でありました。耐用年数は、資産が取得された時点で決定され、またその決定は、予想される使用期間、類似資産における経験、定められた法律や規則に基づくほか、予想される技術上及びその他の変化を考慮に入れております。無線通信設備の見積耐用年数は概ね8年から16年となっております。自社利用のソフトウェアの見積耐用年数は5年としております。技術上及びその他の変化が当初の予想より急速に、あるいは当初の予想とは異なった様相で発生したり、新たな法律や規制が制定されたり、予定された用途が変更された場合には、当該資産に設定された耐用年数を短縮する必要があるかもしれません。結果として、将来において減価償却費の増加や損失を認識する可能性があります。

(b) 長期性資産の減損

当社グループは、有形固定資産ならびに電気通信設備に関わるソフトウェアや自社利用のソフトウェア及び有線電気通信事業者の電気通信施設利用権といった識別可能な無形固定資産からなる供用中の長期性資産について、その帳簿価額が回復不能であることを示唆する事象や環境の変化がある場合は随時減損認識の要否に関する検討を行っております。減損のための分析は、耐用年数の分析とは別途に行われますが、それらはいくつかの類似の要因によって影響を受けます。減損の検討の契機となる事項のうち、当社グループが重要であると考えられるものには、その資産を利用する事業に関係する以下の傾向または条件が含まれます(ただし、これらの事項に限定されるわけではありません)。

- ・資産の市場価値が著しく下落していること
- ・当期の営業キャッシュ・フローが赤字となっていること

- ・競合技術や競合サービスが出現していること
- ・キャッシュ・フローの実績、または見通しが著しく下方乖離していること
- ・契約数が著しく、あるいは継続的に減少していること
- ・資産の使用方法が変更されていること
- ・その他のネガティブな業界動向あるいは経済動向

上記またはその他の事項が1つ以上存在し、または発生していることにより、特定の資産の帳簿価額が回復可能ではない恐れがあると判断した場合、当社グループは、予想される耐用年数に渡ってその資産が生み出す将来のキャッシュ・インフローとアウトフローを見積ります。当社グループの割引前の予想将来純キャッシュ・フロー合計の見積りは、過去からの状況に将来の市場状況や営業状況に関する最善の見積りを加えて行っております。割引前の予想将来純キャッシュ・フローの合計額が資産の帳簿価額を下回る場合には、資産の公正価値に基づき減損処理を行っております。こうした公正価値は、取引市場が確立している場合の市場価格、第三者による鑑定や評価、あるいは割引キャッシュ・フローに基づきます。実際の市場の状況や当該資産が供用されている事業の状況が経営者の予測より悪い、もしくは契約数が経営者の計画を下回っているなどの理由によりキャッシュ・フローの減少を招くような場合には、従来減損を認識していなかった資産についても減損認識が必要となる可能性があります。

(c) 投資の減損

当社は国内外の他企業に対して投資を行っております。それらの投資は出資比率、投資先への影響力、上場の有無により持分法、時価法及び原価法に基づいて会計処理を実施しております。平成20年3月31日現在における関連会社投資の簿価は3,495億円、市場性のある持分証券及び原価法で計上されている持分証券の簿価は1,873億円でありました。当該投資において価値の下落またはその起因となる事象が生じたかどうか、また生じた場合は、価値の下落が一時的かどうかの評価、判定を行う必要があります。当社は、投資の簿価が回復できない可能性を示唆する事象や環境の変化が発生したときは、常に減損の要否について検討を行っております。減損の検討の契機となる事項のうち、当社が重要であると考えられるものは、以下のとおりであります(これらに限定されるわけではありません)。

- ・投資先企業の市場価格が、著しくあるいは継続的に下落していること
- ・投資先の当期営業キャッシュ・フローが赤字となっていること
- ・投資先の過去のキャッシュ・フローの実績が計画に比べ著しく低水準なこと
- ・投資先によって重要な減損または評価減が計上されたこと
- ・公開されている投資先関連会社株式の市場価格に著しい変化が見られること
- ・投資先関連会社の競合相手が損失を出していること
- ・その他のネガティブな業界動向あるいは経済動向

当社は投資の価値評価に際し、割引キャッシュ・フローによる評価、外部の第三者による評価、ならびに入手可能である場合は市場の時価情報を含む様々な情報を活用しております。回収可能価値の算定には、投資先企業の事業業績、財務情報、技術革新、設備投資、市場の成長及びシェア、割引率及びターミナル・バリューなどの推定値が必要になる場合があります。

投資の価値評価を実施した結果、一時的ではない、投資簿価を下回る価値の下落が認められた場合は、減損を計上しております。このような減損処理時の投資の公正価値が新たな投資簿価となっております。

ます。関連会社投資の評価損は連結損益及び包括利益計算書の「持分法による投資損失」に、市場性のある持分証券及び原価法で計上されている持分証券の評価損は「営業外損益」にそれぞれ含まれております。当連結会計年度、前連結会計年度に実施した関連会社投資の価値評価においては、それぞれ数社への投資に対して一時的ではない価値の下落に伴う減損処理を実施しておりますが、その金額は僅少であります。市場性のある持分証券及び原価法で計上されている持分証券については、当連結会計年度、前連結会計年度において数社への投資に対して一時的ではない価値の下落に伴う減損処理を実施しておりますが、当社グループの経営成績及び財政状態に与える影響は軽微であります。

当社は投資の減損実施後の簿価については公正価値に近似していると考えておりますが、投資価値評価が投資簿価を下回っている期間や、予測される回収可能価値等の条件次第では、将来追加的な減損費用計上が必要となる可能性があります。

(d) 繰延税金資産

当社グループは、繰越欠損金・税額控除について見込まれる将来の税効果及び貸借対照表上の資産・負債の計上額と税務上の価額との一時差異に関して法定実効税率を用いて繰延税金資産及び負債を計上いたします。繰延税金資産または負債の額を決定する際に、当社グループは欠損金等の繰越期間や、一時差異が解消した時に有効であると予想される法定実効税率を見積って用いる必要があります。また当社グループは税務上の便益の全部または一部の実現可能性が低いと判断される場合に、特定の繰延税金資産に対して評価性引当額を計上しております。評価性引当額を適切に決定する際、当社グループは予想される将来の課税所得、税額控除を請求または実現する時期を見積り、実施可能なタックス・プランニングを策定する必要があります。将来の課税所得が予想を下回った場合、もしくはタックス・プランニングを策定どおりに実施できなかった場合には、将来関連する判断がなされた年度において、評価性引当額を追加計上する必要が生じる可能性があります。

(e) 年金債務

当社グループは、従業員非拠出型確定給付年金制度を設けており、ほぼ全従業員を加入対象としております。また、従業員拠出型確定給付年金制度であるNTTグループの企業年金基金制度にも加入しております。

年金費用及び年金債務の数理計算にあたっては、割引率、年金資産の長期期待収益率、長期昇給率、平均残存勤務年数等の様々な判断及び見積りに基づく仮定が必要となります。その中でも割引率及び年金資産の長期期待収益率を数理計算上の重要な仮定であると考えております。

割引率については、償還期間が年金給付の満期までの見積り期間と同じ期間に利用可能な格付けの高い固定利率の負債証券の市場利子率に基づいて適正な率を採用しております。また、年金資産の長期期待収益率については、現在及び将来の年金資産のポートフォリオや、各種長期投資の過去の実績利回りの分析を基にした期待収益とリスクを考慮して決定しております。これらの仮定について、当社グループは毎年検討を行っているほか、重要な影響を及ぼすことが想定される事象または投資環境の変化が発生した場合にも見直しの検討を行っております。

平成20年3月31日及び平成19年3月31日における予測給付債務を決める際に用いられた割引率ならびに当連結会計年度及び前連結会計年度における年金資産の長期期待収益率は次のとおりであります。

	前連結会計年度 平成18年4月1日から 平成19年3月31日まで	当連結会計年度 平成19年4月1日から 平成20年3月31日まで
従業員非拠出型確定給付年金制度		
割引率	2.2%	2.3%
年金資産の長期期待収益率	2.5%	2.5%
実際収益率	約3%	約△9%
N T T企業年金基金制度		
割引率	2.2%	2.3%
年金資産の長期期待収益率	2.5%	2.5%
実際収益率	約3%	約△5%

当社グループの従業員非拠出型年金制度の予測給付債務は、平成20年3月31日現在で1,822億円、平成19年3月31日時点で1,830億円であります。当社グループの従業員に係る数理計算を基礎として算出されたN T T企業年金基金制度の予測給付債務は平成20年3月31日現在で783億円、平成19年3月31日時点で1,314億円であります。予測給付債務は、その実績との差異及び仮定の変更により大きく変動する可能性があります。仮定と実績との差異に関しては、米国会計基準に基づき、その他包括利益累積額として認識された年金数理純損失のうち、予測給付債務もしくは年金資産の公正価値のいずれか大きい方の10%を超える額が従業員の予測平均残存勤務期間に渡って償却されます。

当社グループの従業員非拠出型年金制度及びN T T企業年金基金制度において、その他全ての仮定を一定としたままで、平成20年3月31日現在の割引率及び年金資産の長期期待収益率を変更した場合の状況を示すと次のとおりであります。

(単位：億円)

仮定の変更	予測給付債務	年金費用 (税効果考慮前)	その他の包括利益 (損失)累積額 (税効果考慮後)
従業員非拠出型確定給付年金制度			
割引率が0.5%増加/低下	△116 / 125	3 / △2	70 / △75
年金資産の長期期待収益率が0.5%増加/低下	—	△4 / 4	—
N T T企業年金基金制度			
割引率が0.5%増加/低下	△86 / 97	3 / △3	53 / △59
年金資産の長期期待収益率が0.5%増加/低下	—	△4 / 5	—

年金債務算定上の仮定については、連結財務諸表注記16をあわせてご参照下さい。

(f) 収益の認識

当社グループは契約事務手数料収入を繰り延べ、契約者の見積平均契約期間にわたって収益を認識する方針を採用しております。関連する直接費用も、契約事務手数料収入の額を上限として、同期間にわたって繰延償却しております。当該会計方針は、当期純利益に対する重要な影響はないものの、収益及びサービス原価の計上額は、契約事務手数料及び関連する直接費用、ならびに計上額算定の分母となる契約者との予想契約期間によって影響を受けます。収益及び費用の繰延を行うための契約者の予想契約期間の見積りに影響を与える要因としては、解約率、新たに導入された、または将来導入が予想され得る競合商品、サービス、技術等が挙げられます。現在の償却期間は、過去のトレンドの分析と当社グループの経験に基づき算定されております。当連結会計年度及び前連結会計年度において、それぞれ382億円、452億円の契約事務手数料収入及び関連する直接費用を計上いたしました。平成20年3月31日現在の繰延契約事務手数料収入は1,037億円となっております。

(2) 流動性及び資金の源泉

資金需要

「(1)営業成績」の「事業戦略」にて述べたとおり、当社グループは平成19年11月より「バリューコース」を導入いたしました。「バリューコース」では契約者が端末機器の購入に割賦払いを選択した場合、当社グループは端末機器代金を立替えて販売代理店に支払い、立替えた端末機器代金を割賦払いの期間にわたり、毎月の通話料金と合わせて直接契約者に請求いたします。よって、端末機器代金の立替えがキャッシュ・フロー及び流動性に大きな影響を与える可能性があります。当連結会計年度の資金需要として、この端末機器販売に係わる立替え払い、「FOMA」ネットワークの拡充資金及びその他新たな設備への投資資金、有利子負債及びその他の契約債務に対する支払のための資金、新規事業や企業買収、合弁事業などの事業機会に必要な資金などが挙げられます。当社グループは現時点で見込んでいる設備投資や債務返済負担などの必要額を営業活動によるキャッシュ・フロー、銀行等金融機関からの借入、社債や株式の発行による資本市場からの資金調達により確保できると考えております。当社グループは、資金調達の要否について資金需要の金額と支払のタイミング、保有する現金及び現金同等物、運用資金ならびに営業活動によるキャッシュ・フロー等を総合的に検討して決定いたします。保有する現金及び現金同等物、運用資金ならびに営業活動によるキャッシュ・フローによる対応が困難な場合は、借入や債券・株式の発行による資金調達を検討いたします。設備投資などの必要額が見込みを上回った場合や将来のキャッシュ・フローが見込みを下回った場合には、債券や株式の発行等による追加的な資金調達が必要になる可能性があります。こうした資金調達については事業上受け入れ可能な条件で、あるいは適切なタイミングで、実行できるという保証はありません。

(a)設備投資

移動通信業界は一般に設備投資の極めて大きい業界であり、無線通信ネットワークの構築には多額の設備投資が必要であります。当社グループにおけるネットワーク構築のための設備投資額は、導入する設備の種類と導入の時期、ネットワーク・カバレッジの特性とカバーする地域、ある地域内の契約数及び予想トラフィックにより決まります。更に、サービス地域内の基地局の数や、基地局における無線チャンネルの数、必要な交換設備の規模によっても影響されます。また設備投資は、情報技術やインターネット関連事業用サーバーに関しても必要となります。

当連結会計年度の設備投資額は前連結会計年度と比較して減少いたしました。これは、携帯電話番号ポータビリティの導入に向けた競争力強化のために前連結会計年度に実施した「FOMA」サービスエリアの拡充等に要する積極的な投資が一巡したことによります。当連結会計年度は、「FOMA」の屋外基地局を平成19年3月31日より約7,000局増設し、累計で約42,700局としたほか、屋内施設数についても累計で約15,100施設のエリア化を完了いたしました。また、物品調達価格の低減、経済的な装置の導入、設計・工事の工夫などネットワークコストの削減にも努めてまいりました。

当連結会計年度の設備投資総額は7,587億円、前連結会計年度は9,344億円でありました。当連結会計年度において設備投資の68.6%が「FOMA」ネットワーク構築目的に、1.9%が第二世代の「m o v a」ネットワーク構築目的に、11.7%がその他携帯電話事業目的に、17.8%が共通目的(情報システム等)に使用されております。これに対し、前連結会計年度においては設備投資の71.2%が「FOMA」ネッ

トワーク構築目的に、2.0%が「m o v a」ネットワーク構築目的に、10.5%がその他携帯電話事業目的に、0.1%がPHS事業目的に、16.2%が共通目的(情報システム等)に使用されております。

翌連結会計年度においては設備投資総額が7,190億円になり、そのうち約65.6%が「FOMA」ネットワーク構築目的に、約1.1%が「m o v a」ネットワーク構築目的に、約12.0%がその他携帯電話事業目的に、約21.3%が共通目的(情報システム等)になると見込んでおります。翌連結会計年度は、契約者個々のご要望にきめ細やかに対応することを目指し、更なる「FOMA」エリアの品質改善に取り組むとともに、ネットワークのHSDPA化を推進することで急激なパケット・トラフィックの増加へ効率的に対応し、契約者の利便性の向上に取り組みます。

現時点で当社グループは今後当面の各会計年度の設備投資は、減少傾向が継続すると考えております。これは主に「FOMA」ネットワークに関連した設備投資が前連結会計年度に既にピークを迎え、以降減少することを見込んでいることによります。

当社グループの設備投資の水準は、様々な要因により予想とは大幅に異なる場合があります。既存の携帯電話ネットワーク拡充のための設備投資は、確実な予測が困難な契約数及びトラフィックの増加、事業上適切な条件で適切な位置に基地局を定め配置する能力、特定の地域における競争環境及びその他の要因に影響を受けます。特に「FOMA」ネットワーク拡充に必要な設備投資の内容、規模及び時期は、サービスへの需要の変動や、ネットワーク構築やサービス開始の遅れ、ネットワーク関連機材のコストの変動などにより、現在の計画とは大きく異なることがあり得ます。これらの設備投資は、「iモード」を含むモバイルマルチメディア事業及びその他データ伝送事業に対する市場の需要動向ならびにこうした需要に対応するため継続的に行っている既存ネットワーク拡充の状況により影響を受けていくと考えております。

(b)長期債務及びその他の契約債務

平成20年3月31日現在、1年以内返済予定分を含む長期の有利子負債は4,768億円で、主に社債と金融機関からの借入金でありました。平成19年3月31日時点では6,029億円でありました。当連結会計年度及び前連結会計年度に当社グループは長期の有利子負債による資金調達を実施しておりません。当連結会計年度に1,310億円、前連結会計年度に1,937億円の長期の有利子負債を償還いたしました。

平成20年3月31日現在、長期の有利子負債のうち、952億円(1年以内返済予定分を含む)は金融機関からの借入金であります。これらの借入金は円建、米ドル建及びシンガポールドル建であり、それぞれの加重平均借入金利は年率1.2%、6.4%及び4.7%でありました。これらの借入金は主に固定金利による借入であり、返済期限は翌連結会計年度から平成24年度であります。また3,815億円(1年以内償還予定分を含む)は社債であり、表面利率の加重平均は1.4%、満期は翌連結会計年度から平成23年度となります。また当社グループでは、特定の年に返済・償還額が偏らないように資金調達の条件を設定しております。

平成20年6月11日、当社は発行総額800億円、表面利率1.96%、満期が平成30年度の無担保国内社債を発行いたしました。調達資金の主な用途は長期借入債務の返済等であります。

平成20年3月31日現在、当社及び当社の債務は格付会社により以下の表のとおり格付けされております。これらの格付は当社が依頼して取得したものであります。なお、スタンダード・アンド・プアーズは、平成19年5月21日に当社グループの長期発行体格付及び長期優先債券格付をAA-からAAに変更いたしました。格付は格付会社による当社グループの債務返済能力に関する意見の表明であり、格付会社は独自の判断で格付をいつでも引き上げ、引き下げ、保留し、または取り下げることができます。また、格付は当社の株式や債務について、取得、保有または売却することを推奨するものではありません。

格付会社	格付の種類	格付	アウトlook
ムーディーズ	長期債務格付	A a 1	安定的
スタンダード・アンド・プアーズ	長期発行体格付	AA	安定的
	長期無担保優先債券格付	AA	—
日本格付研究所	長期優先債務格付	AAA	安定的
格付投資情報センター	発行体格付	AA+	安定的

なお、当社の長期有利子負債の契約には、格付の変更によって償還期日が早まる等の契約条件が変更される条項を含むものではありません。

当社グループの長期有利子負債、リース債務及びその他契約債務の今後数年間の返済金額は次のとおりであります。

(単位：百万円)

負債・債務の内訳	返済期限毎の支払金額				
	合計	1年以内	1年超-3年以内	3年超-5年以内	5年後以降
長期有利子負債					
社債	381,511	49,200	163,845	168,466	—
借入	95,241	26,462	46,037	22,742	—
キャピタル・リース	8,284	3,036	3,923	1,264	61
オペレーティング・リース	22,629	2,152	3,391	2,848	14,238
その他の契約債務	118,695	118,695	—	—	—
合計	626,360	199,545	217,196	195,320	14,299

(注) 重要性がない、あるいは支払時期が不確実な契約債務については、上記表の「その他の契約債務」に含めておりません。

「その他の契約債務」は、主として携帯電話ネットワーク向け有形固定資産の取得に関する契約債務や棚卸資産(主に端末機器)の取得、サービスの購入及び持分証券の取得にかかわる契約債務などから構成されております。平成20年3月31日現在の有形固定資産の取得に関する契約債務は517億円、棚卸資産の取得に関する契約債務は220億円、その他の契約債務は449億円でありました。

既存の契約債務に加えて、当社グループでは「FOMA」のネットワーク拡充などのために今後も多額の設備投資を継続していく方針であります。また、当社グループでは随時、移動通信事業を中心に新規事業分野への参入や企業買収、合併事業、出資などを行う可能性についても検討しております。現在、当社グループの財政状態に重要な影響を与えるような、訴訟及び保証等に関する偶発債務はありません。

資金の源泉

次の表は当社グループの当連結会計年度及び前連結会計年度におけるキャッシュ・フローの概要をまとめたものであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 平成18年4月1日から 平成19年3月31日まで	当連結会計年度 平成19年4月1日から 平成20年3月31日まで
営業活動によるキャッシュ・フロー	980,598	1,560,140
投資活動によるキャッシュ・フロー	△947,651	△758,849
財務活動によるキャッシュ・フロー	△531,481	△497,475
現金及び現金同等物の増減額	△497,662	303,843
現金及び現金同等物の期首残高	840,724	343,062
現金及び現金同等物の期末残高	343,062	646,905

当連結会計年度の営業活動によるキャッシュ・フローは1兆5,601億円の収入で、前連結会計年度の9,806億円の収入に比べ5,795億円(59.1%)増加いたしました。これは、前連結会計年度は法人税等の支払額が3,599億円、法人税等の還付金が9億円であったのに対し、当連結会計年度はHutchison 3G UK Holdings Limited株式の減損が税務上損金として認容されたことなどにより法人税等の支払額が2,001億円、法人税等の還付金が203億円となり、法人税等の支払額(純額)が前連結会計年度から1,792億円減少したこと、及び平成19年3月31日が金融機関の休業日のため携帯電話料金等の現金収入2,100億円が当連結会計年度に収納されたことなどによるものであります。

投資活動によるキャッシュ・フローは、固定資産の取得に7,653億円の支出、戦略的出資等に1,243億円の支出、期間3ヵ月超の資金運用に伴う長期投資の償還等の収入1,489億円などにより7,588億円の支出でありました。前連結会計年度の9,477億円の支出に比べ、支出額が1,888億円(19.9%)減少いたしました。これは、出資等の長期投資による支出が1,243億円と前連結会計年度の419億円から増加したものの、固定資産の取得による支出が7,653億円と前連結会計年度の9,487億円から減少し、期間3ヵ月超の資金運用に伴う長期投資の償還及び短期投資等による収入(純額)が前連結会計年度の507億円から、当連結会計年度は1,489億円に増加したことなどによるものであります。当連結会計年度は、HSDPAサービスエリアの拡大、既存「FOMA」ネットワークの容量・品質の向上等、契約者の要望への対応を主眼に置いた設備投資を実施いたしました。

財務活動によるキャッシュ・フローは、長期借入債務の返済に1,310億円の支出、配当金の支払に1,905億円の支出、自己株式の取得に1,730億円の支出をしたことなどにより4,975億円の支出でありました。前連結会計年度の5,315億円の支出に比べ、支出額が340億円(6.4%)減少いたしました。これは配当金の支払による支出が1,905億円と前連結会計年度の1,769億円から増加し、自己株式の取得による支出も1,730億円と前連結会計年度の1,572億円から増加したものの、長期借入債務の返済による支出が1,310億円と前連結会計年度の1,937億円から減少したことなどによるものであります。

平成20年3月31日現在の現金及び現金同等物は、6,469億円となり、平成19年3月31日時点の3,431億円より3,038億円(88.6%)増加いたしました。また、資金の一部を効率的に運用するために実施した期間3ヵ月超の資金運用残高は平成20年3月31日現在で522億円であり、平成19年3月31日時点においては2,005億円でありました。

翌連結会計年度の見通し

翌連結会計年度の資金の源泉については、「バリューコース」の浸透により端末機器販売に関わる割賦債権が大幅に増加し、法人税等の支払額も前連結会計年度に比べ増加が見込まれることから、営業活動によるキャッシュ・フローは大幅に減少する見通しであります。当社は現時点においてこの営業活動によるキャッシュ・フローの減少は一時的なものと見込んでおります。

投資活動によるキャッシュ・フローは、設備投資が7,190億円と当連結会計年度の7,587億円に比べ減少が予想されております。

(3) 研究開発

当社グループの研究開発活動は3つの重点取り組みを掲げております。第三世代移動通信システム向けの端末等の新製品や新サービス及び新アプリケーションの開発、3.9世代と呼ばれる、スーパー3Gのインフラ及び端末の開発、第四世代移動通信システムの研究であります。研究開発に関連する支出は、発生時点で当期費用として処理されております。当連結会計年度及び前連結会計年度における研究開発費はそれぞれ1,000億円、993億円でありました。

(4) 市場動向に関する情報

国内移動通信市場は、携帯電話等の人口普及率の高まりやお客ニーズの多様化に加え、携帯電話番号ポータビリティや新規事業者の参入など市場動向は変化しているなか、各事業者とも端末ラインナップの充実や付加価値の高いサービスの提供、ならびに低廉な料金プランの導入、あるいは端末割賦販売制度等の新しい販売方式の導入等を進めており、事業者間の競争が今後ますます激化すると想定されます。

翌連結会計年度の営業収益、営業利益は共に当連結会計年度と比較し、増加を見込んでおります。当連結会計年度の動向、及び翌連結会計年度に予想される傾向については以下の通りであります。

- ・人口普及率の高まりにより新規契約数の伸びが限定的であると想定されるなか、既存契約者の満足度向上を念頭においたブランドロイヤリティ向上のマーケティングを通じて解約率の低減等を図ることで、翌連結会計年度は当連結会計年度以上の契約純増数の獲得を見込んでおり、契約数は増加するものと予想しております。また、「FOMA」へのマイグレーションが進み、全契約数における「FOMA」契約の割合は9割程度まで高くなる予定であります。
- ・総合ARPU (FOMA+mova)、音声ARPU (FOMA+mova)については、当連結会計年度は対前年度で減少、パケットARPU (FOMA+mova)は増加しました。この傾向は翌連結会計年度も続くと考えております。その要因としては、これまでに実施した競争力強化に向けた各種割引サービスの浸透や、端末販売奨励金により値引きされていない端末の購入費用を契約者が負担する一方、月額基本使用料が減額される「バリュープラン」の導入に伴う収入の低下の影響によるものと、パケットARPUについては「mova」から「FOMA」への移行に伴う請求金額の増加や「iモード」パケット定額サービスに加入する契約数の増加等によるものであります。

- ・ 端末機器販売収入については、当連結会計年度は販売代理店への端末機器販売数、販売単価共に前連結会計年度より減少しましたが、平成19年11月の「バリューコース」導入に伴い、端末機器販売収入から控除される端末販売奨励金が削減されたため、販売手数料控除後では前連結会計年度に比べて増加いたしました。翌連結会計年度は代理店への卸売端末機器販売数の増加に加え、「バリューコース」の更なる市場への浸透により端末機器販売収入から控除される端末販売奨励金が減少するため、販売手数料控除後では当連結会計年度に比べて大きく増加する見込みであります。
- ・ 上記を通じて、翌連結会計年度の営業収益は、総合ARPUの減少が契約数の増加に伴う増収効果を上回り携帯電話収入は減じるものの、端末機器販売収入の増収幅がそれを上回ることで、当連結会計年度と比較し増収となります。
- ・ 販売費及び一般管理費やネットワークコスト（通信設備使用料、減価償却費、固定資産除却費）等の営業費用については、既存契約者の満足度向上のための施策（コーポレートブランド刷新によるCI変更、地域ドコモの1社化等）による一般経費の増加などがあるものの、「バリューコース」の浸透による販売手数料の減少や、設備投資の効率化・低コスト化等により、翌連結会計年度は当連結会計年度と比較して同水準になる見込みであります。

上記を通じて、翌連結会計年度の当期純利益は当連結会計年度と比較して増加を見込んでおります。

なお、平成19年11月に導入した「バリューコース」においては、販売時に従来適用していた販売手数料が減少される一方、付随する「バリュープラン」による月額基本使用料の割引は将来にわたって適用されるため、一時的な増益に寄与する要因となります。その影響は、同販売方式が市場に浸透する翌連結会計年度に最も大きくなり、平成21年度以降、その効果は収束していく見込みであります。

市場動向に関する上記以外の情報は、本項目「第2 事業の状況 8 財政状態及び経営成績の分析」の他の箇所にも含まれております。

上記の記述には、上記記載の各要因、市場・業界の状況、及びかかる状況下での当社の業績に関する経営陣の想定や認識に基づく将来の見通しに関する記述を含んでおります。当社の実際の業績は、これらの予測と大きく異なる可能性もあり、また市場・業界の状況の変化、競争、「iモード」の継続的な成功、ならびに「第2 事業の状況 5 事業等のリスク」で記載の他の要因・リスク等の様々な要因・不確実性に影響される可能性があります。更に想定外の事象及び状況が、当社の財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性もあります。このため、上述の予測が正確であるという保証は不可能であり、致しかねます。

第3 【設備の状況】

1 【設備投資等の概要】

当連結会計年度中に実施した主要な設備投資の内容は次のとおりであります。なお、設備投資には無形固定資産の取得に係る投資を含んでおります。

《電気通信設備への積極的な設備投資》

○お客様のご要望にきめ細かく対応するとともに、屋内施設の更なるエリア化に取り組み、「FOMA」サービスエリアの拡充と品質向上を図ってまいりました。また、当連結会計年度末における「FOMA」サービスの屋外基地局数は42,700局、屋内施設数は15,100施設となり、前連結会計年度末に比べてそれぞれ7,000局、4,700施設増加いたしました。

○大容量のコンテンツを快適な通信環境でご利用いただけるよう、「FOMAハイスピードエリア」の拡大を進め、平成20年3月末の全国人口カバー率は98%に達しました。

○「iモード」パケット通信料定額制サービス等の普及による通信量の増大に対応するため、設備の増強に取り組んでまいりました。

《設備投資の効率化・低コスト化への取り組み》

○ネットワークのIP化を進めることにより、ネットワーク装置の集約化・大容量化及び物品調達価格の低減に取り組んでまいりました。

この結果、当連結会計年度における設備投資額は7,587億円となりました。

事業の種類別セグメントの設備投資の内容は以下のとおりであります。

携帯電話事業

携帯電話サービスについては、「FOMA」サービスエリアの更なる拡充に向け屋内外のエリア充実及び通話品質向上に重点をおき、基地局・交換機・伝送路等の新增設に取り組んでまいりました。また、更なるネットワークコストの削減を目指し、アクセスネットワークについては、装置価格の低減、経済化装置の活用、工事請負費の低減、コアネットワークについては、ネットワークのIP化、装置の集約化、装置の大容量化に取り組んでまいりました。

その結果、携帯電話設備については6,240億円の設備投資を実施いたしました。

PHS事業

PHSサービスについては、ネットワーク品質維持等に2億円の設備投資を実施いたしました。

その他

情報システムの維持・改善等を行ってまいりました。

また、所要資金につきましては、自己資金を充当いたしました。

2 【主要な設備の状況】

(1) 提出会社(平成20年3月31日現在)

事業所名 (所在地)	事業の 種類別 セグメント の名称	土地		建物 (百万円)	機械 設備 (百万円)	空中線 設備 (百万円)	通信衛 星設備 (百万円)	端末 設備 (百万円)	線路 設備 (百万円)	土木 設備 (百万円)	構築物 (百万円)	機械及 び装置 (百万円)	車両 (百万円)	工具、 器具及 び備品 (百万円)	リース 資産 (有形) (百万円)	無形固定 資産 (百万円)	投下資 本合計 (百万円)	従業 員数 (名)
		面積 (㎡)	金額 (百万円)															
本社 (東京都 千代田区)	携帯電話事業 PHS事業 その他事業	(1,668,111) 302,812 [3,463]	95,676	178,639	6,102	469	3,561	-	-	-	2,397	4,503	70	87,394	758	488,076	867,650	4,807
丸の内支店 (東京都 千代田区)	携帯電話事業 PHS事業 その他事業	-	-	1,331	40,496	7,899	-	-	30	39	209	95	-	182	3	3,497	53,786	75
新宿支店 (東京都 新宿区)	携帯電話事業 PHS事業 その他事業	5,143	480	7,296	28,020	5,061	-	-	134	143	271	-	-	228	3	295	41,937	75
渋谷支店 (東京都 渋谷区)	携帯電話事業 PHS事業 その他事業	-	-	1,329	42,005	7,613	-	-	73	34	196	1	-	191	0	5,560	57,007	67
多摩支店 (東京都 立川市)	携帯電話事業 PHS事業 その他事業	1,799	16	1,397	24,971	8,144	-	-	449	246	986	10	2	298	7	130	36,662	96
神奈川支店 (神奈川県 横浜市 西区)	携帯電話事業 PHS事業 その他事業	22,864	1,084	2,579	68,645	16,198	-	-	391	474	1,723	93	2	327	32	6,136	97,688	115
千葉支店 (千葉県 千葉市 中央区)	携帯電話事業 PHS事業 その他事業	44,144	294	1,216	40,964	21,914	-	-	497	763	2,076	9	-	373	18	132	68,261	100
埼玉支店 (埼玉県 さいたま市 中央区)	携帯電話事業 PHS事業 その他事業	61,572	968	1,445	37,157	18,055	-	-	255	490	1,682	0	2	404	21	106	60,589	105
茨城支店 (茨城県 水戸市)	携帯電話事業 PHS事業 その他事業	6,568	135	767	28,167	18,534	-	-	444	290	2,112	14	2	170	38	76	50,754	79
栃木支店 (栃木県 宇都宮市)	携帯電話事業 PHS事業 その他事業	(339) 31,648	408	4,277	19,381	11,992	-	-	389	344	1,729	16	14	175	28	50	38,808	67
群馬支店 (群馬県 前橋市)	携帯電話事業 PHS事業 その他事業	7,582	504	1,383	21,151	11,328	-	-	408	311	1,235	1	2	194	36	206	36,762	67
山梨支店 (山梨県 甲府市)	携帯電話事業 PHS事業 その他事業	47,108	885	782	11,565	6,170	-	-	398	180	1,036	5	2	178	23	38	21,266	56
長野支店 (長野県 長野市)	携帯電話事業 PHS事業 その他事業	54,007	424	2,419	23,367	12,989	-	-	960	199	1,979	3	15	332	35	1,113	43,839	63
新潟支店 (新潟県 新潟市)	携帯電話事業 PHS事業 その他事業	19,538	187	597	22,444	15,632	-	-	645	427	2,015	2	2	255	28	1,281	43,520	71
合計		(1,668,451) 604,793 [3,463]	101,067	205,462	414,443	162,003	3,561	-	5,079	3,945	19,652	4,759	116	90,706	1,036	506,700	1,518,535	5,843

- (注) 1 ()内の数字は外書で、連結会社以外から貸借中のものです。
2 []内の数字は内書で、連結会社以外へ貸借中のものです。
3 投下資本の金額は、有形固定資産及び無形固定資産の帳簿価額で建設仮勘定及び未完成のソフトウェアに係る制作費は含んでおりません。
4 「リース取引に関する会計基準」(企業会計基準第13号(平成5年6月17日(企業会計審議会第一部会)、改正平成19年3月30日))及び「リース取引に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第16号(平成6年1月18日(日本公認会計士協会 会計制度委員会)、改正平成19年3月30日))を早期適用しております。
5 本社の土地、建物にはR&Dセンタ(神奈川県横須賀市)の土地(面積95,675㎡・金額18,742百万円)、建物(金額30,858百万円)及び福利厚生施設が含まれております。

(2) 国内子会社(平成20年3月31日現在)

会社名 (所在地)	事業の種類別 セグメント の名称	土地		建物 (百万 円)	機械 設備 (百万 円)	空中線 設備 (百万 円)	通信衛 星設備 (百万 円)	端末 設備 (百万 円)	線路 設備 (百万 円)	土木 設備 (百万 円)	構築物 (百万 円)	機械及 び装置 (百万 円)	車両 (百万 円)	工具、 器具及 び備品 (百万 円)	リース 資産 (有形) (百万 円)	無形固 定資産 (百万 円)	投下資 本合計 (百万 円)	従業 員数 (名)
		面積 (㎡)	金額 (百万 円)															
株式会社 エヌ・ティ・ティ ・ドコモ北海道 (北海道札幌市 中央区)	携帯電話事業 PHS事業 その他事業	(1,226,966) 286,980 [1,125]	4,494	18,805	56,458	41,947	—	—	3,128	1,247	3,190	29	—	1,382	178	2,422	133,285	481
株式会社 エヌ・ティ・ティ ・ドコモ東北 (宮城県仙台市 青葉区)	携帯電話事業 PHS事業 その他事業	(1,261,690) 492,396 [1,099]	14,632	29,885	81,009	89,498	—	0	6,829	1,052	24,349	83	0	1,841	222	6,598	256,004	653
株式会社 エヌ・ティ・ティ ・ドコモ東海 (愛知県名古屋市 東区)	携帯電話事業 PHS事業 その他事業	(999,624) 122,878 [88]	6,830	29,249	130,580	83,675	—	—	3,370	1,572	9,639	368	97	3,017	131	4,666	273,199	939
株式会社 エヌ・ティ・ティ ・ドコモ北陸 (石川県金沢市)	携帯電話事業 PHS事業 その他事業	(74,081) 100,680 [1,163]	6,144	9,715	23,827	13,902	—	—	2,260	171	1,159	31	2	913	65	1,651	59,847	251
株式会社 エヌ・ティ・ティ ・ドコモ関西 (大阪府大阪市 北区)	携帯電話事業 PHS事業 その他事業	(615,808) 374,047 [3,319]	16,819	74,698	157,971	80,541	—	—	1,440	1,142	12,605	93	13	3,551	101	12,296	361,274	1,563
株式会社 エヌ・ティ・ティ ・ドコモ中国 (広島県広島市 中区)	携帯電話事業 PHS事業 その他事業	(638,687) 474,387 [78]	11,704	24,007	80,563	49,237	—	—	3,124	952	3,895	268	1	1,268	88	11,896	187,009	485
株式会社 エヌ・ティ・ティ ・ドコモ四国 (香川県高松市)	携帯電話事業 PHS事業 その他事業	(370,534) 254,094 [462]	9,562	18,301	36,407	20,520	—	—	2,392	1,175	3,099	24	15	1,386	124	6,940	99,950	366
株式会社 エヌ・ティ・ティ ・ドコモ九州 (福岡県福岡市 中央区)	携帯電話事業 PHS事業 その他事業	(1,015,381) 575,927 [1,030]	24,457	39,074	121,038	124,266	—	0	13,709	2,443	17,210	210	7	2,313	163	14,970	359,864	1,093

(注) 1 ()内の数字は外書で、連結会社以外から貸借中のものです。

2 []内の数字は内書で、連結会社以外へ貸貸中のものです。

3 投下資本の金額は、有形固定資産及び無形固定資産の帳簿価額で建設仮勘定及び未完成のソフトウェアに係る制作費は含んでおりません。

4 「リース取引に関する会計基準」(企業会計基準第13号(平成5年6月17日(企業会計審議会第一部会)、改正平成19年3月30日))及び「リース取引に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第16号(平成6年1月18日(日本公認会計士協会 会計制度委員会)、改正平成19年3月30日))を早期適用しております。

3 【設備の新設、除却等の計画】

翌連結会計年度においては、「FOMA」サービスエリアの品質向上、データ容量増に対応した設備増強を推進するとともに、物品調達価額の低減、経済的な装置の導入及び設計・工事の工夫等による設備投資の効率化・低コスト化に取り組むことを予定しており、7,190億円の設備投資を計画しております。

主要な設備投資計画の内容は次のとおりであります。

事業の種類別 セグメント等の名称	設備投資の内容	翌連結会計年度 平成20年4月1日から 平成21年3月31日まで 計画額(億円)
携帯電話事業	・「FOMA」設備の拡充及び「mov a」設備の維持 ・伝送路等の新增設	5,660
その他	・情報システムの維持、改善 等	1,530
合計		7,190

- (注) 1 所要資金は、自己資金等で賄う予定であります。
2 経常的な設備の更新のための除売却等を除き、重要な設備の除売却等の計画はありません。
3 設備投資には、無形固定資産の取得に係る投資を含んでおります。
4 上記の金額には消費税等は含まれておりません。
5 本項における将来に関する記述等については、「第2 事業の状況 5 事業等のリスク」等をあわせてご参照ください。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

平成20年3月31日現在

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	188,130,000
計	188,130,000

【発行済株式】

種類	発行済株式数(株)		上場金融商品取引所名又は登録認可金融商品取引業協会名	内容
	事業年度末現在 (平成20年3月31日)	提出日現在 (平成20年6月23日)		
普通株式	44,870,000	44,870,000	東京証券取引所市場第一部 ニューヨーク証券取引所 ロンドン証券取引所	—
計	44,870,000	44,870,000	—	—

(2) 【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数		資本金		資本準備金	
	増減数 (株)	残高 (株)	増減額 (百万円)	残高 (百万円)	増減額 (百万円)	残高 (百万円)
平成17年3月31日	△1,480,000	48,700,000	—	949,679	—	292,385
平成18年3月31日	△1,890,000	46,810,000	—	949,679	—	292,385
平成19年3月30日	△930,000	45,880,000	—	949,679	—	292,385
平成20年3月31日	△1,010,000	44,870,000	—	949,679	—	292,385

(注) 発行済株式総数の減少は自己株式の消却によるものであります。

(5) 【所有者別状況】

平成20年3月31日現在

区分	株式の状況							計	端株の 状況 (株)
	政府及び 地方公共 団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人 その他		
					個人以外	個人			
株主数 (人)	15	288	81	2,476	809	164	336,684	340,517	—
所有株式数 (株)	1,082	5,004,181	297,812	28,169,881	6,243,610	1,262	5,152,167	44,869,995	5
所有株式数 の割合(%)	0.00	11.15	0.67	62.78	13.92	0.00	11.48	100	—

- (注) 1 「その他の法人」の「所有株式数」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が1,221株含まれております。
- 2 自己株式2,242,072.85株は、「個人その他」の欄に2,242,072株、「端株の状況」の欄に0.85株含まれております。
- 3 端株のみを有する端株主数は、3人であります。

(6) 【大株主の状況】

平成20年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
日本電信電話株式会社	東京都千代田区大手町二丁目3番1号	27,640,000	61.60
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	東京都港区浜松町二丁目11番3号	1,223,754	2.73
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)	東京都中央区晴海一丁目8番11号	1,218,530	2.72
ステートストリートバンクアンドトラストカンパニー505103 (常任代理人 株式会社みずほコーポレート銀行兜町証券決済業務室)	アメリカ・ボストン (東京都中央区日本橋兜町6番7号)	321,120	0.72
ヒーローアンドカンパニー (常任代理人 株式会社三菱東京UFJ銀行)	アメリカ・ニューヨーク (東京都千代田区丸の内二丁目7番1号 決算事業部)	314,377	0.70
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口4)	東京都中央区晴海一丁目8番11号	221,195	0.49
ステートストリートバンクアンドトラストカンパニー (常任代理人 株式会社みずほコーポレート銀行兜町証券決済業務室)	アメリカ・ボストン (東京都中央区日本橋兜町6番7号)	212,583	0.47
資産管理サービス信託銀行株式会社(証券投資信託口)	東京都中央区晴海一丁目8番12号 (晴海アイランドトリトンスクエアオフィス タワーZ棟)	200,140	0.45
ジェーピーモルガンチェースバンク 380055 (常任代理人 株式会社みずほコーポレート銀行兜町証券決済業務室)	アメリカ・ニューヨーク (東京都中央区日本橋兜町6番7号)	192,347	0.43
メロンバンクエヌエーアズエージェン トフォーイックライアントメロン オムニバスユーエスペンション (常任代理人 香港上海銀行東京支 店)	アメリカ・ボストン (東京都中央区日本橋三丁目11番1号)	191,174	0.43
計	—	31,735,220	70.73

- (注) 1 当社の自己株式(所有株式数2,242,072.85株、発行済株式総数に対する所有株式数の割合5.00%)は、上記の表に含めておりません。
- 2 日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)、日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)、同(信託口4)及び資産管理サービス信託銀行株式会社(証券投資信託口)の所有株式は、全て各社が信託業務(証券投資信託等)の信託を受けている株式であります。なお、それらの内訳は、投資信託設定分1,073,607株、年金信託設定分810,184株、その他信託分979,828株であります。
- 3 ステートストリートバンクアンドトラストカンパニー、同505103、ジェーピーモルガンチェースバンク380055及びメロンバンクエヌエーアズエージェン
トフォーイックライアントメロンオムニバスユーエスペンションは、主に欧米の機関投資家の所有する株式の保管管理業務を行うとともに、当該機関投資家の株式名義人となっております。
- 4 ヒーローアンドカンパニーは、ADR(米国預託証券)の受託機関であるザバンクオブニューヨークの株式名義人です。

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

平成20年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 2,242,072	—	—
完全議決権株式(その他)	普通株式 42,627,923	42,627,923	—
端株	普通株式 5	—	—
発行済株式総数	普通株式 44,870,000	—	—
総株主の議決権	—	42,627,923	—

(注) 「完全議決権株式(その他)」欄には、証券保管振替機構名義の株式1,221株が含まれております。また、「議決権の数」欄には、同機構名義の完全議決権株式に係る議決権の数1,221個が含まれております。

【自己株式等】

平成20年3月31日現在

所有者の氏名又は名称等		所有株式数			発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
氏名又は名称	住所	自己名義(株)	他人名義(株)	合計(株)	
株式会社エヌ・ティ・ティ・ドコモ	東京都千代田区永田町二丁目11番1号	2,242,072	—	2,242,072	5.00
計	—	2,242,072	—	2,242,072	5.00

(8) 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

2 【自己株式の取得等の状況】

- 【株式の種類等】
- ・「会社法の施行に伴う関係法律の整備等に関する法律」（以下、「整備法」）第81条及び旧商法第210条第1項の規定並びに「会社法」第155条第3号の規定に基づく定時株主総会決議による普通株式の取得
 - ・「整備法」第86条第1項及び旧商法第220条ノ6の規定に基づく端株の買取請求による普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
株主総会(平成18年6月20日)での決議状況 (取得期間 平成18年6月20日開催の定時株主総会 終結の時から平成19年6月19日開催の定時株主総 会終結の時まで)	1,400,000	250,000,000,000
当事業年度前における取得自己株式	597,266	107,224,280,000
当事業年度における取得自己株式	350,379	72,997,437,000
残存授權株式の総数及び価額の総額	452,355	69,778,283,000
当事業年度の末日現在の未行使割合(%)	32.3	27.9
当期間における取得自己株式	—	—
提出日現在の未行使割合(%)	32.3	27.9

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
株主総会(平成19年6月19日)での決議状況 (取得期間 平成19年6月19日開催の定時株主総会 終結の日の翌日から1年以内)	1,000,000	200,000,000,000
当事業年度前における取得自己株式	—	—
当事業年度における取得自己株式	615,287	99,996,094,000
残存授權株式の総数及び価額の総額	384,713	100,003,906,000
当事業年度の末日現在の未行使割合(%)	38.5	50.0
当期間における取得自己株式	311,322	49,997,265,000
提出日現在の未行使割合(%)	7.3	25.0

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
株主総会(平成20年6月20日)での決議状況 (取得期間 平成20年6月20日開催の定時株主総会 終結の日の翌日から1年以内)	900,000	150,000,000,000
当事業年度前における取得自己株式	—	—
当事業年度における取得自己株式	—	—
残存授權株式の総数及び価額の総額	900,000	150,000,000,000
当事業年度の末日現在の未行使割合(%)	—	—
当期間における取得自己株式	0	0
提出日現在の未行使割合(%)	100	100

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
当事業年度における取得自己株式	51.05	8,788,690
当期間における取得自己株式	1.60	247,000

(注) 当期間における取得自己株式には平成20年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの端株の買取りによる株式数は含まれておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(円)	株式数(株)	処分価額の総額(円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	—	—	—	—
消却の処分を行った取得自己株式	1,010,000	187,387,320,000	—	—
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	—	—	—	—
その他(—)	—	—	—	—
保有自己株式数	2,242,072.85	—	2,553,396.45	—

(注) 当期間における保有自己株式には平成20年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの端株の買取りによる株式数は含まれておりません。

3 【配当政策】

当社は、株主の皆様への利益還元を経営の重要課題の一つと位置づけており、財務体質の強化や内部留保の確保に努めつつ、連結業績及び連結配当性向にも配慮し、安定的な配当の継続に努めてまいります。また、当社は会社法第454条第5項の規定に基づき、取締役会の決議によって、毎年9月30日を基準日として中間配当をすることができる旨定款に定めており、毎事業年度における剰余金の配当は、中間配当及び期末配当の年2回行うこととしております。なお、これらの剰余金の配当の決定機関は、中間配当については取締役会、期末配当については株主総会であります。

当事業年度の剰余金の配当につきましては、1株当たり4,800円（うち中間配当2,400円、期末配当2,400円）の普通配当を実施することといたしました。

内部留保資金につきましては、市場の急速な動きに対応した積極的な研究開発や設備投資、その他の投資に充当し、新技術の導入、新サービスの提供及び新たなビジネス・パートナーとの提携による事業領域の拡大等により企業価値の向上に努めてまいります。

(注) 基準日が当事業年度に属する剰余金の配当は、以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)
平成19年10月26日 取締役会決議	103,355	2,400
平成20年6月20日 定時株主総会決議	102,307	2,400

4 【株価の推移】

(1) 【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第13期	第14期	第15期	第16期	第17期
決算年月	平成16年3月	平成17年3月	平成18年3月	平成19年3月	平成20年3月
最高(円)	320,000	243,000	216,000	229,000	224,000
最低(円)	209,000	171,000	159,000	162,000	148,000

(注) 最高・最低株価は東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

(2) 【最近6ヵ月間の月別最高・最低株価】

月別	平成19年10月	11月	12月	平成20年1月	2月	3月
最高(円)	167,000	183,000	191,000	189,000	178,000	162,000
最低(円)	149,000	160,000	174,000	151,000	150,000	148,000

(注) 最高・最低株価は東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

5 【役員状況】

役名	職名		氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
	平成20年 6月23日	平成20年 7月1日予定					
代表取締役 社長			山田 隆持	昭和23年 5月5日生	昭和48年4月 平成13年6月 平成14年6月 平成16年6月 平成19年6月 平成20年6月 日本電信電話公社入社 西日本電信電話株式会社 取締役 設備部長 同社 常務取締役 ソリューション営業本部長 日本電信電話株式会社 代表取締役副社長 当社 代表取締役副社長 法人営業本部長 当社 代表取締役社長 (現在に至る)	※1	143
代表取締役 副社長	プロダクト& サービス本部長 情報システム 部、知的財産 部、資材部担 当	マルチメディア サービス、 技術担当	辻村 清行	昭和25年 1月11日生	昭和50年4月 平成13年6月 平成14年6月 平成16年6月 平成17年6月 平成20年6月 日本電信電話公社入社 当社 取締役 国際ビジネス部長 当社 取締役 経営企画部長 当社 常務取締役 経営企画部長 当社 取締役常務執行役員 プロダクト& サービス本部長 当社 代表取締役副社長 プロダクト& サービス本部長 (現在に至る)	※1	146
代表取締役 副社長	国際事業本部長 広報部、法務 部、総務部、 人事育成部、 監査部、I R 部担当	国際、コーポ レート担当	鈴木 正俊	昭和26年 10月30日生	昭和50年4月 平成14年7月 平成16年6月 平成17年6月 平成19年6月 平成20年6月 日本電信電話公社入社 東日本電信電話株式会社 宮城支店長 当社 取締役 広報部長 当社 執行役員 広報部長 当社 取締役常務執行役員 人事育成部長 当社 代表取締役副社長 国際事業本部長 (現在に至る)	※1	61
代表取締役 副社長	情報セキュリ ティ部、社会 環境推進部、 支店担当	C S R、支店 (関東甲信 越) 担当	松井 浩	昭和21年 8月6日生	昭和44年7月 平成14年1月 平成15年1月 平成17年8月 平成19年9月 平成20年6月 郵政省入省 総務省 郵政事業庁長官 同省 総務審議官 財団法人 郵便貯金振興会理事長 当社 顧問 当社 代表取締役副社長 (現在に至る)	※1	16
取締役 常務執行 役員	ネットワーク 本部長	ネットワーク 担当	二木 治成	昭和26年 11月23日生	昭和51年4月 平成15年6月 平成16年6月 平成17年6月 平成18年6月 平成19年6月 日本電信電話公社入社 当社 取締役 ネットワーク企画部長 当社 取締役 人事育成部長 当社 取締役執行役員 人事育成部長 当社 取締役常務執行役員 人事育成部長 当社 取締役常務執行役員 ネットワーク 本部長 (現在に至る)	※1	67
取締役 常務執行 役員	営業本部長	コンシューマ 営業担当	熊谷 文也	昭和27年 10月13日生	昭和50年4月 平成15年4月 平成15年6月 平成17年6月 平成18年6月 平成19年6月 日本電信電話公社入社 当社 販売部長 当社 取締役 販売部長 株式会社エヌ・ティ・ティ・ドコモ東海 常務取締役 営業本部長 当社 取締役執行役員 営業本部長 当社 取締役常務執行役員 営業本部長 (現在に至る)	※1	70
取締役 常務執行 役員	財務部長、 関連企業部担 当	財務部長、 グループ事業 推進部担当	坪内 和人	昭和27年 5月2日生	昭和51年4月 平成11年7月 平成12年12月 平成16年6月 平成18年6月 平成20年6月 日本電信電話公社入社 日本電信電話株式会社 第四部門担当部長 西日本電信電話株式会社 金沢支店長 株式会社エヌ・ティ・ティ・ドコモ関西 取締役 財務部長 当社 取締役執行役員 財務部長 当社 取締役常務執行役員 財務部長 (現在に至る)	※1	42

役名	職名		氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
	平成20年 6月23日	平成20年 7月1日予定					
取締役 常務執行 役員	経営企画部長	経営企画部長	加藤 薫	昭和26年 5月20日生	昭和52年4月 日本電信電話公社入社 平成14年8月 株式会社エヌ・ティ・ティ・ドコモ 関西 取締役 経営企画部長 平成17年6月 当社 特別参与 平成17年7月 三井住友カード株式会社 代表取締役兼専 務執行役員 平成19年6月 株式会社エヌ・ティ・ティ・ドコモ 関西 常務取締役 平成19年7月 同社 常務取締役 経営企画部長 平成20年6月 当社 取締役常務執行役員 経営企画部長 (現在に至る)	※1	28
取締役 常務執行 役員	研究開発本部長	研究開発センター所長	小森 光修	昭和27年 9月18日生	昭和52年4月 日本電信電話公社入社 平成12年7月 東日本電信電話株式会社 長野支店長 平成14年7月 日本電信電話株式会社 第五部門担当部長 平成17年6月 当社 執行役員 コアネットワーク部長 平成19年7月 当社 執行役員 神奈川支店長 平成20年6月 当社 取締役常務執行役員 研究開発本部長 (現在に至る)	※1	45
取締役 執行役員	人事育成部長	人事部長	田中 隆	昭和30年 6月2日生	昭和54年4月 日本電信電話公社入社 平成13年4月 株式会社エヌ・ティ・ティ・ドコモ 中国 経営企画部長 平成13年7月 当社 人事育成部担当部長 平成15年6月 当社 関連企業部長 平成19年6月 当社 取締役執行役員 総務部長 平成20年6月 当社 取締役執行役員 人事育成部長 (現在に至る)	※1	38
取締役 執行役員	総務部長	総務部長、社会環境推進部長兼務	中村 克央	昭和28年 3月2日生	昭和52年4月 日本電信電話公社入社 平成15年6月 当社 渋谷支店長 平成16年6月 株式会社エヌ・ティ・ティ・ドコモ 北海道 取締役 営業本部長 平成17年6月 同社 代表取締役 経営企画部長 営業本 部長兼務 平成19年6月 当社 執行役員 業務改革担当 平成20年6月 当社 取締役執行役員 総務部長 (現在に至る)	※1	31
取締役	相談役	相談役	中村 維夫	昭和19年 11月11日生	昭和44年7月 日本電信電話公社入社 平成10年6月 当社 取締役 経理部長 平成11年1月 当社 取締役 財務部長 平成11年6月 当社 常務取締役 財務部長 平成13年6月 当社 常務取締役 MM事業本部長 平成14年6月 当社 代表取締役副社長 営業本部長 平成16年6月 当社 代表取締役社長 平成19年8月 当社 代表取締役社長 コーポレートブラン ディング本部長 平成20年6月 当社 取締役 相談役 (現在に至る)	※1	200
取締役			辻上 広志	昭和33年 9月8日生	昭和58年4月 日本電信電話公社入社 平成11年7月 日本電信電話株式会社 第一部門担当課長 平成12年10月 同社 第一部門担当部長 平成15年7月 西日本電信電話株式会社 経営企画部担当 部長 平成19年7月 日本電信電話株式会社 経営企画部門担当 部長 (現在に至る) 平成20年2月 NTTインベストメント・パートナーズ株 式会社 取締役 (現在に至る) 平成20年6月 当社 取締役 (現在に至る)	※1	10

役名	職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (株)
常勤監査役		今井 晴夫	昭和20年2月5日生	昭和43年4月 平成12年6月 平成12年11月 平成13年3月 平成13年3月 平成19年6月	日本電信電話公社入社 エヌ・ティ・ティ・コミュニケーションウ ェア株式会社 常務取締役 顧客料金系シ ステム事業部長 ドコモ営業本部長兼務 エヌ・ティ・ティ・コムウェア株式会社 常務取締役 IT商品本部長 ドコモ営業 本部長兼務 同社 常務取締役 エヌ・ティ・ティ・コムウェア・ビルング ソリューション株式会社 代表取締役社長 当社 常勤監査役 (現在に至る)	※2	36
常勤監査役		青木 憲一	昭和21年10月9日生	昭和45年5月 平成10年6月 平成11年1月 平成12年6月 平成14年6月 平成16年6月 平成17年6月 平成20年6月	日本電信電話公社入社 当社 取締役 総務部長 当社 取締役 関連企業部長 当社 取締役 千葉支店長 株式会社エヌ・ティ・ティ・ドコモ中国 代表取締役副社長 MM事業本部長 ドコモ・サポート株式会社 代表取締役常 務 経営企画部長 同社 代表取締役社長 当社 常勤監査役 (現在に至る)	※3	32
常勤監査役		玉利 俊一	昭和24年1月10日生	昭和46年4月 平成13年6月 平成14年6月 平成16年1月 平成16年6月 平成17年6月 平成20年6月	日本電信電話公社入社 株式会社エヌ・ティ・ティ・ドコモ北陸 代表取締役常務 経営企画部長 当社 取締役 サービスオペレーション部 長 当社 取締役 サービス品質部長 当社 常務取締役 千葉支店長 ドコモエンジニアリング株式会社 代表取 締役社長 当社 常勤監査役 (現在に至る)	※4	48
常勤監査役		吉澤 恭一	昭和25年4月12日生	昭和44年4月 平成12年8月 平成14年7月 平成16年8月 平成18年9月 平成19年6月	日本電信電話公社入社 エヌ・ティ・ティ労働組合 東日本本部 事務局長 同 東日本本部 執行委員長 同 中央本部 事務局長 株式会社エヌ・ティ・ティ・トラベルサー ビス 顧問 当社 常勤監査役 (現在に至る)	※2	30
監査役		若杉 敬明	昭和18年3月11日生	昭和60年6月 平成2年9月 平成15年4月 平成16年4月 平成16年6月 平成17年6月 平成18年6月 平成19年6月	東京大学 経済学部教授 ミンガン大学ロス・ビジネススクールミツ イライフ金融研究所 理事 (現在に至る) 日本コーポレート・ガバナンス研究所 理 事長・所長 (現在に至る) 東京経済大学 経営学部教授 (現在に至る) 東京大学 名誉教授 (現在に至る) 株式会社リコー 取締役 (現在に至る) ジェイ エフ イー ホールディングス株式 会社 監査役 (現在に至る) 当社 監査役 (現在に至る)	※2	33
計							1,076

- ※ 1 任期は、平成20年6月20日開催の第17回定時株主総会における選任後2年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時までであります。
- ※ 2 任期は、平成19年6月19日開催の第16回定時株主総会における選任後4年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時までであります。
- ※ 3 任期は、平成20年6月20日開催の第17回定時株主総会における選任後3年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時までであります。
- ※ 4 任期は、平成20年6月20日開催の第17回定時株主総会における選任後4年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時までであります。

- (注) 1 辻上 広志氏は、会社法第2条第15号に定める社外取締役であります。
- 2 監査役のうち今井 晴夫氏、吉澤 恭一氏、若杉 敬明氏の3氏は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。
- 3 辻村 清行氏、田中 隆氏、吉澤 恭一氏の氏名に関しては、「開示用電子情報処理組織等による流通開示手続ガイドライン」(金融庁総務企画局)の規定により使用可能とされている文字以外を含んでいるため、電子開示システム(EDINET)上使用できる文字で代用しております。

6 【コーポレート・ガバナンスの状況】

※ コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、「新しいコミュニケーション文化の世界を創造する」という企業理念のもと、「FOMA」サービスの普及拡大を基本にコアビジネスの充実強化を図るとともに、お客様の生活やビジネスに役立つサービスの提供を通じてモバイルマルチメディアを推進していくことで、活力ある豊かな社会の実現に貢献し、株主の皆様やお客様から高い信頼と評価を得られるよう、企業価値の最大化を図ることを経営の基本方針としております。

当社では、継続的に企業価値を高めていくためにはコーポレート・ガバナンスを有効に機能させることが肝要であると認識し、東京証券取引所の「上場会社コーポレート・ガバナンス原則」に依拠したコーポレート・ガバナンスの充実を重要な経営課題の一つと考え取り組んでおります。

幅広いお客様に電気通信サービスを提供することを主たる事業とする当社においては、お客様の視点に立った経営を推進するために、取締役が経営の重要事項の決定に関与するべきであり、また、業務執行者が互いに連携して業務を遂行する一方で健全かつ効率的な業務執行を行うためには、業務執行者を兼務する取締役による相互監視と社外監査役を含む監査役による経営の監査を行う体制が望ましいとの考えから、監査役制度を採用しております。

また当社では、業務執行機能の更なる強化と経営監督機能の一層の充実を図ることを目的として、執行役員制度を導入し、あわせて、取締役会の業務執行権限の一部を代表取締役及び執行役員等へと委譲しております。これらにより、責任ある執行役員等による機動的な業務執行を可能としております。また、取締役の半数以上が執行役員を兼務することにより、業務執行における取締役相互の監視機能を有効に働かせ、経営監督機能の充実を図っております。

(1) 会社の機関の内容

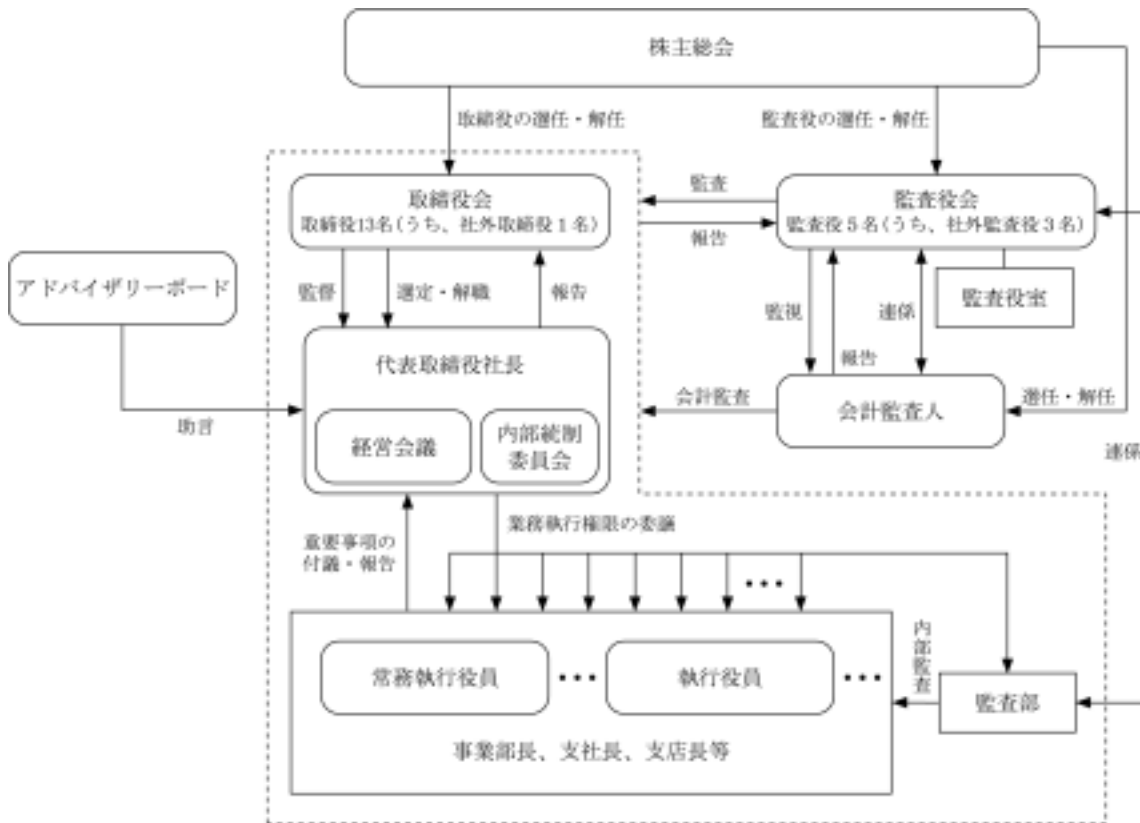
取締役会は、社外取締役1名を含む計13名の取締役で構成され、原則毎月1回の定期開催と必要に応じた臨時開催により、経営に関する重要事項について意思決定を行うほか、業務執行者を兼務する取締役からその執行状況の報告を随時受け、経営の監督を行っております。

監査役会は、社外監査役3名を含む計5名の監査役で構成され、原則毎月1回開催し、監査の方針・計画・方法その他監査に関する重要な事項についての意思決定を行うほか、各監査役から監査実施状況の報告を随時受けております。

また、代表取締役、取締役常務執行役員及び常勤監査役等で構成される経営会議を設置し、原則毎週定例日の開催と必要に応じた臨時開催により、業務執行に関する重要事項について代表取締役社長による機動的で迅速な意思決定を可能としております。

さらに、各界の有識者により構成される「アドバイザリーボード」（平成11年2月に創設、平成19年7月から第5期実施、原則隔月開催）を設置するとともに、海外においてもグローバルな視点でのアドバイスをいただく場として「米国アドバイザリーボード」（平成12年12月に創設、平成19年4月から第4期実施、原則年2回開催）を設置し、当社が抱える経営課題等に関するボードメンバーからの客観的な意見・提案を事業運営に反映させております。なお、多種多様なアドバイスをいただくため、ボードメンバーは財界、大学教授、評論家、ジャーナリスト等の幅広い分野からお招きしております。

当社の業務執行、経営の監視等の仕組みを図で示すと次のとおりであります。



(2) 取締役の定数

当社の取締役は15名以内とする旨定款に定めております。

(3) 取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任について、株主総会において議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数の決議によって選任する旨及び累積投票によらない旨を定款に定めております。

(4) 株主総会決議事項を取締役会で決議することができることとしている事項

自己の株式の取得

当社は、機動的に自己の株式の取得を行うため、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議によって市場取引等により自己の株式を取得することができる旨定款に定めております。

中間配当

当社は、株主の皆様への利益還元の機会を充実させるため、取締役会の決議によって、中間配当をすることができる旨定款に定めております。

取締役及び監査役の責任免除

当社は、取締役及び監査役が職務の遂行にあたり期待される役割を十分発揮できるようにするため、会社法第426条第1項の規定により、任務を怠ったことによる取締役（取締役であった者を含む。）及び監査役（監査役であった者を含む。）の損害賠償責任を、法令の限度において、取締役会の決議によって免除することができる旨定款に定めております。

(5) 株主総会特別決議要件の変更の内容

当社は、株主総会の円滑な運営を行うことを目的として、会社法309条第2項に定める株主総会の特別決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨定款に定めております。

(6) 内部統制システム及びリスク管理体制の整備の状況

当社の業務の適正を確保するための体制（内部統制システム）の整備についての取締役会決議の内容の概要は、次のとおりであります。

内部統制システムの整備に関する基本的考え方

- ・当社は、内部統制システムの整備にあたり、法令順守、損失の危険管理及び適正かつ効率的な事業運営を目的として、規程類、組織・体制の整備、実行計画の策定及び監視活動等の各種対策を講じる。
- ・内部統制システムをより有効に機能させるための総括機関として内部統制委員会を設置し、全社横断的な視点から内部統制システムの整備を図るとともに、その有効性を評価したうえで、必要な改善を実施する。
- ・米国企業改革法及び金融商品取引法に基づく財務報告に係る内部統制システムの信頼性の確保についても適切な取り組みを実施する。
- ・取締役会は、内部統制システムの整備に関する基本方針を決議し、内部統制システムの整備状況について定期的に報告を受け、当社の内部統制システムの監督及び監視を実施する。
- ・代表取締役社長は、業務執行の最高責任者として、取締役会が決定した基本方針に基づく内部統制システムの整備を総理する。

内部統制システムに関する体制の整備

- ・取締役・使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制
『NTTドコモグループ倫理方針』及びコンプライアンスに関する規程を整備し、倫理法令順守に必要な体制を構築する。財務諸表の作成にあたっては、財務担当役員、監査役及び会計監査人の間で、主要な会計方針等の事前協議を行い、財務諸表をはじめとした証券関係法令等に基づく企業情報の開示については、社内規程に基づく必要な社内手続を経たうえで、取締役会等で決定する。内部監査部門は、法令・社内規程等への適合性について、会社業務全般を対象に監査を行う。
- ・取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制
文書又は管理情報の保存及び管理の方法を定めた規程に従い、取締役の職務執行に係る情報を記録し、保存する。
- ・損失の危険の管理に関する規程その他の体制
リスク管理に関する規程に従い、リスク管理を統括する組織の長が各組織責任者の担当業務に係るリスクを定期的に取りまとめ、取締役及び執行役員等で構成する内部統制委員会において、全社横断的な管理を要するリスクの特定及び管理方針を決定する。また、特定したリスクについては常設の会議体等においてその状況等を管理し、リスクの現実化に対する適切な未然防止と発生時の迅速な対処を可能とする。

- ・取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

社内規程に基づく意思決定ルール及び職務権限の整備並びに取締役会による中期経営方針及び事業計画の策定のほか、取締役及び執行役員等で構成する会議体の設置等により、取締役の職務執行の効率化を図る。

- ・当社並びに親会社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

当社のグループ会社管理の基本的な事項に関する規程に基づき、業務上の重要事項について、グループ会社は当社に協議又は報告を行う。主な子会社に設置する企業倫理担当役員は、経営幹部に関わる問題事態を当社に適時に報告し、当社は必要な指導等を行う。親会社との非通例的な取引については、法務部門の審査及び監査役の監査を行う。また、内部監査部門の監査は子会社を監査の対象とし、必要により対象会社の内部監査結果の把握・評価等を行う。

- ・監査役の職務を補助すべき使用人及びその使用人の取締役からの独立性に関する事項

監査役の職務執行を補助する専任の組織として監査役室を設置し、専従の使用人を配置する。また、その使用人の人事異動、評価等について、監査役会に事前に説明し、その意見を尊重し、対処する。

- ・取締役及び使用人等が監査役に報告をするための体制

取締役、執行役員及び使用人は、法令及び規程に定められた事項のほか、監査役の職務の遂行に必要なものとして求められた事項について、速やかに監査役又は監査役会に報告を行う。

- ・その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

代表取締役と監査役会の間で定期的に会合を行うほか、監査役の職務執行のために必要な監査環境を整備する。また、内部監査部門は、監査役の監査との調整を図り、連携して監査を行う。

(7) 監査役監査及び内部監査の状況

監査体制については、監査役5名と充実した体制をとっております。各監査役は、監査役会で決定された監査方針及び監査計画に基づき、取締役会等重要な会議に出席するほか取締役等からの報告聴取、重要な決裁書類等の閲覧、本社及び主要な事業所ならびに子会社の現地調査等により取締役の業務執行状況の監査を適宜実施しております。また、子会社の監査役との意思疎通及び情報の交換等によりその体制を強化し、監査の実効性を確保しております。

内部監査機能としては、監査部が25名の体制により他の業務執行から独立した立場で、本社各室部及び支店等における業務遂行が会社の定める経営方針・計画及び各種法令・規程等に準拠しているか、またこれらの業務が効果的かつ効率的に行われているか等をCOSO (the Committee of Sponsoring Organizations of the Treadway Commission) フレームワークに基づき評価し、業務改善に結び付ける内部監査を行っております。当社グループにおけるリスクの高い事項については統一の監査項目としてグループ各社で監査を行っており、またグループ会社の監査品質向上を目的として監査品質レビューを実施しております。あわせて、米国企業改革法への対応のため、「開示統制の有効性評価」及び「財務報告に係る内部統制の有効性評価」を実施するとともに、「会社法に基づく内部統制の有効性評価」を実施しております。

監査役は、会計監査人より監査計画の報告、四半期決算毎に主要な会計方針の変更の有無等に関する事前協議及びその監査結果の報告を受けるほか、会計監査人監査への立会を実施するなど、適宜意見交換を行い関係の強化に努めるとともに、会計監査人の監査の品質体制についても、説明を受け確認しております。また、監査役は監査部から内部監査計画及びその結果について報告を受けるほか、原則毎月1回の定例会合を実施し、内部監査実施状況について意見交換を行うなど、相互関係を図っております。

(8) 会計監査の状況

当社の会計監査業務を執行した公認会計士は佐藤正典、天野秀樹、寺澤豊であり、あずさ監査法人に所属しております。当社の会計監査業務に係る補助者は、公認会計士8名、会計士補等10名、その他12名であります。

(9) 社外取締役及び社外監査役との関係

社外取締役1名は親会社であるNTTの従業員であります。また、社外監査役3名のうち2名はNTTグループ会社の出身であり、1名は当社及びNTTグループ会社の出身でない大学教授を選任しております。NTTグループ会社との取引については連結財務諸表注記14をご参照ください。

(10) 責任限定契約の内容の概要

当社と社外取締役及び社外監査役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が定める額としております。

(11) 役員報酬の内容

方針

取締役の報酬等に関する事項については、取締役会にて決定しております。

取締役（社外取締役を除く）については、月額報酬と賞与から構成しております。月額報酬は、役位ごとの役割の大きさや責任範囲等に基づき、支給することとしております。賞与は、当期の会社業績等を勘案し支給することとしております。また、中長期の業績を反映させる観点から、月額報酬の一定額以上を抛出し役員持株会を通じて自社株式を購入することとし、購入した株式は在任期間中、そのすべてを保有することとしております。

監査役については、監査役協議にて決定しており、高い独立性の確保の観点から、月額報酬のみを支給することとしております。

取締役及び監査役の報酬等の総額

区分	人数	報酬等の総額
取締役	11名	430百万円
監査役	5名	112百万円
合計	16名	542百万円

- (注) 1 取締役及び監査役の報酬額については、平成18年6月20日開催の第15回定時株主総会において、取締役の報酬額を年額6億円以内、監査役の報酬額を年額1億5千万円以内と決議いただいております。
2 取締役の報酬等の総額には、当事業年度に係る役員賞与1億5百万円が含まれております。
3 社外役員の報酬等の総額は以下のとおりであります。

	人数	報酬等の総額
社外役員の報酬等の総額	3名	52百万円

- 4 平成19年6月19日開催の第16回定時株主総会終結の日の翌日以降に在任していた役員に係る報酬等の総額を記載しております。

(12) 監査報酬の内容

当社及び子会社があずさ監査法人及びその関連法人と締結した監査契約に基づく監査報酬は838百万円であり、あずさ監査法人及びその関連法人以外の監査法人への監査報酬は25百万円であります。また、あずさ監査法人及びその関連法人に対する上記以外の報酬は、税務報酬48百万円であります。

監査契約に基づく監査報酬の内容は、当社及び子会社の財務諸表の監査等であります。また、税務報酬については税務申告書の作成及び税務コンサルティング等であります。

第5 【経理の状況】

1 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の前連結会計年度(平成18年4月1日から平成19年3月31日まで)の連結財務諸表は、改正前の「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号。以下「連結財務諸表規則」という。)第93条の規定により、当連結会計年度(平成19年4月1日から平成20年3月31日まで)の連結財務諸表は、改正後の連結財務諸表規則第93条の規定により、米国預託証券の発行等に関して要請されている用語、様式及び作成方法、即ち、米国において一般に公正妥当と認められた会計原則に基づき作成しております。

また、連結財務諸表の記載金額は、百万円未満の端数を四捨五入して表示しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)第2条に基づき、同規則及び「電気通信事業会計規則」(昭和60年郵政省令第26号)により作成しております。

前事業年度(平成18年4月1日から平成19年3月31日まで)は、改正前の財務諸表等規則及び電気通信事業会計規則に基づき、当事業年度(平成19年4月1日から平成20年3月31日まで)は、改正後の財務諸表等規則及び電気通信事業会計規則に基づいて作成しております。

なお、当事業年度(平成19年4月1日から平成20年3月31日まで)については、「企業内容等の開示に関する内閣府令等の一部を改正する内閣府令」(平成19年8月15日内閣府令第65号)附則第9号第2項第2号ただし書きにより、改正後の財務諸表等規則に基づいて作成しており、電気通信事業会計規則附則(平成20年3月21日総務省令第27号)第2条の規定により、改正前の電気通信事業会計規則により作成しております。

また、財務諸表の記載金額は、百万円未満の端数を切り捨てて表示しております。

2 監査証明について

当社は、証券取引法第193条の2の規定に基づき、前連結会計年度(平成18年4月1日から平成19年3月31日まで)の連結財務諸表、及び前事業年度(平成18年4月1日から平成19年3月31日まで)の財務諸表について、ならびに、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、当連結会計年度(平成19年4月1日から平成20年3月31日まで)の連結財務諸表、及び当事業年度(平成19年4月1日から平成20年3月31日まで)の財務諸表について、あずさ監査法人により監査を受けております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

区分	注記 番号	前連結会計年度 平成19年3月31日		当連結会計年度 平成20年3月31日	
		金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)
(資産)					
I 流動資産					
1 現金及び現金同等物	※4	343,062		646,905	
2 短期投資	※7				
非関連当事者		100,543		2,208	
関連当事者		50,000		50,000	
3 売上債権					
非関連当事者		844,305		671,417	
関連当事者		28,018		15,256	
小計		872,323		686,673	
貸倒引当金		△13,178		△15,037	
売上債権合計(純額)		859,145		671,636	
4 棚卸資産	※5	145,892		146,584	
5 繰延税金資産	※17	94,868		108,037	
6 前払費用及び その他の流動資産					
非関連当事者		132,959		136,395	
関連当事者		5,444		6,015	
流動資産合計		1,731,913	28.3	1,767,780	28.5
II 有形固定資産					
1 無線通信設備		5,149,132		5,346,486	
2 建物及び構築物		778,638		797,904	
3 工具、器具及び備品		613,945		536,718	
4 土地		199,007		198,958	
5 建設仮勘定		114,292		128,042	
小計		6,855,014		7,008,108	
減価償却累計額		△3,954,361		△4,173,501	
有形固定資産合計(純額)		2,900,653	47.4	2,834,607	45.6
III 投資その他の資産					
1 関連会社投資	※6	176,376		349,488	
2 市場性のある有価証券 及びその他の投資	※7	261,456		187,361	
3 無形固定資産(純額)	※8	551,029		555,259	
4 営業権	※8	147,821		158,889	
5 その他の資産	※9				
非関連当事者		157,656		222,225	
関連当事者		61,615		11,822	
6 繰延税金資産	※17	127,696		123,403	
投資その他の資産合計		1,483,649	24.3	1,608,447	25.9
資産合計		6,116,215	100.0	6,210,834	100.0

区分	注記 番号	前連結会計年度 平成19年3月31日		当連結会計年度 平成20年3月31日	
		金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)
(負債・少数株主持分・資本)					
I 流動負債					
1 1年以内返済予定 長期借入債務	※10 ※19	131,005		75,662	
2 短期借入金	※10	102		1,712	
3 仕入債務					
非関連当事者		666,829		626,992	
関連当事者		94,279		90,461	
4 未払人件費		46,584		53,538	
5 未払利息		809		710	
6 未払法人税等		68,408		203,645	
7 その他の流動負債	※17				
非関連当事者		152,843		179,513	
関連当事者		2,066		2,082	
流動負債合計		1,162,925	19.0	1,234,315	19.9
II 固定負債					
1 長期借入債務	※10 ※19	471,858		401,090	
2 退職給付引当金	※16	135,890		116,888	
3 その他の固定負債	※17				
非関連当事者		179,699		177,002	
関連当事者		3,376		3,755	
固定負債合計		790,823	13.0	698,735	11.2
負債合計		1,953,748	32.0	1,933,050	31.1
III 少数株主持分		1,164	0.0	1,288	0.0
IV 資本	※11				
1 資本金					
普通株式：					
授權株式数					
—188,130,000株					
(平成19年3月31日現在)					
—188,130,000株					
(平成20年3月31日現在)					
発行済株式総数					
—45,880,000株					
(平成19年3月31日現在)					
—44,870,000株					
(平成20年3月31日現在)					
発行済株式数					
(自己株式を除く)					
—43,593,644株		949,680		949,680	
(平成19年3月31日現在)					
—42,627,927株					
(平成20年3月31日現在)					
2 資本剰余金		1,135,958		948,571	
3 利益剰余金		2,493,155		2,793,814	
4 その他の包括利益累積額		12,874		410	
5 自己株式					
—2,286,356株					
(平成19年3月31日現在)		△430,364		△415,979	
—2,242,073株					
(平成20年3月31日現在)					
資本合計		4,161,303	68.0	4,276,496	68.9
V 契約債務及び偶発債務	※18				
負債・少数株主持分・資本合計		6,116,215	100.0	6,210,834	100.0

【連結損益及び包括利益計算書】

区分	注記 番号	前連結会計年度 平成18年4月1日から 平成19年3月31日まで		当連結会計年度 平成19年4月1日から 平成20年3月31日まで	
		金額(百万円)	百分比 (%)	金額(百万円)	百分比 (%)
I 営業収益					
1 無線通信サービス					
非関連当事者		4,259,951		4,107,844	
関連当事者		54,189		57,390	
2 端末機器販売					
非関連当事者		465,924		538,195	
関連当事者		8,029		8,398	
営業収益合計		4,788,093	100.0	4,711,827	100.0
II 営業費用					
1 サービス原価					
非関連当事者		498,852		561,763	
関連当事者		268,108		249,370	
2 端末機器原価		1,218,694		1,150,261	
3 減価償却費		745,338		776,425	
4 販売費及び一般管理費	※12				
非関連当事者		1,121,374		1,025,812	
関連当事者		162,203		139,884	
営業費用合計		4,014,569	83.8	3,903,515	82.8
営業利益		773,524	16.2	808,312	17.2
III 営業外損益(△費用)					
1 支払利息		△5,749		△4,556	
2 受取利息		1,459		2,487	
3 その他(純額)	※13	3,709		△5,555	
営業外損益(△費用)合計		△581	△0.1	△7,624	△0.2
法人税等、持分法による 投資損益(△損失)及び少数 株主損益(△利益)前利益		772,943	16.1	800,688	17.0
法人税等	※17				
1 当年度分		237,734		334,462	
2 繰延税額		75,945		△11,507	
法人税等合計		313,679	6.5	322,955	6.9
持分法による投資損益(△ 損失)及び少数株主損益(△ 利益)前利益		459,264	9.6	477,733	10.1
持分法による投資損益(△ 損失)	※6	△1,941	△0.0	13,553	0.3
少数株主損益(△利益)		△45	△0.0	△84	△0.0
当期純利益		457,278	9.6	491,202	10.4

区分	注記 番号	前連結会計年度 平成18年4月1日から 平成19年3月31日まで		当連結会計年度 平成19年4月1日から 平成20年3月31日まで	
		金額(百万円)	百分比 (%)	金額(百万円)	百分比 (%)
その他の包括利益(△損失)	※11				
1 売却可能有価証券未 実現保有利益(△損失)		△15,364		△16,762	
控除：当期純利益への 組替修正額		△399		431	
2 金融商品再評価差額		832		△525	
控除：当期純利益への 組替修正額		△798		658	
3 為替換算調整額		1,103		7,299	
控除：当期純利益への 組替修正額		—		△127	
4 年金債務調整額					
年金数理上の差異の発 生額(純額)		—		△4,909	
控除：過去勤務債務償 却額		—		△1,338	
控除：年金数理上の差 異償却額		—		502	
控除：会計基準変更時 差異償却額		—		75	
控除：代行返上に係る 年金数理上の差異の組 替修正額		—		2,232	
5 追加最小年金負債調整額		5,562		—	
包括利益合計		448,214	9.4	478,738	10.2

<u>1株当たり情報(単位：円)</u>					
期中加重平均発行済 普通株式数		43,985,082		43,120,586	
—基本的及び希薄化後 (単位：株)					
基本的及び希薄化後 1株当たり当期純利益		10,396.21		11,391.36	

【連結株主持分計算書】

		前連結会計年度 平成18年4月1日から 平成19年3月31日まで	当連結会計年度 平成19年4月1日から 平成20年3月31日まで
区分	注記 番号	金額(百万円)	金額(百万円)
I 資本金			
1 期首残高		949,680	949,680
期末残高		949,680	949,680
II 資本剰余金			
1 期首残高		1,311,013	1,135,958
2 自己株式消却額		△175,055	△187,387
期末残高		1,135,958	948,571
III 利益剰余金			
1 期首残高		2,212,739	2,493,155
2 現金配当金		△176,862	△190,543
3 当期純利益		457,278	491,202
期末残高		2,493,155	2,793,814
IV その他の包括利益累積額	※11		
1 期首残高		26,781	12,874
2 売却可能有価証券未実現保有利益(△ 損失)		△15,763	△16,331
3 金融商品再評価差額		34	133
4 為替換算調整額		1,103	7,172
5 年金債務調整額			
年金数理上の差異の発生額(純額)		—	△4,909
控除：過去勤務債務償却額		—	△1,338
控除：年金数理上の差異償却額		—	502
控除：会計基準変更時差異償却額		—	75
控除：代行返上に係る年金数理上の差 異の組替修正額		—	2,232
6 追加最小年金負債調整額		5,562	—
7 SFAS第158号の適用による調整額		△4,843	—
期末残高		12,874	410
V 自己株式			
1 期首残高		△448,196	△430,364
2 取得		△157,223	△173,002
3 消却		175,055	187,387
期末残高		△430,364	△415,979
資本合計		4,161,303	4,276,496

【連結キャッシュ・フロー計算書】

		前連結会計年度 平成18年4月1日から 平成19年3月31日まで	当連結会計年度 平成19年4月1日から 平成20年3月31日まで
区分	注記 番号	金額(百万円)	金額(百万円)
I 営業活動によるキャッシュ・フロー			
1. 当期純利益		457,278	491,202
2. 当期純利益から営業活動による キャッシュ・フローへの調整：			
(1) 減価償却費		745,338	776,425
(2) 繰延税額		74,987	△2,471
(3) 有形固定資産売却・除却損		55,708	54,359
(4) 持分法による投資損益（△利益）		2,791	△22,810
(5) 関連会社からの受取配当金		1,258	15,349
(6) 少数株主損益（△損失）		45	84
(7) 資産及び負債の増減：			
売上債権の増減額(増加：△)		△262,032	187,434
貸倒引当金の増減額(減少：△)		△1,600	1,803
棚卸資産の増減額(増加：△)		83,716	△10
前払費用及びその他の流動資産の 増減額(増加：△)		△39,254	4,176
仕入債務の増減額(減少：△)		△42,013	△50,477
未払法人税等の増減額(減少：△)		△100,197	134,912
その他の流動負債の増減額(減少：△)		534	6,206
退職給付引当金の増減額(減少：△)		379	△19,002
その他の固定負債の増減額(減少：△)		△26,241	8,780
その他		29,901	△25,820
営業活動によるキャッシュ・フロー		980,598	1,560,140
II 投資活動によるキャッシュ・フロー			
1. 有形固定資産の取得による支出		△735,650	△548,517
2. 無形固定資産及びその他の資産の 取得による支出		△213,075	△216,816
3. 長期投資による支出		△41,876	△124,312
4. 長期投資の売却及び償還による収入		50,594	101,341
5. 新規連結子会社の取得による支出		△8,392	△14,797
6. 短期投資による支出		△3,557	△6,562
7. 短期投資の償還による収入		4,267	5,443

		前連結会計年度 平成18年4月1日から 平成19年3月31日まで	当連結会計年度 平成19年4月1日から 平成20年3月31日まで
区分	注記 番号	金額(百万円)	金額(百万円)
8. 関連当事者への長期預け金償還による収入		—	50,000
9. その他		38	△4,629
投資活動によるキャッシュ・フロー		△947,651	△758,849
III 財務活動によるキャッシュ・フロー			
1. 長期借入債務の返済による支出		△193,723	△131,005
2. 短期借入金の増加による収入		18,400	15,249
3. 短期借入金の返済による支出		△18,450	△15,351
4. キャピタル・リース負債の返済による支出		△3,621	△2,821
5. 自己株式の取得による支出		△157,223	△173,002
6. 現金配当金の支払額		△176,862	△190,543
7. その他		△2	△2
財務活動によるキャッシュ・フロー		△531,481	△497,475
IV 現金及び現金同等物に係る換算差額		872	27
V 現金及び現金同等物の増減額(減少:△)		△497,662	303,843
VI 現金及び現金同等物の期首残高		840,724	343,062
VII 現金及び現金同等物の期末残高		343,062	646,905

キャッシュ・フローに関する補足情報			
各連結会計年度の現金受取額:			
還付法人税等		925	20,346
各連結会計年度の現金支払額:			
支払利息(資産化された利息控除後)		6,203	4,656
法人税等		359,861	200,079
現金支出を伴わない投資及び財務活動:			
キャピタル・リースによる資産の取得額		3,530	2,579
自己株式消却額		175,055	187,387

1 会計処理の原則及び手続ならびに連結財務諸表の表示方法

当社の連結財務諸表は、米国において一般に公正妥当と認められた会計原則（米国会計基準）に基づいて作成されております。当社は、平成14年3月にニューヨーク証券取引所に上場し、米国預託証券の発行等に関して要請されている用語、様式及び作成方法により連結財務諸表を作成し、米国証券取引委員会に登録しております。当社及び連結子会社（以下「当社グループ」）が採用している会計処理の原則及び手続ならびに連結財務諸表の表示方法のうち、わが国における会計処理の原則及び手続ならびに表示方法と異なるもので重要性のあるものは以下のとおりであります。

(1) 持分法による投資損益の表示区分

持分法による投資損益については、「法人税等」の後に区分して表示しております。

(2) 少数株主持分の表示区分

少数株主持分については、連結貸借対照表上、負債の部と資本の部の間に独立の項目として表示しております。

(3) 代理店へ支払う一定の手数料

再販目的で当社グループから端末機器を購入する代理店への一定の手数料支払を、これらの代理店への端末機器販売に係る収益の減額として組替えております。また、当該収益の減額を、手数料の支払時ではなく、端末機器を代理店へ引渡した時点で認識しております。

(4) 従業員の退職給付

退職給付債務と年金資産の公正価値の差額を連結貸借対照表において全額認識しております。また、主に会計基準変更時差異、過去勤務債務や年金数理上の差異などの認識時点及び年金数理計算に起因する国内会計基準と米国会計基準との差異を調整しております。

(5) 有給休暇

一定の条件に該当する場合、従業員の有給休暇の未消化残高を発生主義で負債認識しております。

(6) 利子費用の資産化

設備建設に要する借入金の利子のうち、資産を予定した利用に供するために発生した利子費用で、資産の取得がなければ理論上発生しなかったものについては取得原価に算入しております。

2 営業活動の内容

当社は、平成3年8月に日本の法律に基づき設立された株式会社であります。当社は日本電信電話株式会社（以下「NTT」）の移動通事業子会社であり、平成20年3月31日現在、当社の発行済株式の61.60%及び議決権の64.84%は、NTT（NTT株式の33.71%は日本政府が所有）が保有しております。

当社グループは、主として自社の全国的通信網を通じて携帯電話（FOMA）サービス（第三世代移動通信サービス）、携帯電話（mov a）サービス（第二世代移動通信サービス）、パケット通信サービス（パケット交換型無線データ通信）、衛星電話サービスを含む無線通信サービスを契約者に対して提供しております。また、当社グループは携帯端末、関連機器を主に契約者へ再販を行う販売代理店に対して販売しております。

なお、PHSサービスにつきましては、平成20年1月7日をもってサービスの提供を終了いたしました。

3 主要な会計方針の要約

(1) 新会計基準の適用

法人所得税の不確実性に関する会計処理

平成19年4月1日より、米国財務会計基準審議会（Financial Accounting Standards Board、以下「FASB」）解釈指針（FASB Interpretation）（以下「FIN」）第48号「法人所得税の不確実性に関する会計処理—財務会計基準書（Statement of Financial Accounting Standards、以下「SFAS」）第109号の解釈」（以下「FIN 48」）を適用しております。FIN 48は、SFAS第109号に従って認識する法人所得税について、税法上の取扱いが不確実な場合における会計処理を明確にするものであり、財務諸表上の認識及び税務申告上のタックス・ポジションの測定に関する基準を規定するとともに、認識の中止、流動・固定の分類、利息及び課徴金の取扱い、期中の会計処理、開示及び移行措置等についての指針を提供しております。FIN 48の適用による経営成績及び財政状態への影響は軽微であります。

(2) 主要な会計方針

連結の方針

当社及び当社が過半数の議決権を所有する子会社を連結の範囲としております。当社と連結子会社間のすべての重要な取引及び債権債務は相殺消去しております。

当社はFIN第46号（2003年改訂）「変動持分事業体の連結—会計調査広報（Accounting Research Bulletin、以下「ARB」）第51号の解釈指針」（以下「FIN 46R」）を適用しております。FIN 46Rは、企業がどのような場合にある事業体の議決権以外の方法を通じた支配的な財務持分を有しており、それをもって連結すべきかの判断について言及しております。平成19年3月31日及び平成20年3月31日現在において、当社には連結またはその情報を開示すべき変動持分事業体はありません。

見積りの使用

当社の連結財務諸表を米国会計基準に準拠して作成するためには、経営者が見積りを実施し、仮定を設定する必要がありますが、見積り及び仮定の設定は連結財務諸表における資産及び負債の計上額、偶発資産及び偶発債務の開示、収益及び費用の計上額に影響を及ぼすものであります。したがって、実際には見積りとは異なる結果が生じる場合があります。当社グループが見積りや仮定の設定が連結財務諸表にとって特に重要であると考えている項目は、有形固定資産、自社利用ソフトウェア及びその他の無形固定資産の耐用年数の決定、長期性資産の減損、投資の減損、繰延税金資産の回収可能性、年金債務の測定及び収益の認識であります。

現金及び現金同等物

現金及び現金同等物は、銀行預金及び当初の満期が3ヵ月以内の流動性が高い短期投資を含んでおります。

短期投資

短期投資は、当初の満期が3ヵ月超で期末日時点において満期までの期間が1年以内の流動性が高い投資を含んでおります。

貸倒引当金

債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、破産更生債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

棚卸資産

棚卸資産の評価は、低価法によっております。端末機器原価の評価方法は先入先出法を採用しております。端末機器及び付属品等が主な棚卸資産であります。棚卸資産については陳腐化の評価を定期的実施し、必要に応じて評価額の修正を計上しております。移動通信事業における急速な技術革新により、前連結会計年度では21,353百万円、当連結会計年度では16,946百万円の陳腐化した端末の評価損及び除却損を認識し、連結損益及び包括利益計算書における「端末機器原価」に計上しております。

有形固定資産

有形固定資産は取得原価により計上されており、後述の「利子費用の資産化」で説明するように建設期間中の利子費用を取得原価に算入しております。有形固定資産のうち、キャピタル・リース資産については、最低リース料の現在価値で計上しております。個々の資産の見積り耐用年数にわたり、建物は定額法により、それ以外の資産は定率法により減価償却の計算を行っております。耐用年数は取得時点で決定され、当該耐用年数は、予想される使用期間、類似する資産から推定される経験的耐用年数、及び予測される技術的あるいはその他の変化に基づいて決定されます。技術的あるいはその他の変化が、予測より速いもしくは遅い場合、あるいは予測とは異なる形で生じる場合、これらの資産の耐用年数は適切な年数に修正しております。キャピタル・リース資産またはリース物件改良設備は、リース期間または見積り耐用年数の何れか短い期間で、資産の種類に応じて定額法または定率法により減価償却の計算を行っております。

主な減価償却資産の見積り耐用年数は以下のとおりであります。

主な無線通信設備	8年から16年
アンテナ設備用鉄塔柱	30年から40年
鉄筋コンクリート造り建物	38年から50年
工具、器具及び備品	4年から15年

前連結会計年度における有形固定資産の減価償却費は553,510百万円、当連結会計年度は579,101百万円であります。

通常の営業過程で減価償却対象の電気通信設備が除却または廃棄された場合、当該電気通信設備に係る取得価額及び減価償却累計額が帳簿から控除され、未償却残高はその時点で費用計上されます。また、当社グループは、資産の除却に関わる法律上または契約上の義務について、SFAS第143号「資産除却に係る債務に関する会計処理」を適用しております。当社グループは、無線通信設備等を設置している賃借地及び賃借建物等に対する原状回復義務をSFAS第143号の対象となる主な義務として関連する債務の公正価値総額の見積りを実施しておりますが、当該処理による経営成績及び財政状態への重要な影響はありません。

取替及び改良費用については資産化され、保守及び修繕費用については発生時に費用計上しております。建設中の資産は、使用に供されるまで減価償却を行っておりません。付随する建物の建設期間中に支払う土地の賃借料については、費用計上しております。

利子費用の資産化

有形固定資産の建設に関連する利子費用で建設期間に属するものについては、取得原価に算入しており、自社利用のソフトウェアの開発に伴う利子費用についても取得原価に算入しております。当社グループは取得原価に算入した利息を関連資産の見積り耐用年数にわたって償却しております。

関連会社投資

20%以上50%以下の持分を所有する関連会社及び当社が重要な影響を及ぼすことができる関連会社に対する投資については、持分法を適用しております。持分法では、関連会社の損益に対する当社の持分額を取得価額に加減算した金額を投資簿価として計上しております。当社の投資持分が20%未満の投資に関しては、当該会社の営業や財務の方針に重大な影響を与えることができるかを判定するために、定期的に関連する事実や状況を検討しており、該当する投資については持分法を適用しております。持分法適用会社の会計年度末が12月31日である場合には、当社は連結損益及び包括利益計算書において、3ヶ月差のある当該会社の直近の財務諸表を使用して持分法による投資損益を取り込んでおります。

当社は、関連会社投資に関して一時的ではないと考えられる価値の下落の兆候が見られる場合、営業権相当額を含む簿価の回復可能性について検討を行っております。価値及び価値の下落がみられる期間を算定する際に、当社はキャッシュ・フロー予測、外部の第三者による評価、及び株価分析などを含む入手可能な様々な情報を利用しております。価値の下落が一時的でないと判断された場合には、損失を計上し、投資簿価を切り下げております。

市場性のある有価証券及びその他の投資

市場性のある有価証券には、負債証券及び持分証券があります。当社グループはそのような負債証券及び持分証券に対する投資をSFAS第115号「特定の負債証券及び持分証券への投資に関する会計処理」に基づき会計処理しており、取得時に適切に分類しております。また、市場性のある有価証券について、一時的でない価値の下落が生じた場合の減損処理の必要性について定期的に検討しております。検討の結果、価値の下落が一時的でない判断される場合、当該有価証券について公正価値まで評価減を行っております。評価損は損益に計上し、評価損認識後の価額を当該有価証券の新しい原価としております。価値の下落が一時的でないかどうかの判断において当社グループが考慮する項目は、公正価値が回復するまで投資を継続する意思と能力、あるいは、投資額が回復可能であることを示す根拠が回復不能であることを示す根拠を上回るかどうかであります。判断にあたって考慮する根拠には、価値の下落理由、下落の程度と期間、年度末以降に生じた価値の変動、被投資会社の将来の収益見通し及び被投資会社の置かれた地域あるいは従事する産業における市場環境が含まれております。

当社グループが保有する持分証券のうち、公正価値が容易に算定可能なものは、売却可能有価証券に分類しております。売却可能有価証券に分類されている持分証券は公正価値で評価され、税効果調整後の未実現保有利益または損失を連結貸借対照表の「その他の包括利益累積額」に計上しております。実現利益及び損失は移動平均法により算定し、実現時に損益に計上しております。

当社グループが保有する負債証券のうち、満期まで保有する意思と能力を有しているものは、満期保有目的有価証券に分類し、それ以外のものは売却可能有価証券に分類しております。満期保有目的有価証券は償却原価で計上しております。売却可能有価証券に分類されている負債証券は公正価値で評価され、税効果調整後の未実現保有利益または損失を連結貸借対照表の「その他の包括利益累積額」に計上しております。実現利益及び損失は先入先出法により算定し、実現時に損益に計上しております。取得時において満期までの期間が3ヶ月以内の負債証券は「現金及び現金同等物」として、また、取得時における満期までの期間が3ヵ月超で、期末時点において満期までの期間が1年以内の負債証券は「短期投資」として、それぞれ連結貸借対照表上に計上しております。

当社グループは、前連結会計年度及び当連結会計年度において、売買目的有価証券を保有または取引しておりません。

その他の投資には公正価値が容易に算定可能でない持分証券及び契約上譲渡制限のある持分証券が含まれます。公正価値が容易に算定可能でない持分証券及び譲渡制限のある持分証券は原価法で会計処理し、一時的でない価値の下落が生じた場合は評価損を計上しております。実現利益及び損失は平均原価法により算定し、実現時に損益に計上しております。

営業権及びその他の無形固定資産

営業権とは取得した識別可能純資産の公正価値に対する事業取得費用の超過額であります。その他の無形固定資産は、主として、電気通信設備に関わるソフトウェア、自社利用のソフトウェア、端末機器製造に関連して取得したソフトウェア、顧客関連資産及び有線電気通信事業者の電気通信施設利用権であります。

当社グループはSFAS第142号「営業権及びその他の無形固定資産」を適用しております。SFAS第142号に従い、当社グループは持分法を適用している投資先の取得を通して生じた営業権相当額を含む全ての営業権及び企業結合により取得された耐用年数が確定できない無形固定資産は償却しておりません。また、持分法投資に係る営業権相当額を除く営業権及び耐用年数が確定できない無形固定資産については、年1回以上の減損テストを実施しております。耐用年数が確定できる無形固定資産は、主に電気通信設備に関わるソフトウェア、自社利用のソフトウェア、端末機器製造に関連して取得したソフトウェア、顧客関連資産及び有線電気通信事業者の電気通信施設利用権で構成されており、その耐用年数にわたって定額法で償却しております。

持分法投資に係る営業権相当額については、会計原則審議会意見書（Accounting Principles Board Opinion）第18号「持分法投資に係る会計処理」に基づき、持分法投資全体の減損判定の一部として一時的な下落であるか否かの判定を行っております。

当社グループは米国公認会計士協会の参考意見書（Statement of Position）98-1「自社利用に供するために開発または取得したコンピュータソフトウェアの費用に関する会計」に従い、1年を超える耐用年数を有する自社利用のソフトウェアに関する費用を資産計上しております。自社利用のソフトウェアへの追加、変更、改良に関する費用は、そのソフトウェアに新しい機能が追加された範囲に限定して資産計上しております。また、端末機器製造に関連して取得するソフトウェアについては、SFAS第86号「販売、リースその他の方法で市場に出されるコンピュータソフトウェアの原価の会計処理」に従い、当該ソフトウェアの取得時点において商用化される端末機器の技術的な実現可能性が確立されている場合に、資産計上しております。ソフトウェア保守費及び訓練費用は発生した連結会計年度に費用計上しております。資産計上されたコンピュータソフトウェアに関する費用は最長5年にわたり償却しております。

顧客関連資産は、主に携帯電話事業における顧客との関係に関するものであります。これは、平成14年11月に実施した地域子会社の少数株主持分の取得において、営業権から分離可能な無形資産を特定する過程で識別、計上されたものです。顧客関連資産は、携帯電話事業の顧客の予想契約期間である6年にわたって償却されます。

また、資産計上しているNTT等の有線電気通信事業者の電気通信施設利用権は、20年間にわたり償却しております。

長期性資産の減損

当社グループは、有形固定資産、ソフトウェア及び償却性の無形固定資産等（営業権を除く）の長期性資産につき、SFAS第144号「長期性資産の減損または処分会計処理」に従い、簿価が回収できない可能性を示唆する事象や状況の変化が起った場合には、減損の必要性を検討しております。使用目的で保有している資産の回収可能性は、資産の簿価と資産から発生する将来の割引前キャッシュ・フローを比較して評価しております。資産に減損が生じていると判断された場合、その資産の簿価が、割引キャッシュ・フロー、市場価額及び独立した第三者による評価等により測定した公正価値を超過する額を損失として認識しております。

ヘッジ活動

当社グループは、金利及び外国為替の変動リスクを管理するために金利スワップ、通貨スワップ及び先物為替予約契約を含む金融派生商品（デリバティブ）ならびにその他の金融商品を利用しております。当社グループは、売買目的のためにデリバティブの保有または発行を行っておりません。

これらの金融商品は、ヘッジ対象の損益を相殺する損益を発生させることにより、もしくは金額及び時期に関して原取引のキャッシュ・フローを相殺するキャッシュ・フローを発生させることにより当社グループのリスク軽減目的に有効であります。

当社グループはSFAS第133号「デリバティブ及びヘッジ活動に関する会計処理」（後にSFAS第138号、第149号及び第155号により修正）を適用しており、全てのデリバティブは連結貸借対照表上、公正価値にて認識しております。デリバティブの公正価値は、各連結会計年度末において、当社グループが取引を清算した場合に受取るべき額、または支払うべき額を表しております。

公正価値ヘッジの適格要件を満たすデリバティブ取引については、認識されたデリバティブの公正価値の変動額を損益に計上し、同じく当期の損益に計上されるヘッジ対象の資産及び負債の変動額と相殺しております。

キャッシュ・フロー・ヘッジの適格要件を満たすデリバティブ取引については、認識されたデリバティブに係る公正価値の変動額を、まず「その他の包括利益累積額」に計上し、ヘッジ対象の取引が実現した時点で損益に振替えております。

ヘッジ適格要件を満たさないデリバティブ取引については、認識されたデリバティブの公正価値の変動額を、損益に計上しております。

デリバティブまたはその他の金融商品が高いヘッジ有効性を持たないと当社グループが判断した場合、またはヘッジ関係を解消すると当社グループが決定した場合には、ヘッジ会計は中止されます。

デリバティブからのキャッシュ・フローは、関連する資産や負債または予定されている取引からのキャッシュ・フローと同じ区分で連結キャッシュ・フロー計算書に分類されております。

退職給付制度

平成19年3月31日より、SFAS第158号「確定給付型年金及びその他の退職後給付制度に関する事業主の会計—SFAS第87号、第88号、第106号及び第132号改訂の修正」を適用し、確定給付年金制度の積立状況、すなわち退職給付債務と年金資産の公正価値の差額を連結貸借対照表で全額認識しております。積立状況の変動は、その変動が発生した連結会計年度に包括利益（損失）を通じて認識しております。

年金給付増加額及び予測給付債務に係る利息については、その期において発生主義で会計処理しております。

「その他の包括利益累積額」に計上された、年金数理純損失のうち予測給付債務もしくは年金資産の公正価値のいずれか大きい方の10%を越える額及び給付制度の変更による過去勤務費用については、従業員の予測平均残存勤務期間にわたり定額法により償却しております。

収益の認識

当社グループの収益は、無線通信サービスと端末機器販売の2つから生み出されております。これらの収益源泉は分離しており、別々の収益獲得プロセスとなっております。当社グループは、契約者と直接または代理店経由で無線通信サービスの契約を締結している一方、端末機器を主として代理店に販売しております。

当社グループは、日本の電気通信事業法及び政府の指針に従って料金を設定しておりますが、同法及び同指針では移動通信事業者の料金決定には政府の認可は不要とされております。無線通信サービスの収入は、主に月額基本使用料、通信料収入及び契約事務手数料等により構成されております。

月額基本使用料及び通信料収入はサービスを契約者に提供した時点で認識しております。なお、携帯電話（FOMA、mov a）サービスの月額基本使用料に含まれる一定限度額までを無料通信分として当月の通信料から控除しております。また、当月に未使用の無料通信分を2ヵ月間自動的に繰越すサービス（「2ヶ月くりこし」サービス）を提供しており、2ヵ月を経過して有効期限切れとなる無料通信分の未使用額については、「ファミリー割引」サービスを構成する他回線の当該月の無料通信分を超過した通信料に自動的に充当しております。当月未使用の無料通信分のうち、有効期限前に使用が見込まれる額については収益の繰延を行っておりますが、平成18年3月31日までは、予想使用額を合理的に見積るに十分な過去実績がなかったことから、未使用の無料通信分全額を収益から控除し繰延べておりました。また、繰越された無料通信分については通信料収入と同様に契約者が通信をした時点、または無料通信分が使用されず失効した時点で収益認識しておりました。将来失効が見込まれる無料通信分

を見積るのに十分な過去実績が蓄積されたため、平成18年4月より、未使用の無料通信分が将来使用される割合に応じて、使用されず失効すると見込まれる無料通信分を契約者が通信をした時点で認識する収益に加えて、収益として認識しております。この会計処理による経営成績及び財政状態への重大な影響はありません。

端末機器の販売については、販売代理店等へ端末機器を引渡し、在庫リスクが販売代理店等に移管された時点で収益を認識しております。また、新会計問題審議部会報告（Emerging Issues Task Force、以下「EITF」）01-9「売り手による顧客（自社製品再販業者を含む）への支払報酬に関する会計処理」を適用し、顧客（販売代理店等）への引渡し時に、端末機器販売に係る収益から代理店手数料の一部を控除した額を収益として認識しております。

平成19年11月より、販売代理店等が契約者へ端末機器を販売する際に12ヶ月もしくは24ヶ月の分割払いを選択可能とする販売方式を導入しております。分割払いが選択された場合、当社グループは契約者及び販売代理店等と締結した契約に基づき、契約者に代わって端末機器代金を販売代理店等に支払い、立替えた端末機器代金については、分割払いの期間にわたり、月額基本使用料及び通信料収入に合わせて契約者に請求しております。端末機器の販売については、販売代理店等へ引渡した時点で収益として認識しているため、端末機器代金の立替え及び契約者からの資金回収は、当社グループの収益に影響を与えません。立替えにより発生した端末割賦債権のうち、回収が1年以内に見込まれる部分については「売上債権」として、回収が1年を超えると見込まれる部分については「その他の資産」として、それぞれ連結貸借対照表に計上しております。平成20年3月31日において、「売上債権」及び「その他の資産」として連結貸借対照表に計上された端末割賦債権は、それぞれ111,789百万円及び59,036百万円です。

契約事務手数料等の初期一括手数料は繰延べられ、サービス毎に契約者の見積平均契約期間にわたって収益として認識しております。また関連する直接費用も、初期一括手数料の金額を限度として繰延べ、同期間で償却しております。

平成19年3月31日及び平成20年3月31日において繰延べを行った収益及び費用は以下のとおりであります。

(単位：百万円)

項目	前連結会計年度末 平成19年3月31日	当連結会計年度末 平成20年3月31日
短期繰延収益	105,506	106,348
長期繰延収益	76,499	76,654
短期繰延費用	35,142	27,031
長期繰延費用	76,499	76,654

なお、短期繰延収益は連結貸借対照表上の「その他の流動負債」に含まれております。

販売費及び一般管理費

販売費及び一般管理費の主な項目は、代理店手数料、ポイントサービスに関する費用、広告宣伝費、サービスの運営や保守に直接従事していない従業員等の賃金や関連手当等その他の費用等の費用となっております。販売費及び一般管理費のうち最も大きな比重を占めているのは代理店手数料であります。

法人税等

当社グループはSFAS第109号「法人所得税の会計処理」に基づき、税効果会計を適用しております。繰延税金資産及び負債は、資産及び負債の財務諸表上の計上額と税務上の計上額との差異ならびに繰越欠損金及び繰越税額控除による将来の税効果見積額について認識しております。繰延税金資産及び負債の金額は、将来の繰越期間または一時差異が解消する時点において適用が見込まれる法定実効税率を用いて計算しております。税率変更が繰延税金資産及び負債に及ぼす影響額は、その根拠法規が成立した日の属する期の損益影響として認識されます。

1株当たり当期純利益

基本的1株当たり当期純利益は、希薄化を考慮せず、普通株主に帰属する利益を各年の加重平均した発行済普通株式数で除することにより計算しております。希薄化後1株当たり当期純利益は、新株予約権の行使や、転換社債の転換等により普通株式が発行される場合に生じる希薄化を考慮するものであります。

当社は、前連結会計年度及び当連結会計年度において希薄効果のある有価証券を発行していないため、基本的1株当たり当期純利益と希薄化後1株当たり当期純利益に差異はありません。

外貨換算

海外子会社及び関連会社の資産及び負債は、各期末時点の適切なレートにより円貨に換算し、全ての収益及び費用は当該取引時点の実勢レートに近いレートにより換算しております。結果として生じる為替換算調整額は、「その他の包括利益累積額」に含まれております。

外貨建債権債務は、各期末時点の適切なレートで換算されておりますが、その結果生じた換算差額は各期の損益

に計上しております。

取引開始時点からその決済時点までの為替相場変動の影響は連結損益及び包括利益計算書において「営業外損益(△費用)」に含めて計上しております。

(3) 最近公表された会計基準

平成18年9月、FASBはSFAS第157号「公正価値の測定」を公表しました。SFAS第157号は、公正価値を定義し、測定のためのフレームワークを提供するとともに、関連する開示を拡大するものであります。SFAS第157号は、公正価値の定義について「交換の対価」という概念を引き続き用いるものの、当該対価が測定日時時点で資産を売却あるいは債務を移転する場合の市場取引価格であることを明確にし、公正価値が市場を基準とする価値であり、企業特有の価値ではないことを強調しております。また、測定のためのフレームワークとして公正価値を階層化するとともに、公正価値を測定した資産・負債についての開示拡大を要求しております。SFAS第157号は、平成19年11月16日以降に開始する会計年度における会計期間から適用となります。SFAS第157号の適用による経営成績及び財政状態への影響は軽微であると予想しております。

平成19年2月、FASBはSFAS第159号「金融資産及び金融負債に対する公正価値評価オプション—SFAS第115号の修正を含む」を公表しました。SFAS第159号は、公正価値による評価を求められていない金融商品に対して、公正価値による評価を選択することを認めております。公正価値による評価を選択した後の価値変動については、当期の損益として認識することになります。また、SFAS第159号は、公正価値で評価する同種の資産・負債についての開示規定を設けております。SFAS第159号は平成19年11月16日以降に開始する会計年度から適用となります。SFAS第159号に基づく公正価値による評価の選択については、平成20年4月1日時点において実施しておりません。

平成19年12月、FASBはSFAS第141号を改訂するSFAS第141号(2007年改訂)「企業結合」(以下「SFAS第141号改訂」)を公表しました。SFAS第141号改訂は、企業結合における取得者は原則として取得した全ての識別可能な資産、負債及び非支配持分を取得日における公正価値にて全額を認識及び測定することを要求しております。また、交付対価及び非支配持分の公正価値の合計と取得した識別可能な純資産を比較し、交付対価及び非支配持分の公正価値の合計が上回る場合は超過額を営業権として、下回る場合は差額を取得に伴う利益として認識及び測定することを要求しております。SFAS第141号改訂は、企業結合における取得日が平成20年12月15日以降に開始する会計年度となる企業結合に対して適用されます。SFAS第141号改訂適用による影響は将来の企業結合の実施によるものと考えております。

平成19年12月、FASBはSFAS第160号「連結財務諸表における非支配持分—ARB第51号の修正」を公表しました。SFAS第160号は、連結子会社の非支配持分を親会社の資本において、親会社の資本とは独立した構成要素として表示するとともに、親会社の保有持分の変動のうち、支配に影響しない範囲のものは資本取引として会計処理を行うことを要求しております。SFAS第160号は、平成20年12月15日以降に開始する会計年度における会計期間から適用となります。SFAS第160号の適用による、経営成績及び財政状態への影響は軽微であると予想しております。

平成20年3月、FASBはSFAS第161号「デリバティブ及びヘッジ取引に関する開示—SFAS第133号の修正」を公表しました。SFAS第161号は、デリバティブを保有する企業に対して、デリバティブをいかに利用しているか、なぜ利用するのか、またヘッジ手段であるデリバティブとヘッジ対象について、SFAS第133号に基づき、いかに処理しているか、さらにデリバティブとヘッジ対象が企業の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローにどのような影響を与えているかなどについて、財務諸表利用者が理解できる情報を開示することを要求しております。SFAS第161号は平成20年11月16日以降に開始する会計年度及び会計期間から適用となります。当社は現在、SFAS第161号適用による影響を検討中であります。

(4) 組替

前連結会計年度の連結財務諸表を当連結会計年度の連結財務諸表の表示方法に合わせるため、一定の組替を行っております。

4 現金及び現金同等物

平成19年3月31日及び平成20年3月31日における「現金及び現金同等物」の内訳は以下のとおりであります。

(単位：百万円)

項目	前連結会計年度末 平成19年3月31日	当連結会計年度末 平成20年3月31日
現金及び預金	173,067	306,905
譲渡性預金	150,000	280,000
金銭消費寄託契約に基づく預け金	-	50,000
その他	19,995	10,000
合計	343,062	646,905

金銭消費寄託契約に関する情報は、注記14に記載しております。

5 棚卸資産

平成19年3月31日及び平成20年3月31日における「棚卸資産」の内訳は以下のとおりであります。

(単位：百万円)

項目	前連結会計年度末 平成19年3月31日	当連結会計年度末 平成20年3月31日
販売用端末機器	144,292	145,086
原材料及び貯蔵品	306	306
その他	1,294	1,192
合計	145,892	146,584

6 関連会社投資

三井住友カード株式会社

平成19年3月31日及び平成20年3月31日において、当社は三井住友カード株式会社（以下「三井住友カード」）の発行済普通株式数の34%に相当する株式（取得価額98,713百万円）を保有しており、持分法を適用しております。当社は、三井住友カード、株式会社三井住友フィナンシャルグループ及び株式会社三井住友銀行との間で、「おサイフケータイ」を利用した新クレジット決済サービス事業の共同推進を中心とした業務提携及び三井住友カードとの資本提携に関する契約を締結しております。

Philippine Long Distance Telephone Company

平成20年3月31日において、当社はフィリピンの通信事業者Philippine Long Distance Telephone Company（以下「PLDT」）の発行済普通株式数の約14%に相当する株式（取得価額151,156百万円）を保有しております。PLDTはフィリピン及びニューヨーク証券取引所に上場している公開会社であります。

平成18年3月14日、当社は、PLDTの発行済普通株式数の約7%に相当する株式を52,213百万円にてエヌ・ティ・ティ・コミュニケーションズ株式会社（以下「NTTコム」）から取得し、原価法投資として計上いたしました。また、平成19年3月から平成20年2月までに、当社はPLDTの発行済普通株式数の約7%に相当する株式を市場より合計98,943百万円で追加取得いたしました。この結果、NTTグループはNTTコムが保有する株式と合算して、PLDTの発行済普通株式数の約21%に相当する株式を保有しております。

PLDTと当社、NTTコムを含む主要株主間で締結した契約に基づき、当社はNTTグループを代表して議決権を行使する権利を有しております。よって、当社はPLDTに対して重要な影響力を行使し得ることとなったため、当連結会計年度においてPLDTを関連会社とし、持分法を適用いたしました。なお、持分法の適用により当社の経営成績及び財政状態に与えられる影響は軽微であるため、過年度の財務諸表については修正再表示をしておりません。当社は現在、PLDTへの投資に関する識別可能な無形資産と営業権の当社持分に相当する金額を認識するために、外部の評価機関を通じてPLDTの有形資産、無形資産、その他の資産及び負債を評価しております。評価はまだ準備段階であり、平成21年3月31日に終了する会計年度中に完了する予定であります。評価の完了に伴い、PLDTの株式の簿価及び「持分法による投資損益（△損失）」の金額が調整される可能性があります。平成20年3月31日において、当社が保有するPLDTの株式の簿価は165,099百万円、市場価額は180,014百万円であります。

減損

当社は、関連会社投資に関し、一時的ではないと考えられる価値の下落の兆候が見られる場合、簿価の回復可能性について検討を行っております。当該検討の結果、前連結会計年度及び当連結会計年度において、いくつかの関連会社について減損処理を実施しておりますが、その金額は僅少であります。減損額は連結損益及び包括利益計算書の中の「持分法による投資損益（△損失）」に計上しております。当社は、関連会社投資の公正価値は、簿価と同程度以上になっていると考えております。

平成20年3月31日において持分法を適用している投資対象会社はPLDTを除き全て非公開会社であります。

利益剰余金に含まれている関連会社に係る未分配利益の当社の持分は、平成19年3月31日において4,239百万円、平成20年3月31日において8,469百万円であります。関連会社からの受取配当金は前連結会計年度において1,258百万円、当連結会計年度において15,349百万円であります。当社グループと関連会社との間に重要な事業取引はありません。

平成19年3月31日及び平成20年3月31日における連結貸借対照表上の「関連会社投資」の簿価から、関連会社の直近の財務諸表に基づく当社の純資産持分の合計金額を差し引いた額はそれぞれ、86,183百万円、216,024百万円であります。

7 市場性のある有価証券及びその他の投資

平成19年3月31日及び平成20年3月31日における市場性のある有価証券及びその他の投資は以下のとおりであります。

(単位：百万円)

項目	前連結会計年度末 平成19年3月31日	当連結会計年度末 平成20年3月31日
市場性のある有価証券：		
売却可能	268,528	158,108
その他の投資	92,853	29,253
小計	361,381	187,361
控除：売却可能有価証券のうち、「短期投資」に区分された負債証券	△99,925	-
合計	261,456	187,361

平成19年3月31日及び平成20年3月31日における売却可能負債証券を満期日より区分すると以下のとおりであります。

(単位：百万円)

区分	前連結会計年度末 平成19年3月31日		当連結会計年度末 平成20年3月31日	
	簿価	公正価値	簿価	公正価値
1年以内	99,925	99,925	-	-
1年超5年以内	5	5	5	5
5年超10年以内	-	-	-	-
10年超	-	-	-	-
合計	99,930	99,930	5	5

平成19年3月31日及び平成20年3月31日における市場性のある有価証券及びその他の投資の種類別の取得価額、未実現保有損益及び公正価値の合計は以下のとおりであります。

(単位：百万円)

項目	前連結会計年度末 平成19年3月31日			
	取得価額 ／償却原価	未実現 保有利益	未実現 保有損失	公正価値
売却可能：				
持分証券	147,998	21,585	985	168,598
負債証券	100,076	0	146	99,930

(単位：百万円)

項目	当連結会計年度末 平成20年3月31日			
	取得価額 ／償却原価	未実現 保有利益	未実現 保有損失	公正価値
売却可能：				
持分証券	162,504	17,403	21,804	158,103
負債証券	5	0	-	5

前連結会計年度及び当連結会計年度における売却可能有価証券及びその他の投資の売却額及び実現利益（△損失）は以下のとおりであります。

(単位：百万円)

項目	前連結会計年度 平成18年4月1日から 平成19年3月31日まで	当連結会計年度 平成19年4月1日から 平成20年3月31日まで
売却額	448	896
実現利益	314	748
実現損失	118	△2

平成19年3月31日及び平成20年3月31日における市場性のある有価証券及びその他の投資に含まれる原価法投資の未実現保有損失及び公正価値を、投資の種類別及び未実現保有損失が継続的に生じている期間別にまとめると以下のとおりであります。

(単位：百万円)

項目	前連結会計年度末 平成19年3月31日					
	12ヵ月未満		12ヵ月以上		合計	
	公正価値	未実現保有 損失	公正価値	未実現保有 損失	公正価値	未実現保有 損失
売却可能：						
持分証券	4,503	481	1,543	504	6,046	985
負債証券	-	-	99,925	146	99,925	146
原価法投資	345	261	32	105	377	366

(単位：百万円)

項目	当連結会計年度末 平成20年3月31日					
	12ヵ月未満		12ヵ月以上		合計	
	公正価値	未実現保有 損失	公正価値	未実現保有 損失	公正価値	未実現保有 損失
売却可能：						
持分証券	97,739	20,122	2,783	1,682	100,522	21,804
負債証券	-	-	-	-	-	-
原価法投資	7	20	184	162	191	182

その他の投資は、多様な非公開会社への長期投資と譲渡制限のある持分証券を含んでおります。

多様な非公開会社への長期投資の合理的な公正価値の見積りについては、公表されている市場価格がなく、過大な費用を伴うため、実務的ではないと考えております。したがって、これらの投資は原価法投資として計上しております。

第三者との契約により譲渡制限のある持分証券は、譲渡制限の残存期間が1年を超える場合は原価法投資として、譲渡制限の残存期間が1年以内の場合は売却可能有価証券として計上されております。

平成19年3月31日において譲渡制限のある持分証券として計上していたPLDT株式59,734百万円は、持分法を適用した結果、平成20年3月31日においては「関連会社投資」として連結貸借対照表に計上しております。なお、持分法の適用により当社の経営成績及び財政状態に与えられる影響は軽微であるため、過年度の財務諸表については修正再表示をしておりません。

平成19年3月31日及び平成20年3月31日において原価法投資として計上された譲渡制限のある持分証券の簿価は以下のとおりであります。

(単位：百万円)

項目	前連結会計年度末 平成19年3月31日	当連結会計年度末 平成20年3月31日
原価法投資として計上された譲渡制限のある持分証券	68,658	-

この種の持分証券は公表されている市場価格があるものの譲渡制限を考慮した合理的な公正価値を見積ることは実務的ではないと考えております。なお、平成19年3月31日及び平成20年3月31日において原価法投資として計上された譲渡制限のある持分証券の市場価格の合計は以下のとおりであります。

(単位：百万円)

項目	前連結会計年度末 平成19年3月31日	当連結会計年度末 平成20年3月31日
原価法投資として計上された譲渡制限のある持分証券の市場価格の合計額	96,680	-

平成19年3月31日及び平成20年3月31日における、その他の投資に含まれる原価法投資の簿価総額及び参照する公正価値がない、または投資の公正価値に重要なマイナスの影響を及ぼす事象の発生または変化がないため、減損評価のための公正価値の見積りを行っていない投資の簿価は以下のとおりであります。

(単位：百万円)

項目	前連結会計年度末 平成19年3月31日	当連結会計年度末 平成20年3月31日
その他の投資に含まれる原価法投資の簿価総額	92,818	29,209
(再掲) 減損評価のための公正価値の見積りを行っていない投資の簿価総額	86,119	26,383

なお、減損評価のための公正価値の見積りを行っていない投資については、過大な費用を伴うため、公正価値の見積りは実務的ではないと考えております。

価値の下落が一時的でないと判断した持分証券及びその他の投資については、評価損を計上しております。評価損に関する情報は、注記13に記載しております。

8 営業権及びその他の無形固定資産

営業権

当社の営業権のうち、主なものは平成14年11月に株式交換により地域ドコモ8社の少数持分の買取を実施し、これらを完全子会社化した際に計上されたものであります。

前連結会計年度及び当連結会計年度における、各事業別セグメントに係る営業権の計上額の増減は以下のとおりであります。

(単位：百万円)

項目	前連結会計年度 平成18年4月1日から 平成19年3月31日まで		
	携帯電話事業	その他事業	合計
期首残高	133,505	7,589	141,094
営業権期中取得額	6,660	-	6,660
為替換算調整額	-	67	67
期末残高	140,165	7,656	147,821

(単位：百万円)

項目	当連結会計年度 平成19年4月1日から 平成20年3月31日まで		
	携帯電話事業	その他事業	合計
期首残高	140,165	7,656	147,821
営業権期中取得額	-	11,662	11,662
為替換算調整額	△275	△319	△594
期末残高	139,890	18,999	158,889

なお、事業別セグメントの分類についての情報は、注記15に記載しております。

その他の無形固定資産

平成19年3月31日及び平成20年3月31日における償却対象の無形固定資産の内訳は以下のとおりであります。

(単位：百万円)

項目	前連結会計年度末 平成19年3月31日		
	取得価額	償却累計額	簿価
電気通信設備に関わるソフトウェア	562,107	346,472	215,635
自社利用のソフトウェア	835,410	581,356	254,054
端末機器製造に関連して取得したソフトウェア	76,304	24,241	52,063
顧客関連資産	50,949	37,504	13,445
有線電気通信事業者の電気通信施設利用権	17,380	8,828	8,552
その他	9,727	2,447	7,280
合計	1,551,877	1,000,848	551,029

(単位：百万円)

項目	当連結会計年度末 平成20年3月31日		
	取得価額	償却累計額	簿価
電気通信設備に関わるソフトウェア	623,107	400,032	223,075
自社利用のソフトウェア	876,792	617,071	259,721
端末機器製造に関連して取得したソフトウェア	89,560	40,480	49,080
顧客関連資産	50,949	45,996	4,953
有線電気通信事業者の電気通信施設利用権	19,151	9,145	10,006
その他	11,300	2,876	8,424
合計	1,670,859	1,115,600	555,259

当連結会計年度において取得した償却対象の無形固定資産は200,966百万円であり、主なものは電気通信設備に関わるソフトウェア82,365百万円及び自社利用のソフトウェア102,825百万円であります。電気通信設備に関わるソフトウェア及び自社利用のソフトウェアの加重平均償却年数はそれぞれ5.0年及び4.8年であります。前連結会計年度及び当連結会計年度の無形固定資産の償却額はそれぞれ191,828百万円、197,324百万円であります。無形固定資産償却の見積り額はそれぞれ、平成20年度が184,278百万円、平成21年度が143,860百万円、平成22年度が107,695百万円、平成23年度が64,907百万円、平成24年度が23,340百万円であります。当連結会計年度に取得された無形固定資産の加重平均償却期間は5.1年であります。

9 その他の資産

平成19年3月31日及び平成20年3月31日における「その他の資産」の要約は以下のとおりであります。

(単位：百万円)

項目	前連結会計年度末 平成19年3月31日	当連結会計年度末 平成20年3月31日
保証金等	73,504	74,672
繰延契約事務手数料等	76,499	76,654
関連当事者への長期預け金	50,000	-
長期端末割賦債権（純額） （当連結会計年度末の金額については、貸倒引当金1,464百万円控除後）	-	57,572
その他	19,268	25,149
合計	219,271	234,047

関連当事者への長期預け金に関する情報は、注記14に記載しております。

長期端末割賦債権に関する情報は、注記3「収益の認識」に記載しております。

10 短期借入金及び長期借入債務

当社グループの借入債務は、円建て、米ドル建て及びシンガポールドル建てがあります。

平成19年3月31日及び平成20年3月31日における1年以内に返済予定の長期借入債務を除く、短期借入金は以下のとおりであります。

(単位：百万円)

項目	前連結会計年度末 平成19年3月31日	当連結会計年度末 平成20年3月31日
円建短期借入債務： 金融機関からの無担保借入金 (前連結会計年度－加重平均利率：年1.3%)	102	-
米ドル建短期借入債務： 金融機関からの無担保借入金 (当連結会計年度－加重平均利率：年6.3%)	-	1,712
短期借入債務合計	102	1,712

平成19年3月31日及び平成20年3月31日における長期借入債務は以下のとおりであります。

(単位：百万円)

項目	前連結会計年度末 平成19年3月31日	当連結会計年度末 平成20年3月31日
円建借入債務： 無担保社債 (前連結会計年度－利率：年0.7%–1.6%、償還期限：平成20年–平成24年) (当連結会計年度－利率：年1.0%–1.6%、償還期限：平成21年–平成24年)	477,058	381,511
金融機関からの無担保借入金 (前連結会計年度－利率：年0.8%–1.5%、償還期限：平成20年–平成25年) (当連結会計年度－利率：年0.8%–2.5%、償還期限：平成21年–平成25年)	114,000	93,055
米ドル建借入債務： 無担保社債 (前連結会計年度－利率：年3.5%、償還期限：平成20年)	11,805	-
金融機関からの無担保借入金 (当連結会計年度－利率：年6.4%、償還期限：平成25年)	-	1,712
シンガポールドル建借入債務： 金融機関からの無担保借入金 (当連結会計年度－利率：年4.7%、償還期限：平成24年)	-	474
小計	602,863	476,752
控除：1年以内の返済予定分	△131,005	△75,662
長期借入債務合計	471,858	401,090

当社グループの借入債務は主に固定金利となっておりますが、ALM（資産・負債の総合管理）上、特定の借入債務の公正価値の変動をヘッジするため、固定金利受取・変動金利支払の金利スワップ取引を行っております。金利スワップ取引に関する情報は、注記19に記載しております。短期借入金及び長期借入債務に関連した支払利息は前連結会計年度が5,453百万円、当連結会計年度が5,882百万円であります。

当社は、平成18年4月3日から2年間にわたる1,000,000百万円を上限とした国内普通社債の発行に関する発行登録をしております。なお、当該発行登録による国内普通社債の発行はありません。

また、当社は平成20年4月3日から2年間にわたる1,000,000百万円を上限とした国内普通社債の発行登録をしております。

当社は、平成20年6月11日に下記の国内普通社債を発行しております。

項目	内容
銘柄	第15回無担保社債
払込期日	平成20年6月11日
発行総額	80,000百万円
発行価格	各社債の金額100円につき金99円93銭
利率	年1.96%
償還期限	平成30年6月20日
使途	借入金返済資金、社債償還資金、設備資金、投融資資金及び運転資金

この社債の発行により、社債発行登録の未使用枠は920,000百万円となっております。

平成20年3月31日における長期借入債務の年度別返済予定額は以下のとおりであります。なお、平成20年4月1日以降に発行された国内普通社債は含めておりません。

(単位：百万円)

連結会計年度	金額
平成20年度	75,662
平成21年度	29,018
平成22年度	180,864
平成23年度	174,781
平成24年度	16,427
上記以降	-
合計	476,752

11 株主持分

平成18年5月1日より施行された会社法は、(i)株主総会の決議によって剰余金の配当をすることができること、(ii)定款に中間配当の定めがある場合、取締役会の決議によって中間配当をすることができること、(iii)配当により減少する剰余金の額の10%を、資本金の25%に達するまで準備金として計上しなければならないことを定めております。なお、準備金は株主総会の決議によって取崩すことができます。

平成20年3月31日現在、資本剰余金及び利益剰余金に含まれている当社の分配可能額は1,277,120百万円であります。また、平成20年4月25日の取締役会の決議に基づき、平成20年3月31日時点の登録株主に対する総額102,307百万円、1株当たり2,400円の配当が、平成20年6月20日に開催された定時株主総会で決議されております。

発行済株式及び自己株式に関する事項

発行済株式総数及び自己株式数の推移は以下のとおりであります。

なお、端株については四捨五入して表示しております。

また、当社は普通株式以外の株式を発行しておりません。

(単位：株)

	発行済株式総数	自己株式数
平成18年3月31日	46,810,000	2,335,773
定時株主総会決議に基づく自己株式の取得	-	880,578
端株買取による自己株式の取得	-	5
自己株式の消却	△930,000	△930,000
平成19年3月31日	45,880,000	2,286,356
定時株主総会決議に基づく自己株式の取得	-	965,666
端株買取による自己株式の取得	-	51
自己株式の消却	△1,010,000	△1,010,000
平成20年3月31日	44,870,000	2,242,073

当社は、資本効率の向上及び経営環境の変化に対応した機動的な資本政策の実行を可能とするために、定時株主総会において自己株式の取得を以下のとおり決議しております。

定時株主総会開催日	取得期間	取得株式数の上限 (単位：株)	取得総額の上限 (単位：百万円)
平成17年6月21日	次の定時株主総会決議日まで	2,200,000	400,000
平成18年6月20日	次の定時株主総会決議日まで	1,400,000	250,000
平成19年6月19日	決議日の翌日から1年間	1,000,000	200,000
平成20年6月20日	決議日の翌日から1年間	900,000	150,000

前連結会計年度及び当連結会計年度において取得した自己株式の総数及び取得価額の総額は以下のとおりであります。

	取得株式数 (単位：株)	取得総額 (単位：百万円)
前連結会計年度	880,583	157,223
当連結会計年度	965,717	173,002

当社は、前連結会計年度及び当連結会計年度において、自己株式の消却を以下のとおり実施しております。なお、消却の結果、取得価額と等しい金額を資本剰余金より減額しております。

決議した機関及び決議日	消却株式数 (単位：株)	取得価額 (単位：百万円)
平成19年3月28日開催の取締役会	930,000	175,055
平成20年3月28日開催の取締役会	1,010,000	187,387

平成20年5月、当社は、平成20年3月28日開催の取締役会決議に基づき、当社普通株式311,322株を市場買付けにより総額49,997百万円で取得をしております。

その他包括利益累積額

その他の包括利益累積額（税効果調整後）の変動は以下のとおりであります。

（単位：百万円）

項目	売却可能有価証券未実現保有利益（△損失）	金融商品再評価差額	為替換算調整額	追加最小年金負債調整額	年金債務調整額	その他の包括利益累積額
前連結会計年度 期首残高	29,592	△92	6,324	△9,043	-	26,781
前連結会計年度 期中における変動	△15,763	34	1,103	5,562	-	△9,064
SFAS第158号の適用 による調整	-	-	-	3,481	△8,324	△4,843
前連結会計年度 期末残高	13,829	△58	7,427	-	△8,324	12,874
当連結会計年度 期中における変動	△16,331	133	7,172	-	△3,438	△12,464
当連結会計年度 期末残高	△2,502	75	14,599	-	△11,762	410

なお、税効果調整額については注記17をご参照ください。

12 研究開発費及び広告宣伝費

研究開発費

研究開発費は、発生時に費用計上しております。研究開発費は、主として販売費及び一般管理費に含まれており、前連結会計年度は99,315百万円、当連結会計年度は100,035百万円であります。

広告宣伝費

広告宣伝費は、発生時に費用計上しております。広告宣伝費は販売費及び一般管理費に含まれており、前連結会計年度は53,126百万円、当連結会計年度は55,357百万円であります。

13 営業外損益（費用）

営業外損益（費用）のうち、「その他（純額）」の内訳は以下のとおりであります。

（単位：百万円）

項目	前連結会計年度	当連結会計年度
	平成18年4月1日から 平成19年3月31日まで	平成19年4月1日から 平成20年3月31日まで
関連会社投資売却益	-	333
市場性のある有価証券及びその他の投資の売却損益	196	746
市場性のある有価証券及びその他の投資の評価損	8,086	11,418
為替差損益	281	1,609
賃貸料収入	2,407	2,256
受取配当金	7,203	3,310
延滞金及び損害賠償金	2,000	2,193
その他 - 純額	292	1,366
合計	3,709	5,555

14 関連当事者との取引

前述のとおり、当社の株式の過半数はNTTグループを構成している400社以上の持株会社であるNTTが保有しております。

当社グループは、NTT、その子会社及び関連会社と通常の営業過程で様々な取引を行っております。当社グループとNTTグループ各社との取引には、当社グループのオフィス及び営業設備等のために必要な有線電気通信サービスの購入、様々な電気通信設備のリースや当社グループの各種移動通信サービスの販売等があります。

売上債権は、主として当社グループの顧客に対する移動通信サービス販売に関連する顧客勘定の売掛金で、NTTが当社グループの代わりに回収しております。これらの売上はサービスを受ける顧客への売上として計上され、関連当事者への売上には含まれておりません。当社グループは、前連結会計年度において103,728百万円、当連結会計年度において78,112百万円の設備をNTTグループから購入しております。

当社は、資金の効率的な運用施策の一環としてNTTファイナンス株式会社（以下「NTTファイナンス」）と金銭消費寄託契約を締結しております。NTTファイナンスはNTT及びその連結子会社が100%の議決権を保有しており、当社の関連当事者となっております。当社は平成20年3月31日において、4.2%の議決権を保有しております。

平成19年3月31日における金銭消費寄託契約の残高は100,000百万円であり、50,000百万円が「短期投資」として、50,000百万円が「その他の資産」として、それぞれ連結貸借対照表上に計上されております。また、平成19年3月31日における当該金銭消費寄託契約の残存期間は3ヵ月から1年3ヵ月であり、年平均0.2%の利率にて寄託しております。

平成20年3月31日における金銭消費寄託契約の残高は100,000百万円であり、50,000百万円が「現金及び現金同等物」として、50,000百万円が「短期投資」として、それぞれ連結貸借対照表上に計上されております。また、平成20年3月31日における当該金銭消費寄託契約の残存期間は1ヵ月から3ヵ月であり、年平均0.4%の利率にて寄託しております。

当該金銭消費寄託契約の公正価値は、関連当事者との取引であり、流通市場が存在しないことから測定不能であります。

前連結会計年度及び当連結会計年度において、期中に終了した金銭消費寄託契約の平均残高は、それぞれ25,178百万円及び51,243百万円であります。なお、NTTファイナンスへの金銭消費寄託に伴う「受取利息」として、前連結会計年度において269百万円、当連結会計年度において388百万円をそれぞれ計上しております。

15 セグメント情報

経営資源の配分の観点から、当社グループは主要な事業別セグメントを3つに分類しております。携帯電話事業には、携帯電話（FOMA）サービス、携帯電話（movia）サービス、パケット通信サービス、衛星電話サービス、国際サービス及び各サービスの端末機器販売などがあります。PHS事業には、PHSサービス及びPHS端末機器販売があります。なお、PHSサービスは平成20年1月7日をもってサービスの提供を終了いたしました。その他事業には、クレジットサービス、無線LANサービス、クイックキャスト（無線呼出し）サービスなどのサービスが含まれております。クイックキャスト（無線呼出し）サービスは、平成19年3月31日をもってサービスを終了いたしました。以下の表にある「全社」は営業セグメントではなく、特定の事業別セグメントに分類することができない共有資産の金額を示しております。

当社グループはサービスの性質及びサービスの提供に使用する電気通信ネットワークの特性に基づきセグメントを区分しております。当社グループの経営者はマネジメントレポートからの情報に基づいて各セグメントの営業成績をモニターし評価しております。

セグメント別資産についてはマネジメントレポートに記載しておりませんが、ここでは開示目的のためだけに記載しております。減価償却費は個別に掲記しておりますが、営業費用にも含まれております。全社資産の主なものは、現金、預金、有価証券、貸付金、関連会社投資となっております。電気通信事業用の建物や共有設備等のその他の共有資産については、資産額及び関連する減価償却費をネットワーク資産価額比等を用いた体系的かつ合理的な配賦基準により各セグメントに配賦しております。また、「全社」として示される設備投資額には、「その他事業」への設備投資額ならびに特定の事業別セグメントに分類されない電気通信事業用の建物及び共有設備に関連した設備投資額が含まれております。

なお、セグメント情報は米国会計基準によって作成されております。

（単位：百万円）

	前連結会計年度 平成18年4月1日から 平成19年3月31日まで				
	携帯電話事業	PHS事業	その他事業	全社	連結
営業収益	4,718,875	23,429	45,789	-	4,788,093
営業費用	3,915,204	38,812	60,553	-	4,014,569
営業利益（損失）	803,671	15,383	14,764	-	773,524
資産	5,067,348	25,212	40,213	983,442	6,116,215
減価償却費	735,270	3,230	6,838	-	745,338
設備投資額	781,548	1,195	-	151,680	934,423

（単位：百万円）

	当連結会計年度 平成19年4月1日から 平成20年3月31日まで				
	携帯電話事業	PHS事業	その他事業	全社	連結
営業収益	4,647,132	9,953	54,742	-	4,711,827
営業費用	3,788,943	39,912	74,660	-	3,903,515
営業利益（損失）	858,189	29,959	19,918	-	808,312
資産	4,838,663	19,664	80,668	1,271,839	6,210,834
減価償却費	767,481	1,601	7,343	-	776,425
設備投資額	623,975	244	-	134,524	758,743

海外で発生した営業収益及び海外における長期性資産の金額には重要性が無いため、所在地別セグメント情報は開示していません。

前連結会計年度及び当連結会計年度において、総収益の10%以上の営業収益が、単一の外部顧客との取引から計上されるものではありません。

前連結会計年度及び当連結会計年度における各サービス項目の収入及び端末機器販売による収入に係る情報については、以下のとおりであります。

(単位：百万円)

項目	前連結会計年度	当連結会計年度
	平成18年4月1日から 平成19年3月31日まで	平成19年4月1日から 平成20年3月31日まで
営業収益		
無線通信サービス	4,314,140	4,165,234
携帯電話収入	4,182,609	4,018,988
音声収入	2,940,364	2,645,096
（再掲）「FOMA」サービス	1,793,037	2,084,263
パケット収入	1,242,245	1,373,892
（再掲）「FOMA」サービス	971,946	1,254,648
PHS収入	23,002	9,472
その他の収入	108,529	136,774
端末機器販売	473,953	546,593
合計	4,788,093	4,711,827

16 退職給付

退職手当及び規約型企業年金制度

当社グループの従業員は通常、退職時において社員就業規則等に基づき退職一時金及び年金を受給する権利を有しております。支給金額は、従業員の給与資格、勤続年数等に基づき計算されます。年金については、従業員非拠出型確定給付年金制度（「確定給付年金制度」）により、支給されます。

前連結会計年度及び当連結会計年度における確定給付年金制度の予測給付債務及び年金資産の公正価値の変動の内訳は以下のとおりであります。なお、測定日は、3月31日であります。

(単位：百万円)

項目	前連結会計年度 平成18年4月1日から 平成19年3月31日まで	当連結会計年度 平成19年4月1日から 平成20年3月31日まで
給付債務の変動:		
期首予測給付債務	188,856	183,004
勤務費用	10,219	9,521
利息費用	3,654	3,889
給付支払額	△9,737	△10,471
制度変更	△465	-
N T Tグループの確定給付年金制度からの転籍者調整額	160	281
年金数理計算上の差異	△9,683	△3,996
期末予測給付債務	183,004	182,228
年金資産の公正価値の変動:		
期首年金資産の公正価値	79,266	85,207
年金資産実際運用利益	3,096	△7,870
会社による拠出額	4,470	3,980
給付支払額	△1,661	△1,838
N T Tグループの確定給付年金制度からの転籍者調整額	36	65
期末年金資産の公正価値	85,207	79,544
3月31日現在の積立状況	△97,797	△102,684

以下の表は、平成19年3月31日及び平成20年3月31日において、当社の連結貸借対照表上で認識された金額であります。

(単位：百万円)

項目	前連結会計年度末 平成19年3月31日	当連結会計年度末 平成20年3月31日
退職給付引当金	△98,621	△102,912
前払年金費用	824	228
純額	△97,797	△102,684

なお、前払年金費用は「その他の資産」に含まれております。

以下の表は、平成19年3月31日及び平成20年3月31日において「その他の包括利益累積額」として認識された金額であります。

(単位：百万円)

項目	前連結会計年度末 平成19年3月31日	当連結会計年度末 平成20年3月31日
年金数理上の差異（純額）	△28,737	△33,921
過去勤務債務	20,239	18,332
会計基準変更時差異	△1,439	△1,312
合計	△9,937	△16,901

平成19年3月31日及び平成20年3月31日における確定給付年金制度の累積給付債務額の総額はそれぞれ、176,586百万円、176,476百万円であります。

平成19年3月31日及び平成20年3月31日において、確定給付年金制度における、予測給付債務が年金資産を超過する年金制度の予測給付債務及び年金資産の公正価値、ならびに累積給付債務が年金資産の公正価値を超過する年金制度の累積給付債務及び年金資産の公正価値は以下のとおりであります。

(単位：百万円)

項目	前連結会計年度末 平成19年3月31日	当連結会計年度末 平成20年3月31日
予測給付債務が年金資産を超過する制度：		
予測給付債務	178,323	177,963
年金資産の公正価値	79,702	75,051
累積給付債務が年金資産を超過する制度：		
累積給付債務	171,549	172,239
年金資産の公正価値	79,313	75,051

前連結会計年度及び当連結会計年度における確定給付年金制度の年金費用の内訳は以下のとおりであります。

(単位：百万円)

項目	前連結会計年度 平成18年4月1日から 平成19年3月31日まで	当連結会計年度 平成19年4月1日から 平成20年3月31日まで
年金費用の内訳：		
勤務費用	10,219	9,521
利息費用	3,654	3,889
年金資産の期待運用収益	△2,028	△2,144
過去勤務債務償却額	△1,907	△1,907
年金数理上の差異償却額	1,600	834
会計基準変更時差異償却額	127	127
年金費用純額	11,665	10,320

前連結会計年度及び当連結会計年度の確定給付年金制度において、「その他の包括利益累積額」に計上された確定給付年金制度の給付債務及び年金資産のその他の変動の内訳は以下のとおりであります。

(単位：百万円)

項目	前連結会計年度 平成18年4月1日から 平成19年3月31日まで	当連結会計年度 平成19年4月1日から 平成20年3月31日まで
給付債務及び年金資産のその他の変動の内訳：		
追加最小年金負債調整額	△8,778	-
年金数理上の差異の発生額（純額）	28,737	6,018
過去勤務債務の発生額	△20,239	-
会計基準変更時差異の発生額	1,439	-
過去勤務債務償却額	-	1,907
年金数理上の差異償却額	-	△834
会計基準変更時差異償却額	-	△127
追加最小年金負債の消去額	△5,206	-
「その他の包括利益累積額」計上額	△4,047	6,964
年金費用純額及び「その他の包括利益累積額」計上額の合計	7,618	17,284

翌連結会計年度中に、償却を通じて「その他の包括利益累積額」から年金費用に振り替える年金数理上の差異、会計基準変更時差異及び過去勤務債務の額は、それぞれ1,192百万円、127百万円及び△1,907百万円であります。

平成19年3月31日及び平成20年3月31日の確定給付年金制度における予測給付債務計算上の基礎率は以下のとおりであります。

項目	前連結会計年度末 平成19年3月31日	当連結会計年度末 平成20年3月31日
割引率	2.2%	2.3%
長期昇給率	2.1%	2.2%

前連結会計年度及び当連結会計年度の確定給付年金制度における年金費用計算上の基礎率は以下のとおりであります。

項目	前連結会計年度 平成18年4月1日から 平成19年3月31日まで	当連結会計年度 平成19年4月1日から 平成20年3月31日まで
割引率	2.0%	2.2%
長期昇給率	2.1%	2.1%
年金資産の長期期待収益率	2.5%	2.5%

当社グループの確定給付年金制度では年金資産の長期期待収益率の決定に際し、現在及び将来の年金資産のポートフォリオや、各種長期投資の過去の実績利回りの分析をもとにした期待収益とリスクを考慮しております。

平成19年3月31日及び平成20年3月31日における確定給付年金制度の年金資産の加重平均割合は以下の表のとおりであります。

項目	前連結会計年度末 平成19年3月31日	当連結会計年度末 平成20年3月31日
国内債券	32.8%	42.6%
国内株式	23.8%	23.0%
外国株式	14.8%	13.8%
外国債券	18.3%	10.7%
その他	10.3%	9.9%
合計	100.0%	100.0%

当社グループの確定給付年金制度の年金資産に係る運用方針は、年金給付金の支払いを将来にわたり確実にを行うことを目的として策定されており、健全な年金財政を維持するために必要とされる総合収益の確保を長期的な運用目標としております。この運用目標を達成するために、運用対象を選定し、その期待収益率、リスク、各運用対象間の相関等を考慮したうえで、年金資産の政策的資産構成割合を定め、これを維持するよう努めることとしております。政策的資産構成割合については、中長期観点から策定し、毎年検証を行うとともに、運用環境等に著しい変化があった場合などにおいては、必要に応じて見直しの検討を行うこととしております。なお、平成20年3月における政策的資産構成割合は、国内債券、国内株式、外国株式、外国債券、その他の金融商品に対し、それぞれ45.0%、25.0%、15.0%、10.0%、5.0%であります。平成19年3月31日及び平成20年3月31日において、当社グループの確定給付年金制度が年金資産として保有している有価証券には、NTT及び当社を含むNTT上場グループ会社株式がそれぞれ666百万円（年金資産合計の0.8%）及び479百万円（年金資産合計の0.6%）含まれております。

必要に応じて、N T Tグループの従業員が当社グループに転籍しております。この転籍に伴い、N T Tグループから転籍従業員に係る確定給付債務と対応する年金資産及びその差額の現金が移管されております。したがって、上記の予測給付債務及び年金資産の公正価値の変動の内訳に含まれている、N T Tグループから当社グループに振替られた予測給付債務と年金資産の差額は、N T Tグループが当社グループに支払った現金で年金資産へ拠出されていない額であります。

当社グループは平成20年度の確定給付年金制度に対する拠出額を2,747百万円と見込んでおります。

当社グループの将来における、確定給付年金制度に係る給付支払額の予想は以下のとおりであります。

(単位：百万円)

連結会計年度	金額
平成20年度	13,365
平成21年度	12,164
平成22年度	11,701
平成23年度	11,435
平成24年度	11,176
平成25年度 - 平成29年度	65,981

公的年金制度及びエヌ・ティ・ティ企業年金基金

当社グループは、厚生年金及びN T Tグループの企業年金基金制度（エヌ・ティ・ティ企業年金基金、以下、「N T T企業年金基金」）に加入しております。厚生年金は、厚生年金保険法によって日本国政府が所掌する公的年金制度であり、会社と従業員の双方は、同制度に対し毎年拠出金を支出しております。厚生年金は、SFAS第87号における複数事業主制度に該当するものとみなされるため、同制度への拠出金は支出時に費用として認識しております。前連結会計年度及び当連結会計年度における支出額は、それぞれ13,108百万円、13,369百万円となっております。

N T T企業年金基金は、当社を含むN T Tグループの会社と従業員の双方が一定の拠出金を支出し、N T Tグループの従業員の年金支給に独自の加算部分を付加するための年金制度であり、確定給付企業年金法の規制を受けるものであります。N T T企業年金基金はSFAS第87号における確定給付型企業年金とみなされ、退職給付債務等を計算しております。当社及び当社の連結子会社では、N T T企業年金基金を単一事業者年金制度として会計処理しております。同基金の給付対象となっている当社グループの従業員数は、平成19年3月31日及び平成20年3月31日において、共に加入者総数の約10.5%となっております。

平成15年6月、N T T企業年金基金の前身であるエヌ・ティ・ティ厚生年金基金（以下、「N T T厚生年金基金」）は、確定給付企業年金法の施行に伴い、日本政府に対し、N T T厚生年金基金に含まれていた厚生年金の代行部分について将来分支給義務免除の認可申請を行い、同年9月に認可を受けました。また、平成19年4月、過去分返上の認可申請を行い同年7月に認可を受け、N T T企業年金基金に移行しております。

平成20年2月、N T T企業年金基金（旧N T T厚生年金基金）は政府の算定式による代行部分に係る年金資産額を政府に返還しました。当社は、EITF 03-2「厚生年金基金の代行部分の日本政府への返還に関する会計処理」に従い、一連の過程を単一の清算取引とみなし、返還が完了した時点で会計処理を行いました。これにより、当社は当連結会計年度において、返還直前までに発生した数理計算上の差異のうち、代行部分に対応する金額3,892百万円と消滅した将来昇給分（予測給付債務が累積給付債務を超過する金額）4,395百万円との差額503百万円を清算益として認識しております。また、消滅した累積給付債務と政府に返還した年金資産額の差額24,199百万円を政府からの補助金として認識しております。これらは、「販売費及び一般管理費」の控除として連結損益及び包括利益計算書に計上しており、この結果、営業費用は24,702百万円減少しております。連結キャッシュ・フロー計算書における当連結会計年度の「退職給付引当金の増減額（減少：△）」に計上された△19,002百万円は、厚生年金基金代行返上益による減少額24,702百万円と「退職給付引当金の増減額（減少：△）」に計上されたその他の要因による増加額5,700百万円を合算したものであります。

前連結会計年度及び当連結会計年度における当社グループの従業員に係るN T T企業年金基金の予測給付債務及び年金資産の公正価値の変動の内訳は以下のとおりであります。なお、当該金額は当社グループの従業員に係る数理計算を基礎として算出されております。また、平成19年3月31日及び平成20年3月31日における積立状況については、「退職給付引当金」として連結貸借対照表上で全額認識しております。

（単位：百万円）

項目	前連結会計年度 平成18年4月1日から 平成19年3月31日まで	当連結会計年度 平成19年4月1日から 平成20年3月31日まで
給付債務の変動：		
期首予測給付債務	132,031	131,405
勤務費用	3,440	3,244
利息費用	2,619	2,872
給付支払額	△1,272	△1,123
N T T企業年金基金制度内の転籍者調整額	△438	△413
年金数理計算上の差異	△4,975	△2,412
代行部分の返上	-	△55,288
期末予測給付債務	131,405	78,285
年金資産の公正価値の変動：		
期首年金資産の公正価値	90,262	94,136
年金資産実際運用利益	3,697	△3,122
会社による拠出額	1,240	954
従業員による拠出額	522	452
給付支払額	△1,272	△1,123
N T T企業年金基金制度内の転籍者調整額	△313	△294
代行部分の返上	-	△26,694
期末年金資産の公正価値	94,136	64,309
3月31日現在の積立状況	△37,269	△13,976

以下の表は、平成19年3月31日及び平成20年3月31日において「その他の包括利益累積額」として計上された金額の一覧であります。

(単位：百万円)

項目	前連結会計年度末 平成19年3月31日	当連結会計年度末 平成20年3月31日
年金数理上の差異（純額）	△6,080	△5,221
過去勤務債務	2,497	2,140
合計	△3,583	△3,081

平成19年3月31日及び平成20年3月31日の当社グループの従業員に係るN T T企業年金基金の累積給付債務額の総額はそれぞれ、109,680百万円、61,864百万円であります。

平成19年3月31日及び平成20年3月31日において、当社グループの従業員に係るN T T企業年金基金における、予測給付債務が年金資産を超過する年金制度の予測給付債務及び年金資産の公正価値、ならびに累積給付債務が年金資産の公正価値を超過する年金制度の累積給付債務及び年金資産の公正価値は以下のとおりであります。

(単位：百万円)

項目	前連結会計年度末 平成19年3月31日	当連結会計年度末 平成20年3月31日
予測給付債務が年金資産を超過する制度：		
予測給付債務	131,405	78,285
年金資産の公正価値	94,136	64,309
累積給付債務が年金資産を超過する制度：		
累積給付債務	109,680	19,518
年金資産の公正価値	94,136	16,803

前連結会計年度及び当連結会計年度における当社グループの従業員に係るN T T企業年金基金の年金費用の内訳は以下のとおりであります。

(単位：百万円)

項目	前連結会計年度 平成18年4月1日から 平成19年3月31日まで	当連結会計年度 平成19年4月1日から 平成20年3月31日まで
年金費用の内訳：		
勤務費用	3,440	3,244
利息費用	2,619	2,872
年金資産の期待運用収益	△2,254	△2,339
過去勤務債務償却額	△357	△357
年金数理上の差異償却額	362	16
従業員拠出額	△522	△452
年金費用純額	3,288	2,984
厚生年金基金代行返上益	-	△24,702
合計	3,288	△21,718

前連結会計年度及び当連結会計年度において、「その他の包括利益累積額」に計上された当社グループの従業員に係るN T T企業年金基金の給付債務及び年金資産のその他の変動の内訳は以下のとおりであります。

(単位：百万円)

項目	前連結会計年度	当連結会計年度
	平成18年4月1日から 平成19年3月31日まで	平成19年4月1日から 平成20年3月31日まで
給付債務及び年金資産のその他の変動の内訳：		
追加最小年金負債調整額	△600	-
年金数理上の差異の発生額（純額）	6,080	3,049
過去勤務債務の発生額	△2,497	-
過去勤務債務償却額	-	357
年金数理上の差異償却額	-	△16
代行返上による年金数理上の差異の組替修正額	-	△3,892
追加最小年金負債の消去額	△311	-
「その他の包括利益累積額」計上額	2,672	△502
年金費用純額、厚生年金基金代行返上益及び「その他の包括利益累積額」計上額の合計	5,960	△22,220

翌連結会計年度中に、償却を通じて「その他の包括利益累積額」から年金費用に振り替える年金数理上の差異及び過去勤務債務の額は、97百万円及び△357百万円であります。

平成19年3月31日及び平成20年3月31日の当社グループの従業員に係るN T T企業年金基金における予測給付債務計算上の基礎率は以下のとおりであります。

項目	前連結会計年度末 平成19年3月31日	当連結会計年度末 平成20年3月31日
割引率	2.2%	2.3%
長期昇給率	2.6%	2.6%

前連結会計年度及び当連結会計年度の当社グループの従業員に係るN T T企業年金基金における年金費用計算上の基礎率は以下のとおりであります。

項目	前連結会計年度	当連結会計年度
	平成18年4月1日から 平成19年3月31日まで	平成19年4月1日から 平成20年3月31日まで
割引率	2.0%	2.2%
長期昇給率	2.6%	2.6%
年金資産の長期期待収益率	2.5%	2.5%

N T T企業年金基金では年金資産の長期期待収益率の決定に際し、現在及び将来の年金資産のポートフォリオや、各種長期投資の過去の実績利回りの分析をもとにした期待収益とリスクを考慮しております。

平成19年3月31日及び平成20年3月31日におけるN T T企業年金基金の年金資産の加重平均割合は以下の表のとおりであります。

項目	前連結会計年度末 平成19年3月31日	当連結会計年度末 平成20年3月31日
国内債券	49.6%	58.2%
国内株式	17.9%	17.4%
外国株式	11.4%	10.4%
外国債券	14.2%	8.1%
その他	6.9%	5.9%
合計	100.0%	100.0%

NTT企業年金基金の年金資産に係る運用方針は、年金給付金の支払いを将来にわたり確実にを行うことを目的として策定されており、健全な年金財政を維持するために必要とされる総合収益の確保を長期的な運用目標としております。この運用目標を達成するために、運用対象を選定し、その期待収益率、リスク、各運用対象間の相関等を考慮したうえで、年金資産の政策的資産構成割合を定め、これを維持するよう努めることとしております。政策的資産構成割合については、中長期観点から策定し、毎年検証を行うとともに、運用環境等に著しい変化があった場合などにおいては、必要に応じて見直しの検討を行うこととしております。なお、平成20年3月における政策的資産構成割合は、国内債券、国内株式、外国株式、外国債券、その他の金融商品に対し、それぞれ60.8%、18.2%、10.5%、7.7%、2.8%であります。平成19年3月31日及び平成20年3月31日において、NTT企業年金基金が年金資産として保有している有価証券には、NTT及び当社を含むNTT上場グループ会社株式の9,548百万円（年金資産合計の0.7%）及び4,744百万円（年金資産合計の0.5%）がそれぞれ含まれております。

当社グループは平成20年度のNTT企業年金基金に対する拠出額を799百万円と見込んでおります。

当社グループの将来におけるNTT企業年金基金の給付支払額の予想は以下のとおりであります。

（単位：百万円）

連結会計年度	金額
平成20年度	981
平成21年度	1,323
平成22年度	1,497
平成23年度	1,672
平成24年度	1,852
平成25年度 - 平成29年度	11,729

17 法人税等

前連結会計年度及び当連結会計年度における法人税等の総額の内訳は以下のとおりであります。

(単位：百万円)

項目	前連結会計年度 平成18年4月1日から 平成19年3月31日まで	当連結会計年度 平成19年4月1日から 平成20年3月31日まで
持分法による投資損益（△損失）及び少数株主損益（△利益）前の継続事業からの利益	313,679	322,955
持分法による投資損益（△損失）	△850	9,257
その他の包括利益（△損失）：		
売却可能有価証券未実現保有利益（△損失）	△10,586	△11,668
控除：当期純利益への組替修正額	△276	299
金融商品再評価差額	576	△363
控除：当期純利益への組替修正額	△552	455
為替換算調整額	76	6,634
控除：当期純利益への組替修正額	-	△88
SFAS第158号の適用による調整額	△3,395	-
年金債務調整額		
年金数理上の差異の発生額（純額）	-	△3,513
控除：過去勤務債務償却額	-	△926
控除：年金数理上の差異償却額	-	348
控除：会計基準変更時差異償却額	-	52
控除：代行返上に係る年金数理上の差異の組替修正額	-	1,660
追加最小年金負債調整額	3,849	-
法人税等の総額	302,521	325,102

当社グループの税引前収益または損失及び、税金費用または控除はほぼすべて日本国内におけるものです。

当社及び日本国内の子会社には、税率30%の法人税(国税)、同約6%の法人住民税及び損金化可能な同約8%の法人事業税が課せられております。なお、法人住民税及び法人事業税の税率は地方公共団体毎に異なります。

法定実効税率は、前連結会計年度及び当連結会計年度を通じて40.9%であります。前連結会計年度及び当連結会計年度における税負担率は、それぞれ40.6%及び40.3%であります。

当社グループにおける税負担率と法定実効税率との差異の内訳は以下のとおりであります。

項目	前連結会計年度 平成18年4月1日から 平成19年3月31日まで	当連結会計年度 平成19年4月1日から 平成20年3月31日まで
法定実効税率	40.9%	40.9%
交際費等の永久差異	0.2	0.3
情報基盤強化税制及び研究開発促進税制による税額控除	△0.9	△0.8
その他	0.4	△0.1
税負担率	40.6%	40.3%

繰延税金は、資産・負債に係る財務諸表上の簿価と税務上の価額との一時差異によるものであります。平成19年3月31日及び平成20年3月31日の繰延税金資産・負債の主な項目は以下のとおりであります。

(単位：百万円)

項目	前連結会計年度末 平成19年3月31日	当連結会計年度末 平成20年3月31日
繰延税金資産：		
有形・無形固定資産（主に減価償却費の差異）	45,139	48,618
退職給付引当金	54,329	46,965
ポイントサービス引当金	42,397	46,004
「2ヶ月くりこし」サービスに関する繰延収益	28,779	32,441
未払事業税	6,244	16,594
有給休暇引当金	9,276	12,455
代理店手数料未払金	23,293	9,343
市場性のある有価証券及びその他の投資	3,604	7,873
未払賞与	7,006	6,897
棚卸資産	14,861	5,428
売却可能有価証券未実現保有損失	-	1,746
その他	10,571	12,435
繰延税金資産合計	245,499	246,799
繰延税金負債：		
為替換算調整額	128	6,674
有形固定資産（利子費用の資産化による差異）	1,738	2,343
関連会社投資	438	2,292
無形固定資産（主に顧客関連資産）	5,499	2,026
売却可能有価証券未実現保有利益	9,623	-
その他	7,436	3,551
繰延税金負債合計	24,862	16,886
繰延税金資産（純額）	220,637	229,913

平成19年3月31日及び平成20年3月31日の繰延税金資産（純額）の連結貸借対照表への計上額は、以下のとおりであります。

(単位：百万円)

項目	前連結会計年度末 平成19年3月31日	当連結会計年度末 平成20年3月31日
繰延税金資産（流動資産）	94,868	108,037
繰延税金資産（投資その他の資産）	127,696	123,403
その他の流動負債	△7	-
その他の固定負債	△1,920	△1,527
合計	220,637	229,913

繰延税金資産の回収可能性を評価するにあたり、繰延税金資産の全額あるいは個別部分について回収見込みの有無の検討をしております。最終的に繰延税金資産が回収されるか否かは、一時差異及び繰越税額控除が解消する期間にわたって税額控除の元となる課税所得を生み出すことができるかどうかにかかっており、この評価の過程では、繰延税金負債の計画的解消、課税所得の将来計画、タックス・プランニング戦略についての検討を重ねております。当社は、近い将来において繰延期間における課税所得の見積額の切下げに伴い繰延税金資産を取崩す可能性はあるものの、繰延税金資産の計上額は回収可能であると考えております。

平成19年4月1日、当社グループはFIN48を適用いたしました。FIN48は、「50%を超える可能性」を税務上の認識及び認識中止を行う際の判断基準とすることを要求しております。FIN48の適用時点において、将来の税負担を軽減させる重要な未認識のタックス・ベネフィットはなく、また12ヶ月以内に重要な変動はないと判断しております。必要とされる場合、未認識のタックス・ベネフィットに関する利息あるいは課徴金については、連結損益及び包括利益計算書に計上される法人税等として分類しております。FIN48を適用時において、利息あるいは課徴金は計上されておられません。

当社グループは主に日本において法人税の申告を行っております。日本の税法では、法人税の支払額が過少であった場合に生じる更正に関する時効は5年（すなわち、平成14年4月1日から平成19年3月31日）であります。また、欠損金の修正による更正及び脱税による更正の時効は7年（すなわち、平成12年4月1日から平成19年3月31日）であります。当社及び主要な国内子会社においては、平成18年3月31日以前の税務年度に関する税務調査が終了しております。なお、移転価格税制に関する更正の時効は6年（すなわち、平成13年4月1日から平成19年3月31日）であります。

その他の税金

消費税率は、わずかな例外を除いて、課税対象となるすべての物品及びサービスに対して5%となっております。営業収益にかかる消費税と当社グループの物品購入及びサービス対価の支払で直接支払われる消費税とを相殺することにより未払消費税もしくは未収消費税のいずれかを計上しております。

18 契約債務及び偶発債務

リース

当社グループは、通常の営業過程において、キャピタル・リース及びオペレーティング・リースとして設備及び備品のリースを受けております。

平成19年3月31日及び平成20年3月31日におけるキャピタル・リース資産は以下のとおりであります。

(単位：百万円)

資産種別	前連結会計年度末 平成19年3月31日	当連結会計年度末 平成20年3月31日
工具、器具及び備品	12,016	11,699
ソフトウェア	875	409
小計	12,891	12,108
減価償却累計額	△7,143	△7,833
合計	5,748	4,275

工具、器具及び備品は有形固定資産として、ソフトウェアは無形固定資産として計上しております。

当連結会計年度におけるキャピタル・リースに係る年度ごとの最低リース料とその現在価値は以下のとおりであります。

(単位：百万円)

連結会計年度	金額
平成20年度	3,036
平成21年度	2,332
平成22年度	1,591
平成23年度	882
平成24年度	382
上記以降	61
最低リース料合計	8,284
控除－利息相当額	△506
最低リース料純額の現在価値	7,778
控除－見積リース執行費用	△1,031
最低リース料純額	6,747
控除－1年内支払額	△2,422
長期キャピタル・リース債務	4,325

上記債務は、その他の流動負債及びその他の固定負債として適切に区分しております。

平成20年3月31日において、1年超の解約不能残存（もしくは初期）リース契約期間を有するオペレーティング・リースに係る年度別最低支払レンタル料は以下のとおりであります。

(単位：百万円)

連結会計年度	金額
平成20年度	2,152
平成21年度	1,870
平成22年度	1,521
平成23年度	1,424
平成24年度	1,424
上記以降	14,238
最低レンタル料合計	22,629

前連結会計年度及び当連結会計年度の全オペレーティング・リース（リース期間が1ヵ月以内の契約でかつ更新されなかったものを除く）のレンタル料合計額は以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 平成18年4月1日から 平成19年3月31日まで	当連結会計年度 平成19年4月1日から 平成20年3月31日まで
最低レンタル料	67,897	70,673

訴訟

平成20年3月31日現在、当社の経営成績または財政状態に重要な悪影響を及ぼすと考えられる訴訟または損害賠償請求はありません。

購入契約債務

当社グループは、有形固定資産、棚卸資産（主として端末）及びサービスの購入ならびに持分証券の取得に関して様々な契約を行っております。平成20年3月31日における契約残高は有形固定資産分が51,746百万円（うち3,632百万円が関連当事者に対するもの）、棚卸資産分が22,029百万円（関連当事者に対するものはありません）、その他の契約債務が44,920百万円（うち849百万円が関連当事者に対するもの）であります。

保証

当社グループはFIN第45号「他者の負債の間接的保証を含む保証に関する保証提供者の会計処理及び開示」（以下「FIN 45」）を適用しております。FIN 45は、企業が保証の提供または変更する場合には、当該保証により発生した保証債務の公正価値を負債認識してこれを開示するよう規定しております。

当社グループは通常の事業活動において、様々な相手先に対し保証を与えております。これらの相手先は、契約者、関連当事者、海外の移動通信事業者ならびにその他の取引先を含んでおります。契約者に対する主な保証は、販売した携帯電話端末の欠陥に係る製品保証ですが、当社はメーカーからほぼ同様の保証を受けております。また、その他の取引において提供している保証または免責の内容はそれぞれの契約により異なりますが、そのほぼすべてが実現可能性の極めて低い、かつ一般的に金額の定めのない契約であります。これまで、これらの契約に関して多額の支払いが生じたことはありません。当社はこれらの契約に関する保証債務の公正価値は僅少であると考えております。平成20年3月31日において、当社はこれらの保証債務に伴う負債計上は行っておりません。

19 金融商品

(1) リスク・マネジメント

当社グループが保有する資産・負債の公正価値及び当社グループのキャッシュ・フローは、金利及び外国為替の変動によりマイナスの影響を受ける可能性があります。当社グループは、このリスクを管理するために金利スワップ、通貨スワップ及び先物為替予約契約を含む金融派生商品（デリバティブ）ならびにその他の金融商品を利用しております。これらの金融商品は信用力のある金融機関を取引相手としており、取引先の契約不履行に係るリスクはほとんどないものと当社グループの経営陣は判断しております。当社グループは、デリバティブ取引を行う場合の取引条件及び承認と管理の手続きを定めた社内規程を制定しており、これを遵守しております。

(2) 公正価値

短期金融商品

現金、短期投資、短期金銭債権債務、その他の短期金融商品はその性質上すべて短期のものであり、その簿価は公正価値に近似しております。ただし、以下個別に記載するものは除きます。

長期借入債務（1年以内返済予定分を含む）

長期借入債務（1年以内返済予定分を含む）の公正価値は、当社グループが同等な負債を新たに借入れる場合の利率を使用した将来の割引キャッシュ・フローに基づき見積っております。

平成19年3月31日及び平成20年3月31日における長期借入債務（1年以内返済予定分を含む）の簿価及び公正価値は以下のとおりであります。

（単位：百万円）

項目	前連結会計年度末 平成19年3月31日		当連結会計年度末 平成20年3月31日	
	簿価	公正価値	簿価	公正価値
長期借入債務 （1年以内返済予定分を含む）	602,863	606,910	476,752	481,832

金利スワップ取引

当社グループは、ALM（資産・負債の総合管理）上、特定の借入債務の公正価値の変動をヘッジするため、固定金利受取・変動金利支払の金利スワップ取引を行っております。これらの金利スワップ取引は、SFAS第133号に基づき、公正価値ヘッジのショートカット法を適用しております。ヘッジ対象となる特定の借入債務と金利スワップ契約の主要な条件が一致しているため、ヘッジに非有効部分はないとみなしております。金利スワップの公正価値の変動は、ヘッジ対象の公正価値の変動として連結貸借対照表の「長期借入債務」に反映されております。また金利スワップに関する金利の支払額及び受取額は、ヘッジ対象の支払利息に含めて計上しております。

平成19年3月31日及び平成20年3月31日における金利スワップ取引の契約額及び公正価値は以下のとおりであります。

(単位：百万円)

項目	期間	加重平均レート		前連結会計年度末 平成19年3月31日	
		固定受取	変動支払	契約額	公正価値
金利スワップ取引	平成15年度-平成23年度	年1.5%	年0.9%	235,800	858

(単位：百万円)

項目	期間	加重平均レート		当連結会計年度末 平成20年3月31日	
		固定受取	変動支払	契約額	公正価値
金利スワップ取引	平成15年度-平成23年度	年1.5%	年1.2%	235,800	3,511

金利スワップ取引の残存期間は、3年から3年9ヵ月であります。

金利スワップの公正価値は、取引相手である金融機関から得ており、平成19年3月31日及び平成20年3月31日の額は、当社グループが同日をもって取引を清算した場合に受取るべき額を表しております。

通貨スワップ取引

当社グループは、平成17年2月より、100百万米ドルの無担保社債の元本及び利息の為替変動リスクをヘッジするため、通貨スワップ取引を行っておりました。当該通貨スワップ取引は、キャッシュ・フロー・ヘッジ手段として指定され、通貨スワップ取引の全ての主要な条件が、ヘッジ対象の条件と一致しているため、ヘッジに非有効部分はなく、当該通貨スワップ取引の公正価値の変動による損益は「その他の包括利益累積額」に計上され、関連するヘッジ対象から生じる損益が連結損益及び包括利益計算書に計上されるときに損益に組替えられております。

前連結会計年度において、「その他の包括利益累積額」の組替えにより、連結損益及び包括利益計算書上の「営業外損益（△費用）」の「その他（純額）」に為替差損益（純額）として1,320百万円の利益、「支払利息」として300百万円の利益が計上されており、前連結会計年度末において、「その他の包括利益累積額」の中の「金融商品再評価差額」として58百万円（税効果調整後）の損失が連結貸借対照表上に計上されております。

当社グループは、平成20年3月に、ヘッジ対象である100百万米ドルの無担保社債の償還を実施しました。本社債の返済により、「その他の包括利益累積額」の中の「金融商品再評価差額」1,114百万円は、連結損益及び包括利益計算書上の「営業外損益（△費用）」の「その他（純額）」に為替差損益（純額）として1,462百万円の損失、「支払利息」として348百万円の利益へ組替えられております。

平成19年3月31日及び平成20年3月31日における通貨スワップ取引の契約額及び公正価値は以下のとおりであります。

(単位：百万円)

項目	前連結会計年度末 平成19年3月31日		当連結会計年度末 平成20年3月31日	
	契約額	公正価値	契約額	公正価値
通貨スワップ取引	10,485	1,251	-	-

先物為替予約契約

当社グループは、外貨建債権債務の為替変動リスクをヘッジするため、先物為替予約契約を行っております。平成19年3月31日及び平成20年3月31日における先物為替予約契約の契約額及び公正価値は以下のとおりであります。

(単位：百万円)

項目	前連結会計年度末 平成19年3月31日		当連結会計年度末 平成20年3月31日	
	契約額	公正価値	契約額	公正価値
先物為替予約契約	938	4	4,731	△16

先物為替予約契約の公正価値は、取引相手である金融機関から得ており、平成19年3月31日及び平成20年3月31日の額は、当社グループが同日をもって取引を清算した場合に受取る(支払う)べき額を表しております。

その他

関連会社投資に関する情報、市場性のある有価証券及びその他の投資に関する情報ならびに関連当事者と締結した金銭消費寄託契約に関する情報は、注記6、7及び14にそれぞれ記載しております。

(3) リスクの集中

平成20年3月31日現在、当社グループにとって、特定の取引相手または取引グループで、その契約の突然の解消が当社グループの営業に重大な影響を与えるような取引の著しい集中はありません。

20 重要な後発事象

当連結財務諸表注記の他の注記項目に記載の事項を除き、該当事項はありません。

【連結附属明細表】

【社債明細表】

当該情報は、連結財務諸表注記事項注10に記載しております。

【借入金等明細表】

当該情報は、連結財務諸表注記事項注10に記載しております。

【評価性引当金明細表】

(単位：百万円)

	期首残高	当期増加額	当期減少額	期末残高
貸倒引当金	13,178	12,107	8,784	16,501

(2) 【その他】

該当事項はありません。

2 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

【貸借対照表】

区分	注記番号	前事業年度 (平成19年3月31日)		当事業年度 (平成20年3月31日)	
		金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)
(資産の部)					
I 固定資産					
A 電気通信事業固定資産	※1				
(1) 有形固定資産					
1 機械設備		1,577,675		1,621,529	
減価償却累計額		1,123,034	454,641	1,207,086	414,443
2 空中線設備		280,998		294,560	
減価償却累計額		121,632	159,365	132,557	162,003
3 通信衛星設備		14,770		14,770	
減価償却累計額		10,168	4,602	11,208	3,561
4 線路設備		4,992		7,055	
減価償却累計額		1,505	3,487	1,975	5,079
5 土木設備		3,607		4,473	
減価償却累計額		371	3,236	528	3,945
6 建物		295,655		295,742	
減価償却累計額		78,582	217,072	90,279	205,462
7 構築物		41,578		42,537	
減価償却累計額		20,427	21,150	22,885	19,652
8 機械及び装置		17,254		16,012	
減価償却累計額		11,829	5,425	11,253	4,759
9 車両		813		756	
減価償却累計額		636	177	639	116
10 工具、器具及び備品		490,358		411,395	
減価償却累計額		380,242	110,115	320,688	90,706
11 土地			101,065		101,067
12 リース資産		—		3,097	
減価償却累計額		—	—	2,061	1,036
13 建設仮勘定			30,141		41,437
有形固定資産合計			1,110,482		1,053,272
(2) 無形固定資産					
1 施設利用権			2,418		2,971
2 ソフトウェア			475,196		479,311
3 特許権			112		94
4 借地権			5,329		5,553
5 リース資産			—		31
6 その他の無形固定資産			30,154		39,691
無形固定資産合計			513,210		527,653
電気通信事業固定資産合計			1,623,692		1,580,925

区分	注記番号	前事業年度 (平成19年3月31日)		当事業年度 (平成20年3月31日)	
		金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)
B 投資その他の資産					
1 投資有価証券		287,507		189,293	
2 関係会社株式		634,820		809,706	
3 その他の関係会社投資		578		1,185	
4 関係会社出資金		5,651		5,595	
5 長期前払費用	※2	3,217		3,395	
6 長期預け金		50,000		—	
7 繰延税金資産		38,764		56,854	
8 その他の投資及び その他の資産		41,283		63,666	
貸倒引当金		△498		△793	
投資その他の資産合計		1,061,325		1,128,903	
固定資産合計		2,685,017	65.9	2,709,829	63.6
II 流動資産					
1 現金及び預金	※4	293,926		260,975	
2 受取手形		20		5	
3 売掛金	※2, 3, 4	422,889		315,979	
4 未収入金	※2, 3	278,692		367,074	
5 有価証券		119,920		280,000	
6 貯蔵品		76,568		68,578	
7 前渡金		2,402		2,001	
8 前払費用	※2	17,863		17,189	
9 短期貸付金	※2, 3	99,691		109,313	
10 預け金		50,000		100,000	
11 繰延税金資産		30,829		35,706	
12 その他の流動資産	※2	3,314		2,245	
貸倒引当金		△5,064		△5,899	
流動資産合計		1,391,054	34.1	1,553,169	36.4
資産合計		4,076,072	100.0	4,262,998	100.0

区分	注記番号	前事業年度 (平成19年3月31日)		当事業年度 (平成20年3月31日)	
		金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)
(負債の部)					
I 固定負債					
1 社債		378,000		328,800	
2 長期借入金		93,000		67,000	
3 リース債務		—		1,107	
4 退職給付引当金		55,377		48,342	
5 ポイントサービス引当金		40,293		45,810	
6 PHS事業損失引当金		1,776		—	
7 その他の固定負債		1,939		351	
固定負債合計		570,387	14.0	491,410	11.5
II 流動負債					
1 1年以内に期限到来の固定負債		129,685		75,200	
2 買掛金	※2, 4	259,297		282,197	
3 リース債務		—		677	
4 未払金	※2, 3	239,523		251,888	
5 未払費用	※2	7,255		7,285	
6 未払法人税等		9,127		109,134	
7 前受金	※2	2,271		12,061	
8 預り金	※2, 3, 4	320,081		474,968	
9 PHS事業損失引当金		—		8,278	
10 その他の流動負債		30,275		24,526	
流動負債合計		997,518	24.5	1,246,218	29.3
負債合計		1,567,905	38.5	1,737,629	40.8
(純資産の部)					
I 株主資本					
1 資本金		949,679	23.3	949,679	22.3
2 資本剰余金					
(1) 資本準備金		292,385		292,385	
(2) その他資本剰余金		796,136		608,748	
資本剰余金合計		1,088,521	26.7	901,133	21.1
3 利益剰余金					
(1) 利益準備金		4,099		4,099	
(2) その他利益剰余金					
特別償却準備金		10,559		4,945	
別途積立金		358,000		358,000	
繰越利益剰余金		502,990		728,510	
利益剰余金合計		875,649	21.5	1,095,555	25.8
4 自己株式		△430,364	△10.6	△415,979	△9.8
株主資本合計		2,483,486	60.9	2,530,389	59.4
II 評価・換算差額等					
1 その他有価証券評価差額金		24,171	0.6	△7,105	△0.1
2 繰延ヘッジ損益		509	0.0	2,085	0.0
評価・換算差額等合計		24,681	0.6	△5,020	△0.1
純資産合計		2,508,167	61.5	2,525,369	59.2
負債純資産合計		4,076,072	100.0	4,262,998	100.0

【損益計算書】

区分	注記番号	前事業年度 (平成18年4月1日から 平成19年3月31日まで)		当事業年度 (平成19年4月1日から 平成20年3月31日まで)			
		金額(百万円)		百分比 (%)	金額(百万円)		百分比 (%)
I 電気通信事業営業損益							
(1) 営業収益							
1 音声伝送収入		1,235,896			1,107,225		
2 データ伝送収入		535,436			593,568		
3 その他の収入		243,781	2,015,114	77.5	245,676	1,946,471	77.3
(2) 営業費用	※1						
1 営業費		774,677			696,461		
2 施設保全費		110,180			121,391		
3 共通費		42,111			43,781		
4 管理費		55,205			53,571		
5 試験研究費		61,830			65,056		
6 減価償却費		399,056			404,351		
7 固定資産除却費		23,594			24,028		
8 通信設備使用料		158,571			154,880		
9 租税公課		15,941	1,641,169	63.2	17,152	1,580,675	62.8
電気通信事業営業利益			373,944	14.3		365,795	14.5
II 附帯事業営業損益							
(1) 営業収益			583,609	22.5		571,370	22.7
(2) 営業費用	※1		566,566	21.8		544,828	21.6
附帯事業営業利益			17,043	0.7		26,542	1.1
営業利益			390,988	15.0		392,338	15.6
III 営業外収益							
1 受取利息		1,389			1,784		
2 有価証券利息		234			1,388		
3 受取配当金	※2	295,319			198,421		
4 雑収入		4,300	301,243	11.6	5,275	206,871	8.2
IV 営業外費用							
1 支払利息		2,015			2,878		
2 社債利息		4,066			4,528		
3 貯蔵品整理損		19,308			11,770		
4 投資有価証券評価損		8,083			—		
5 雑支出		4,589	38,064	1.5	3,325	22,503	0.9
経常利益			654,167	25.1		576,706	22.9

区分	注記番号	前事業年度 (平成18年4月1日から 平成19年3月31日まで)		百分比 (%)	当事業年度 (平成19年4月1日から 平成20年3月31日まで)		百分比 (%)
		金額(百万円)			金額(百万円)		
V 特別利益							
1 関係会社清算益		22,317			—		
2 厚生年金基金代行返上益		—	22,317	0.9	9,092	9,092	0.4
VI 特別損失							
1 投資有価証券評価損		—			11,315		
2 PHS事業損失引当金繰入額		—	—	—	8,278	19,593	0.8
税引前当期純利益			676,485	26.0		566,205	22.5
法人税、住民税及び事業税		69,800			158,400		
法人税等調整額		86,093	155,893	6.0	△2,643	155,756	6.2
当期純利益			520,592	20.0		410,448	16.3

(注) 1 百分比は、電気通信事業営業収益と附帯事業営業収益の合計を100%として算出しております。

2 営業費用勘定の各科目の内容は次のとおりであります。

- (1) 営業費とは、電気通信役務の提供に関する申込の受理、電気通信役務の料金の収納及び電気通信役務の販売活動ならびに、これらに関連する業務により直接発生する費用であります。
- (2) 施設保全費とは、電気通信設備の保全のために直接発生する費用であります。
- (3) 共通費とは、支店等における共通的作業(庶務、経理等)により発生する費用であります。
- (4) 管理費とは、本社等管理部門において発生する費用であります。
- (5) 試験研究費とは、研究開発部門において発生する費用であります。
- (6) 通信設備使用料とは、他の電気通信事業者に対してその設備を使用する対価として支払う費用であります。

電気通信事業営業費用明細表

区分	前事業年度 (平成18年4月1日から 平成19年3月31日まで)			当事業年度 (平成19年4月1日から 平成20年3月31日まで)		
	事業費 (百万円)	管理費 (百万円)	計 (百万円)	事業費 (百万円)	管理費 (百万円)	計 (百万円)
人件費	47,125	7,316	54,441	53,295	7,917	61,213
経費	935,248	47,889	983,137	866,752	45,654	912,406
材料・部品費	36	—	36	111	—	111
消耗品費	23,670	220	23,891	25,593	315	25,908
借料・損料	22,533	8,192	30,726	20,827	8,226	29,054
保険料	189	202	391	132	231	363
光熱水道料	12,522	1,379	13,901	13,360	1,349	14,709
修繕費	277	101	378	389	140	530
旅費交通費	1,327	333	1,661	1,317	352	1,670
通信運搬費	12,915	1,377	14,293	13,435	1,097	14,533
広告宣伝費	20,591	2,435	23,026	26,256	90	26,347
交際費	284	60	345	282	62	344
厚生費	332	3,987	4,319	310	3,769	4,079
作業委託費	192,306	14,272	206,579	190,357	15,038	205,395
雑費	648,261	15,325	663,586	574,377	14,979	589,357
業務委託費	2,222	—	2,222	2,155	—	2,155
貸倒損失	4,203	—	4,203	4,486	—	4,486
小計	988,799	55,205	1,044,005	926,690	53,571	980,262
減価償却費			399,056			404,351
固定資産除却費			23,594			24,028
通信設備使用料			158,571			154,880
租税公課			15,941			17,152
合計			1,641,169			1,580,675

- (注) 1 「事業費」とは、「管理費」を除く「営業費」、「施設保全費」、「共通費」及び「試験研究費」であります。
- 2 「人件費」には、退職給付費用が前事業年度に1,264百万円、当事業年度に8,619百万円含まれております。
- 3 「雑費」には、代理店手数料が含まれております。
- 4 「貸倒損失」には、貸倒引当金の繰入額が前事業年度に3,846百万円、当事業年度に4,282百万円が含まれております。

【株主資本等変動計算書】

前事業年度(平成18年4月1日から平成19年3月31日まで)

	株主資本										
	資本金	資本剰余金			利益準備金	利益剰余金			自己株式	株主資本合計	
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計		その他利益剰余金					利益剰余金合計
					特別償却準備金	別途積立金	繰越利益剰余金				
平成18年3月31日残高(百万円)	949,679	292,385	971,190	1,263,575	4,099	14,862	358,000	155,060	532,023	△448,195	2,297,083
事業年度中の変動額											
特別償却準備金の積立(注)						6,502		△6,502	—		—
特別償却準備金の取崩(注)						△4,876		4,876	—		—
特別償却準備金の取崩						△5,929		5,929	—		—
剰余金の配当(注)								△88,948	△88,948		△88,948
剰余金の配当(中間配当)								△87,913	△87,913		△87,913
役員賞与(注)								△104	△104		△104
当期純利益								520,592	520,592		520,592
自己株式の取得										△157,223	△157,223
自己株式の消却			△175,054	△175,054						175,054	—
株主資本以外の項目の事業年度中の変動額(純額)											
事業年度中の変動額合計(百万円)	—	—	△175,054	△175,054	—	△4,303	—	347,929	343,625	17,831	186,402
平成19年3月31日残高(百万円)	949,679	292,385	796,136	1,088,521	4,099	10,559	358,000	502,990	875,649	△430,364	2,483,486

	評価・換算差額等			純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	評価・換算差額等合計	
平成18年3月31日残高(百万円)	25,952	—	25,952	2,323,036
事業年度中の変動額				
特別償却準備金の積立(注)				—
特別償却準備金の取崩(注)				—
特別償却準備金の取崩				—
剰余金の配当(注)				△88,948
剰余金の配当(中間配当)				△87,913
役員賞与(注)				△104
当期純利益				520,592
自己株式の取得				△157,223
自己株式の消却				—
株主資本以外の項目の事業年度中の変動額(純額)	△1,781	509	△1,271	△1,271
事業年度中の変動額合計(百万円)	△1,781	509	△1,271	185,130
平成19年3月31日残高(百万円)	24,171	509	24,681	2,508,167

(注)平成18年6月の定時株主総会における利益処分項目であります。

当事業年度(平成19年4月1日から平成20年3月31日まで)

	株主資本										
	資本金	資本剰余金			利益剰余金					自己株式	株主資本合計
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金			利益剰余金合計		
						特別償却準備金	別途積立金	繰越利益剰余金			
平成19年3月31日残高(百万円)	949,679	292,385	796,136	1,088,521	4,099	10,559	358,000	502,990	875,649	△430,364	2,483,486
事業年度中の変動額											
特別償却準備金の取崩						△5,614		5,614	—		—
剰余金の配当								△87,187	△87,187		△87,187
剰余金の配当(中間配当)								△103,355	△103,355		△103,355
当期純利益								410,448	410,448		410,448
自己株式の取得										△173,002	△173,002
自己株式の消却			△187,387	△187,387						187,387	—
株主資本以外の項目の 事業年度中の変動額(純額)											
事業年度中の変動額合計(百万円)	—	—	△187,387	△187,387	—	△5,614	—	225,519	219,905	14,385	46,903
平成20年3月31日残高(百万円)	949,679	292,385	608,748	901,133	4,099	4,945	358,000	728,510	1,095,555	△415,979	2,530,389

	評価・換算差額等			純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ損益	評価・換算差額等合計	
平成19年3月31日残高(百万円)	24,171	509	24,681	2,508,167
事業年度中の変動額				
特別償却準備金の取崩				—
剰余金の配当				△87,187
剰余金の配当(中間配当)				△103,355
当期純利益				410,448
自己株式の取得				△173,002
自己株式の消却				—
株主資本以外の項目の 事業年度中の変動額(純額)	△31,276	1,575	△29,701	△29,701
事業年度中の変動額合計(百万円)	△31,276	1,575	△29,701	17,202
平成20年3月31日残高(百万円)	△7,105	2,085	△5,020	2,525,369

重要な会計方針

項目	前事業年度 (平成18年4月1日から 平成19年3月31日まで)	当事業年度 (平成19年4月1日から 平成20年3月31日まで)
1 固定資産の減価償却の方法	<p>(1) 有形固定資産</p> <p>定率法（ただし建物は定額法）によっております。</p> <p>なお、耐用年数及び残存価額については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。</p> <p>(2) 無形固定資産</p> <p>定額法によっております。</p> <p>なお、耐用年数については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。</p> <p>また、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年以内）に基づく定額法によっております。</p>	<p>(1) 有形固定資産（リース資産を除く）</p> <p>定率法（ただし建物は定額法）によっております。</p> <p>なお、耐用年数については見積り耐用年数、残存価額については実質残存価額によっております。</p> <p>(2) 無形固定資産（リース資産を除く）</p> <p>定額法によっております。</p> <p>なお、耐用年数については見積り耐用年数によっております。</p> <p>また、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年以内）に基づく定額法によっております。</p> <p>(3) リース資産</p> <p>所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産</p> <p>有形固定資産については、リース期間を耐用年数とし、リース期間終了時点で実質残存価額となる定率法（ただし、建物は定額法）によっております。なお、実質残存価額が零の場合（ただし、建物を除く）については、リース期間終了時点で残存価額10%となる定率法による減価償却費相当額に9分の10を乗じる方法によっております。</p> <p>無形固定資産については、リース期間を耐用年数とする定額法によっております。</p> <p>(会計方針の変更)</p> <p>リース取引に関する会計基準の適用 「リース取引に関する会計基準」 (企業会計基準第13号（平成5年6月17日（企業会計審議会第一部会）、改正平成19年3月30日）)及び「リース取引に関する会計基準の適用指針」 (企業会計基準適用指針第16号（平成6年1月18日（日本公認会計士協会 会計制度委員会）、改正平成19年3月30日）)が、平成19年4月1日以後開始する事業年度から適用することができることになったことに伴い、当事業年度より、同会計基準及び同適用指針を適用しております。これによる損益への影響は軽微であります。</p> <p>なお、中間財務諸表には、同会計基準及び同適用指針が適用されておらず、改正前会計基準及び改正前実務指針が必要とされていた注記がなされております。</p>

項目	前事業年度 (平成18年4月1日から 平成19年3月31日まで)	当事業年度 (平成19年4月1日から 平成20年3月31日まで)
2 有価証券の評価基準及び 評価方法	<p>(1) 満期保有目的の債券 償却原価法(利息法)によってお ります。</p> <p>(2) 子会社株式及び関連会社株式 移動平均法による原価法によっ ております。</p> <p>(3) その他有価証券 時価のあるもの 期末日の市場価格等に基づく時 価法によっております。(評価差 額は全部純資産直入法により処理 し、売却原価は債券については先 入先出法、その他については移動 平均法により算定) 時価のないもの 移動平均法による原価法によっ ております。</p>	<p>(1) 満期保有目的の債券 同左</p> <p>(2) 子会社株式及び関連会社株式 同左</p> <p>(3) その他有価証券 時価のあるもの 同左</p> <p>時価のないもの 同左</p>
3 デリバティブ等の評価基 準	デリバティブ 時価法によっております。	デリバティブ 同左
4 たな卸資産の評価基準及 び評価方法	貯蔵品のうち、端末機器については 先入先出法による原価法、その他につ いては個別法による原価法によっ ております。	同左
5 外貨建の資産及び負債の 本邦通貨への換算基準	外貨建金銭債権債務は、期末日の直 物為替相場により円貨に換算し、換算 差額は損益として処理してお ります。	同左
6 引当金の計上基準	<p>(1) 貸倒引当金 債権の貸倒れによる損失に備えるた め、一般債権については貸倒実績率に より、破産更生債権等特定の債権につ いては個別に回収可能性を検討し、回 収不能見込額を計上してお ります。</p> <p>(2) 退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当 事業年度末における退職給付債務及び 年金資産の見込額に基づき、当事業年 度末において発生している額を計上し てお ります。 なお、数理計算上の差異について は、発生年度に全額を費用処理して お ります。 また、過去勤務債務については、発 生時の従業員の平均残存勤務期間に基 づく年数にわたって定額法により費用 処理して お ります。</p>	<p>(1) 貸倒引当金 同左</p> <p>(2) 退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当 事業年度末における退職給付債務及び 年金資産の見込額に基づき、当事業年 度末において発生している額を計上し て お ります。 なお、数理計算上の差異について は、発生年度に全額を費用処理して お ります。 また、過去勤務債務については、発 生時の従業員の平均残存勤務期間に基 づく年数にわたって定額法により費用 処理して お ります。 (追加情報) 平成19年7月1日、日本電信電話株 式会社グループの企業年金基金(旧厚 生年金基金)は、厚生年金基金の代行 部分について過去分返上の認可を受 け、平成20年2月26日、国に返還額 (最低責任準備金)の納付を行って お</p>

項目	前事業年度 (平成18年4月1日から 平成19年3月31日まで)	当事業年度 (平成19年4月1日から 平成20年3月31日まで)
	<p>(3) 役員退職慰労引当金</p> <p>(追加情報) 役員退職慰労金の支出に備えるため、内規に基づく期末要支給額を計上していましたが、役員退職慰労金制度を廃止し、平成18年6月20日開催の定時株主総会において、役員退職慰労金の打ち切り支給を決議しました。これにより、役員退職慰労引当金残高を全額取り崩し、打ち切り支給額に対する未払分については「その他の固定負債」に含めて表示しております。</p> <p>(4) ポイントサービス引当金 将来の「ドコモポイントサービス」及び「ドコモプレミアクラブ」の利用による費用負担に備えるため、利用実績率に基づき翌事業年度以降に利用されると見込まれるポイントに対する所要額を計上しております。</p> <p>(5) PHS事業損失引当金 将来のPHS事業に係る損失に備えるため、翌事業年度以降の当該損失額を見積り、必要と認められる金額を計上しております。</p>	<p>ります。これにより、特別利益に厚生年金基金代行返上益として9,092百万円計上しております。</p> <p>(3) 役員退職慰労引当金</p> <p>(4) ポイントサービス引当金 同左</p> <p>(5) PHS事業損失引当金 同左</p>
7 リース取引の処理方法	<p>リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引にかかる方法に準じた会計処理によっております。</p>	<p>—————</p>
8 ヘッジ会計の方法	<p>(1) ヘッジ会計の方法 繰延ヘッジ処理を採用しております。 なお、金利スワップについては、特例処理の要件を満たしている場合は特例処理を、通貨スワップについては、振当処理の要件を満たしている場合は振当処理を採用しております。</p> <p>(2) ヘッジ手段とヘッジ対象 ヘッジ手段…金利スワップ ヘッジ対象…円建社債 ヘッジ手段…通貨スワップ ヘッジ対象…外貨建社債</p> <p>(3) ヘッジ方針 社内規程に基づき、将来の市場価格等の変動にかかるリスクを回避する目的で行っております。</p>	<p>(1) ヘッジ会計の方法 同左</p> <p>(2) ヘッジ手段とヘッジ対象 同左</p> <p>(3) ヘッジ方針 同左</p>

項目	前事業年度 (平成18年4月1日から 平成19年3月31日まで)	当事業年度 (平成19年4月1日から 平成20年3月31日まで)
	(4) ヘッジ有効性評価の方法 ヘッジ対象のキャッシュ・フロー変動の累計または相場変動による公正価値の変動とヘッジ手段のキャッシュ・フロー変動の累計または相場変動による公正価値の変動を定期的に比較し、両者の変動額等を基礎にして、ヘッジ有効性を評価しております。ただし、ヘッジ手段とヘッジ対象に関する重要な条件が同一である場合には、ヘッジ効果に高い有効性があると判断し、ヘッジの有効性の評価を省略しております。	(4) ヘッジ有効性評価の方法 同左
9 消費税等の会計処理	消費税及び地方消費税は、税抜方式によっております。	同左

会計方針の変更

前事業年度 (平成18年4月1日から 平成19年3月31日まで)	当事業年度 (平成19年4月1日から 平成20年3月31日まで)
<p>(役員賞与に関する会計基準) 当事業年度より、「役員賞与に関する会計基準」(企業会計基準第4号 平成17年11月29日)を適用しております。これにより、営業利益、経常利益及び税引前当期純利益はそれぞれ122百万円減少しております。</p> <p>(貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準) 当事業年度より、「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準第5号 平成17年12月9日)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準適用指針第8号 平成17年12月9日)を適用しております。これまでの資本の部の合計に相当する金額は2,507,657百万円であります。 なお、当事業年度における貸借対照表の純資産の部については、財務諸表等規則の改正に伴い、改正後の財務諸表等規則により作成しております。</p> <p>(自己株式及び準備金の額の減少等に関する会計基準) 当事業年度より、改正後の「自己株式及び準備金の額の減少等に関する会計基準」(改正企業会計基準第1号 平成18年8月11日)及び「自己株式及び準備金の額の減少等に関する会計基準の適用指針」(改正企業会計基準適用指針第2号 平成18年8月11日)を適用しております。これによる損益に与える影響はありません。</p>	<p>—————</p> <p>—————</p> <p>—————</p>

表示方法の変更

前事業年度 (平成18年4月1日から 平成19年3月31日まで)	当事業年度 (平成19年4月1日から 平成20年3月31日まで)
<p>(貸借対照表)</p> <p>前事業年度末において「その他の流動資産」に含めて表示しておりました「短期貸付金」及び「預け金」は、当事業年度末において資産総額の100分の1を超えたため、区分掲記しております。</p> <p>なお、前事業年度末の「その他の流動資産」に含まれている「短期貸付金」及び「預け金」は、それぞれ4,000百万円、20,000百万円であります。</p> <p>(損益計算書)</p> <p>前事業年度において「雑支出」に含めて表示しておりました「投資有価証券評価損」は、当事業年度において営業外費用の100分の10を超えたため、区分掲記しております。</p> <p>なお、前事業年度の「雑支出」に含まれている「投資有価証券評価損」は、246百万円であります。</p>	<p>(貸借対照表)</p> <p>前事業年度において「現金及び預金」に含めて表示しておりました譲渡性預金については、当事業年度より改正後の「金融商品会計に関する実務指針」(日本公認会計士協会 会計制度委員会報告第14号 改正平成19年7月4日)及び「金融商品会計に関するQ&A」(日本公認会計士協会 会計制度委員会 改正平成19年11月6日)に基づき、「有価証券」に含めて表示しております。</p> <p>なお、前事業年度末の「現金及び預金」に含まれている譲渡性預金は150,000百万円であります。</p> <p>(損益計算書)</p> <p>前事業年度において「受取利息」に含めて表示しておりました譲渡性預金に係る受取利息については、当事業年度より改正後の「金融商品会計に関する実務指針」(日本公認会計士協会 会計制度委員会報告第14号 改正平成19年7月4日)及び「金融商品会計に関するQ&A」(日本公認会計士協会 会計制度委員会 改正平成19年11月6日)に基づき、「有価証券利息」に含めて表示しております。</p> <p>なお、前事業年度の「受取利息」に含まれている譲渡性預金に係る受取利息は364百万円であります。</p>

追加情報

前事業年度 (平成18年4月1日から 平成19年3月31日まで)	当事業年度 (平成19年4月1日から 平成20年3月31日まで)
<p>電気通信事業会計規則附則の規定により、貸借対照表及び損益計算書については、改正後の電気通信事業会計規則により作成しております。</p>	<p>電気通信事業会計規則附則(総務省令第27号 平成20年3月21日)第2条の規定により、貸借対照表、損益計算書及び株主資本等変動計算書については、改正前の電気通信事業会計規則により作成しております。</p>

注記事項

(貸借対照表関係)

前事業年度 (平成19年3月31日)	当事業年度 (平成20年3月31日)																		
<p>※1 附帯事業にかかる固定資産については、少額なため電気通信事業固定資産に含めて表示しております。</p>	<p>※1 附帯事業にかかる固定資産については、少額なため電気通信事業固定資産に含めて表示しております。</p>																		
<p>※2 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">短期金銭債権</td> <td style="text-align: right;">396,130百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">短期金銭債務</td> <td style="text-align: right;">354,462百万円</td> </tr> </table>	短期金銭債権	396,130百万円	短期金銭債務	354,462百万円	<p>※2 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">長期金銭債権</td> <td style="text-align: right;">1,334百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">短期金銭債権</td> <td style="text-align: right;">446,198百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">短期金銭債務</td> <td style="text-align: right;">544,783百万円</td> </tr> </table>	長期金銭債権	1,334百万円	短期金銭債権	446,198百万円	短期金銭債務	544,783百万円								
短期金銭債権	396,130百万円																		
短期金銭債務	354,462百万円																		
長期金銭債権	1,334百万円																		
短期金銭債権	446,198百万円																		
短期金銭債務	544,783百万円																		
<p>※3 関係会社に対する資産・負債で、その金額が資産の総額ないし負債及び純資産の合計額の100分の1を超えるものは次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">売掛金</td> <td style="text-align: right;">68,445百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">未収入金</td> <td style="text-align: right;">228,165百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">短期貸付金</td> <td style="text-align: right;">99,442百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">預り金</td> <td style="text-align: right;">318,264百万円</td> </tr> </table>	売掛金	68,445百万円	未収入金	228,165百万円	短期貸付金	99,442百万円	預り金	318,264百万円	<p>※3 関係会社に対する資産・負債で、その金額が資産の総額ないし負債及び純資産の合計額の100分の1を超えるものは次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">売掛金</td> <td style="text-align: right;">80,915百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">未収入金</td> <td style="text-align: right;">266,371百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">短期貸付金</td> <td style="text-align: right;">98,500百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">未払金</td> <td style="text-align: right;">47,321百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">預り金</td> <td style="text-align: right;">473,829百万円</td> </tr> </table>	売掛金	80,915百万円	未収入金	266,371百万円	短期貸付金	98,500百万円	未払金	47,321百万円	預り金	473,829百万円
売掛金	68,445百万円																		
未収入金	228,165百万円																		
短期貸付金	99,442百万円																		
預り金	318,264百万円																		
売掛金	80,915百万円																		
未収入金	266,371百万円																		
短期貸付金	98,500百万円																		
未払金	47,321百万円																		
預り金	473,829百万円																		
<p>※4 当事業年度は期末日が金融機関の休業日であったため、当社及び(株)エヌ・ティ・ティ・ドコモ関西等地域会社8社の各種料金に係る当社への口座振替及びアクセスチャージ等事業者間精算が平成19年4月2日に処理されました。これにより、売掛金が104,520百万円、買掛金が19,591百万円増加し、地域会社に対する預り金が114,647百万円、現金及び預金が199,576百万円減少しております。</p>	—————																		
<p>5 保証債務</p> <p>当社は関係会社であるHutchison Telephone Company Limitedが事業継続のために関係省庁に負っている契約義務に関して金融機関が行っている履行保証に対し、出資比率に基づき24,099千香港ドル(364百万円)を上限として再保証を行っております。</p> <p>なお、当期末時点の当社保証残高は308千香港ドル(4百万円)となっております。</p>	—————																		
	<p>6 貸出コミットメント</p> <p>当社は、クレジットカード業務に附帯するキャッシング業務を行っております。当該業務における貸出コミットメントに係る貸出未実行残高等は次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">貸出コミットメントの総額</td> <td style="text-align: right;">13,170百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">貸出実行残高</td> <td style="text-align: right;">813百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">差引額</td> <td style="text-align: right;">12,356百万円</td> </tr> </table> <p>なお、これらの契約には、相当の事由がある場合、利用枠の減額をすることができる旨の条項が付されているため、必ずしも全額が貸出実行されるものではありません。</p>	貸出コミットメントの総額	13,170百万円	貸出実行残高	813百万円	差引額	12,356百万円												
貸出コミットメントの総額	13,170百万円																		
貸出実行残高	813百万円																		
差引額	12,356百万円																		

(損益計算書関係)

前事業年度 (平成18年4月1日から 平成19年3月31日まで)	当事業年度 (平成19年4月1日から 平成20年3月31日まで)
※1 電気通信事業営業損益の営業費用及び附帯事業営業損益の営業費用に含まれる研究開発費の総額は次のとおりであります。 <p style="text-align: right;">97,583百万円</p>	※1 電気通信事業営業損益の営業費用及び附帯事業営業損益の営業費用に含まれる研究開発費の総額は次のとおりであります。 <p style="text-align: right;">102,136百万円</p>
※2 営業外収益のうち、関係会社にかかる収益の金額が営業外収益の総額の100分の10を超えるものは次のとおりであります。 受取配当金 288,151百万円	※2 営業外収益のうち、関係会社にかかる収益の金額が営業外収益の総額の100分の10を超えるものは次のとおりであります。 受取配当金 195,192百万円

(株主資本等変動計算書関係)

前事業年度(平成18年4月1日から平成19年3月31日まで)

1 自己株式の種類及び株式数に関する事項

株式の種類	前事業年度末 株式数	当事業年度 増加株式数	当事業年度 減少株式数	当事業年度末 株式数
普通株式 (株)	2,335,772.84	880,582.96	930,000.00	2,286,355.80

(注) 普通株式の自己株式の株式数の増加880,582.96株は、市場買付け及び端株買取りによる増加であり、同株式数の減少930,000.00株は、消却による減少であります。

2 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成18年6月20日 定時株主総会	普通株式	88,948	2,000	平成18年3月31日	平成18年6月20日
平成18年10月27日 取締役会	普通株式	87,913	2,000	平成18年9月30日	平成18年11月22日

(2) 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成19年6月19日 定時株主総会	普通株式	87,187	利益剰余金	2,000	平成19年3月31日	平成19年6月20日

当事業年度(平成19年4月1日から平成20年3月31日まで)

1 自己株式の種類及び株式数に関する事項

株式の種類	前事業年度末 株式数	当事業年度 増加株式数	当事業年度 減少株式数	当事業年度末 株式数
普通株式 (株)	2,286,355.80	965,717.05	1,010,000.00	2,242,072.85

(注) 普通株式の自己株式の株式数の増加965,717.05株は、市場買付け及び端株買取りによる増加であり、同株式数の減少1,010,000.00株は、消却による減少であります。

2 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成19年6月19日 定時株主総会	普通株式	87,187	2,000	平成19年3月31日	平成19年6月20日
平成19年10月26日 取締役会	普通株式	103,355	2,400	平成19年9月30日	平成19年11月22日

(2) 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成20年6月20日 定時株主総会	普通株式	102,307	利益剰余金	2,400	平成20年3月31日	平成20年6月23日

(リース取引関係)

前事業年度 (平成18年4月1日から 平成19年3月31日まで)				当事業年度 (平成19年4月1日から 平成20年3月31日まで)			
1 リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引 (1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額				1 ファイナンス・リース取引 (1) 所有権移転ファイナンス・リース取引 該当事項はありません。			
	取得価額 相当額 (百万円)	減価償却累 計額相当額 (百万円)	期末残高 相当額 (百万円)	(2) 所有権移転外ファイナンス・リース取引 リース資産の内容			
車両	680	207	473	a. 有形固定資産 主として、パーソナルコンピュータ、デジタル複合機等の電子機器(工具、器具及び備品)及び車両であります。			
工具、器具 及び備品	3,226	1,541	1,685	b. 無形固定資産 ソフトウェアであります。 リース資産の減価償却の方法 重要な会計方針「1 固定資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。			
ソフトウェア	374	289	85				
合計	4,281	2,037	2,244				
(注) 取得価額相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法により算定しております。							
(2) 未経過リース料期末残高相当額							
1年内 940百万円							
1年超 1,303百万円							
合計 2,244百万円							
(注) 未経過リース料期末残高相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法により算定しております。							
(3) 支払リース料及び減価償却費相当額							
支払リース料 1,690百万円							
減価償却費相当額 1,690百万円							
(4) 減価償却費相当額の算定方法							
リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。							
2 オペレーティング・リース取引				2 オペレーティング・リース取引			
未経過リース料				オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料			
1年内 924百万円				1年内 728百万円			
1年超 824百万円				1年超 543百万円			
合計 1,749百万円				合計 1,271百万円			

(有価証券関係)

子会社株式及び関連会社株式で時価のあるもの

区分	前事業年度 (平成19年3月31日)			当事業年度 (平成20年3月31日)		
	貸借対照表 計上額(百万円)	時 価 (百万円)	差 額 (百万円)	貸借対照表 計上額(百万円)	時 価 (百万円)	差 額 (百万円)
関連会社 株 式	—	—	—	151,156	180,014	28,858

(税効果会計関係)

前事業年度 (平成19年3月31日)		当事業年度 (平20年3月31日)	
1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳		1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳	
繰延税金資産		繰延税金資産	
退職給付引当金	20,839百万円	退職給付引当金	18,998百万円
減価償却費	20,346百万円	ポイントサービス引当金	18,608百万円
ポイントサービス引当金	16,371百万円	減価償却費	16,223百万円
貯蔵品整理損	13,203百万円	「2ヶ月くりこし」サービス	13,712百万円
「2ヶ月くりこし」サービス	12,208百万円	未払事業税	9,523百万円
関係会社株式評価損	7,087百万円	投資有価証券評価損	8,013百万円
減損損失	3,682百万円	関係会社株式評価損	7,201百万円
その他	10,340百万円	その他有価証券評価差額金	4,860百万円
繰延税金資産小計	104,078百万円	貯蔵品整理損	4,723百万円
評価性引当額	△10,368百万円	その他	11,079百万円
繰延税金資産合計	93,710百万円	繰延税金資産小計	112,944百万円
		評価性引当額	△15,214百万円
繰延税金負債		繰延税金資産合計	97,729百万円
その他有価証券評価差額金	△16,541百万円	繰延税金負債	
特別償却準備金	△7,226百万円	特別償却準備金	△3,384百万円
その他	△348百万円	繰延ヘッジ損益	△1,426百万円
繰延税金負債合計	△24,116百万円	その他	△357百万円
		繰延税金負債合計	△5,168百万円
繰延税金資産(負債)の純額	69,593百万円	繰延税金資産(負債)の純額	92,561百万円
2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異の原因となった主な項目別の内訳		2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異の原因となった主な項目別の内訳	
法定実効税率	40.6%	法定実効税率	40.6%
(調整)		(調整)	
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△17.3%	受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△13.0%
研究開発投資総額控除額	△1.0%	研究開発投資総額控除額	△1.1%
評価性引当額の増加	0.7%	評価性引当額の増加	0.9%
その他	0.0%	その他	0.1%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	23.0%	税効果会計適用後の法人税等の負担率	27.5%

(1株当たり情報)

前事業年度 (平成18年4月1日から 平成19年3月31日まで)	当事業年度 (平成19年4月1日から 平成20年3月31日まで)
1株当たり純資産額 57,535円16銭	1株当たり純資産額 59,242円14銭
1株当たり当期純利益 11,835円65銭	1株当たり当期純利益 9,518円62銭
潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、 新株予約権付社債等潜在株式の発行がないため記載し ておりません。	潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、 新株予約権付社債等潜在株式の発行がないため記載し ておりません。

(注) 算定上の基礎は以下のとおりであります。

1 1株当たり純資産額

	前事業年度 (平成19年3月31日)	当事業年度 (平成20年3月31日)
純資産の部の合計額(百万円)	2,508,167	2,525,369
純資産の部の合計額から控除する金額 (百万円)	—	—
普通株式に係る期末の純資産額(百万円)	2,508,167	2,525,369
1株当たり純資産額の算定に用いられた 期末の普通株式の数(株)	43,593,644	42,627,927

2 1株当たり当期純利益

	前事業年度 (平成18年4月1日から 平成19年3月31日まで)	当事業年度 (平成19年4月1日から 平成20年3月31日まで)
当期純利益(百万円)	520,592	410,448
普通株主に帰属しない金額(百万円)	—	—
普通株式に係る当期純利益(百万円)	520,592	410,448
普通株式の期中平均株式数(株)	43,985,082	43,120,586

(重要な後発事象)

<p>前事業年度 (平成18年4月1日から 平成19年3月31日まで)</p>	<p>当事業年度 (平成19年4月1日から 平成20年3月31日まで)</p>
<p>1 自己株式の取得</p> <p>平成19年5月及び6月、当社は、平成19年3月28日開催の取締役会決議に基づき、資本効率の向上及び経営環境の変化に対応した機動的な資本政策の実行の一環として自己株式の取得をしております。</p> <p>取得の内容は以下のとおりであります。</p> <p>(1) 取得した株式の種類 当社普通株式</p> <p>(2) 取得した株式の総数 350,379株 (発行済株式総数に対する割合0.76%)</p> <p>(3) 株式の取得価額の総額 72,997百万円</p> <p>(4) 取得の方法 市場買付け</p>	<p>1 自己株式の取得</p> <p>平成20年5月、当社は、平成20年3月28日開催の取締役会決議に基づき、資本効率の向上及び経営環境の変化に対応した機動的な資本政策の実行の一環として自己株式の取得をしております。</p> <p>取得の内容は以下のとおりであります。</p> <p>(1) 取得した株式の種類 当社普通株式</p> <p>(2) 取得した株式の総数 311,322株 (発行済株式総数に対する割合0.69%)</p> <p>(3) 株式の取得価額の総額 49,997百万円</p> <p>(4) 取得の方法 市場買付け</p> <p>2 社債の発行</p> <p>平成20年6月、当社は、平成20年3月28日開催の取締役会決議において、長期資金を社債発行ならびに長期借入により、総額2,000億円以下で調達することを決議し、これに基づき、国内普通社債を発行しております。</p> <p>発行の内容は以下のとおりであります。</p> <p>(1) 銘柄 第15回無担保社債</p> <p>(2) 払込期日 平成20年6月11日</p> <p>(3) 発行総額 80,000百万円</p> <p>(4) 発行価格 各社債の金額100円につき金99円93銭</p> <p>(5) 利率 1.96%</p> <p>(6) 償還期限 平成30年6月20日</p> <p>(7) 使途 借入金返済資金、社債償還資金、設備資金、投融資資金及び運転資金</p> <p>3 当社と連結子会社との合併</p> <p>平成20年4月25日、当社は、平成20年7月1日に株式会社エヌ・ティ・ティ・ドコモ北海道、株式会社エヌ・ティ・ティ・ドコモ東北、株式会社エヌ・ティ・ティ・ドコモ東海、株式会社エヌ・ティ・ティ・ドコモ北陸、株式会社エヌ・ティ・ティ・ドコモ関西、株式会社エヌ・ティ・ティ・ドコモ中国、株式会社エヌ・ティ・ティ・ドコモ四国及び株式会社エヌ・ティ・ティ・ドコモ九州（以下「地域ドコモ」）を消滅会社とし、当社を存続会社として合併する旨の合併契約を締結いたしました。</p> <p>合併に関する事項の概要は以下のとおりであります。</p>

前事業年度 (平成18年4月1日から 平成19年3月31日まで)	当事業年度 (平成19年4月1日から 平成20年3月31日まで)
	<p>(1) 合併の目的 当社及び地域ドコモは、平成5年に現行の9社体制に移行し、地域密着型販売施策の展開や地域事情に応じたサービスエリア整備等により一定の成果を挙げてきました。しかし近年の当社グループを取り巻く経営環境の変化に対応するため、お客様サービスの充実・強化、グループ経営の効率化、スピード経営の実現を目的に合併することといたしました。</p> <p>(2) 合併の方法 当社を存続会社とする共通支配下における吸収合併方式で、地域ドコモ各社は解散いたします。</p> <p>(3) 合併後の会社の名称 株式会社エヌ・ティ・ティ・ドコモ</p> <p>(4) 合併比率、合併交付金の額、合併により発行する株式の種類及び数 当社は地域ドコモの発行済株式全部を所有しているため、合併に際しては新株の発行及び金銭等の交付はいたしません。</p> <p>(5) 相手会社の主な事業の概要</p> <p>株式会社エヌ・ティ・ティ・ドコモ北海道</p> <p>a. 商号: 株式会社エヌ・ティ・ティ・ドコモ北海道</p> <p>b. 主要事業内容: 電気通信事業</p> <p>c. 本店所在地: 札幌市中央区北一条西十四丁目6番地</p> <p>d. 代表者の役職・氏名: 代表取締役社長 星澤 秀郎</p> <p>e. 資本金: 15,630百万円</p> <p>f. 純資産: 128,282百万円</p> <p>g. 総資産: 202,124百万円</p> <p>h. 営業収益: 209,491百万円</p> <p>i. 当期純利益: 7,724百万円</p> <p>j. 従業員数: 481名</p> <p>株式会社エヌ・ティ・ティ・ドコモ東北</p> <p>a. 商号: 株式会社エヌ・ティ・ティ・ドコモ東北</p> <p>b. 主要事業内容: 電気通信事業</p> <p>c. 本店所在地: 仙台市青葉区上杉一丁目1番2号</p> <p>d. 代表者の役職・氏名: 代表取締役社長 坂本 隆司</p> <p>e. 資本金: 14,981百万円</p> <p>f. 純資産: 224,599百万円</p> <p>g. 総資産: 361,498百万円</p> <p>h. 営業収益: 338,805百万円</p> <p>i. 当期純利益: 22,920百万円</p> <p>j. 従業員数: 653名</p>

前事業年度 (平成18年4月1日から 平成19年3月31日まで)	当事業年度 (平成19年4月1日から 平成20年3月31日まで)
	<p>株式会社エヌ・ティ・ティ・ドコモ東海</p> <p>a. 商号: 株式会社エヌ・ティ・ティ・ドコモ東海</p> <p>b. 主要事業内容: 電気通信事業</p> <p>c. 本店所在地: 名古屋市東区東桜一丁目1番10号</p> <p>d. 代表者の役職・氏名: 代表取締役社長 榎 啓一</p> <p>e. 資本金: 20,340百万円</p> <p>f. 純資産: 354,900百万円</p> <p>g. 総資産: 501,954百万円</p> <p>h. 営業収益: 582,918百万円</p> <p>i. 当期純利益: 43,257百万円</p> <p>j. 従業員数: 939名</p> <p>株式会社エヌ・ティ・ティ・ドコモ北陸</p> <p>a. 商号: 株式会社エヌ・ティ・ティ・ドコモ北陸</p> <p>b. 主要事業内容: 電気通信事業</p> <p>c. 本店所在地: 石川県金沢市西都一丁目5番地</p> <p>d. 代表者の役職・氏名: 代表取締役社長 是枝 義人</p> <p>e. 資本金: 3,406百万円</p> <p>f. 純資産: 84,065百万円</p> <p>g. 総資産: 116,688百万円</p> <p>h. 営業収益: 114,982百万円</p> <p>i. 当期純利益: 8,214百万円</p> <p>j. 従業員数: 251名</p> <p>株式会社エヌ・ティ・ティ・ドコモ関西</p> <p>a. 商号: 株式会社エヌ・ティ・ティ・ドコモ関西</p> <p>b. 主要事業内容: 電気通信事業</p> <p>c. 本店所在地: 大阪市北区梅田一丁目10番1号</p> <p>d. 代表者の役職・氏名: 代表取締役社長 有村 正意</p> <p>e. 資本金: 24,458百万円</p> <p>f. 純資産: 547,788百万円</p> <p>g. 総資産: 800,206百万円</p> <p>h. 営業収益: 843,033百万円</p> <p>i. 当期純利益: 67,856百万円</p> <p>j. 従業員数: 1,563名</p>

前事業年度 (平成18年4月1日から 平成19年3月31日まで)	当事業年度 (平成19年4月1日から 平成20年3月31日まで)
	<p>株式会社エヌ・ティ・ティ・ドコモ中国</p> <p>a. 商号: 株式会社エヌ・ティ・ティ・ドコモ中国</p> <p>b. 主要事業内容: 電気通信事業</p> <p>c. 本店所在地: 広島市中区大手町四丁目1番8号</p> <p>d. 代表者の役職・氏名: 代表取締役社長 中山 治英</p> <p>e. 資本金: 14,732百万円</p> <p>f. 純資産: 164,034百万円</p> <p>g. 総資産: 272,821百万円</p> <p>h. 営業収益: 293,572百万円</p> <p>i. 当期純利益: 21,391百万円</p> <p>j. 従業員数: 485名</p> <p>株式会社エヌ・ティ・ティ・ドコモ四国</p> <p>a. 商号: 株式会社エヌ・ティ・ティ・ドコモ四国</p> <p>b. 主要事業内容: 電気通信事業</p> <p>c. 本店所在地: 香川県高松市サンポート2番1号</p> <p>d. 代表者の役職・氏名: 代表取締役社長 西邑 省三</p> <p>e. 資本金: 8,412百万円</p> <p>f. 純資産: 111,726百万円</p> <p>g. 総資産: 160,028百万円</p> <p>h. 営業収益: 167,313百万円</p> <p>i. 当期純利益: 11,238百万円</p> <p>j. 従業員数: 366名</p> <p>株式会社エヌ・ティ・ティ・ドコモ九州</p> <p>a. 商号: 株式会社エヌ・ティ・ティ・ドコモ九州</p> <p>b. 主要事業内容: 電気通信事業</p> <p>c. 本店所在地: 福岡市中央区渡辺通二丁目6番1号</p> <p>d. 代表者の役職・氏名: 代表取締役社長 井上 登</p> <p>e. 資本金: 15,834百万円</p> <p>f. 純資産: 365,058百万円</p> <p>g. 総資産: 542,813百万円</p> <p>h. 営業収益: 588,346百万円</p> <p>i. 当期純利益: 43,146百万円</p> <p>j. 従業員数: 1,093名</p> <p>(注)資本金、純資産、総資産、営業収益、当期純利益及び従業員数は当事業年度のものであります。</p>

前事業年度 (平成18年4月1日から 平成19年3月31日まで)	当事業年度 (平成19年4月1日から 平成20年3月31日まで)
	<p>(6) 実施する会計処理の概要 「企業結合に係る会計基準」(企業会計審議会 平成15年10月31日)及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第10号 最終改正平成19年11月15日)に基づき、共通支配下の取引として会計処理を行う予定であります。</p> <p>(7) 合併の時期 平成20年7月1日(予定)</p>

④ 【附属明細表】（平成19年4月1日から平成20年3月31日まで）

当社の附属明細表は、財務諸表等規則第122条第6号の規定により作成しております。

【固定資産等明細表】

資産の種類	期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (百万円)	期末残高 (百万円)	減価償却累計額 又は償却累計額		差引期末 残高 (百万円)	摘要
					(百万円)	当期償却額 (百万円)		
有形固定資産								
機械設備	1,577,675	124,553	80,699	1,621,529	1,207,086	152,875	414,443	
空中線設備	280,998	25,689	12,127	294,560	132,557	18,468	162,003	
通信衛星設備	14,770	-	-	14,770	11,208	1,040	3,561	
線路設備	4,992	2,107	45	7,055	1,975	478	5,079	
土木設備	3,607	867	1	4,473	528	156	3,945	
建物	295,655	2,857	2,771	295,742	90,279	12,546	205,462	
構築物	41,578	1,112	152	42,537	22,885	2,544	19,652	
機械及び装置	17,254	646	1,888	16,012	11,253	928	4,759	
車両	813	0	58	756	639	57	116	
工具、器具及び備品	490,358	30,921	109,884	411,395	320,688	37,067	90,706	
土地	101,065	12	10	101,067	-	-	101,067	
リース資産	-	4,253	1,155	3,097	2,061	970	1,036	
建設仮勘定	30,141	212,790	201,494	41,437	-	-	41,437	
有形固定資産計	2,858,913	405,813	410,290	2,854,435	1,801,163	227,135	1,053,272	
無形固定資産								
施設利用権	4,071	839	136	4,774	1,803	225	2,971	
ソフトウェア	1,384,479	182,569	79,163	1,487,885	1,008,573	175,536	479,311	
特許権	141	-	-	141	46	17	94	
借地権	5,329	228	5	5,553	-	-	5,553	
リース資産	-	360	301	59	28	50	31	
その他の無形固定資産	52,064	192,701	177,742	67,023	27,332	5,436	39,691	
無形固定資産計	1,446,086	376,700	257,349	1,565,437	1,037,784	181,267	527,653	
長期前払費用	3,217	663	484	3,395	-	-	3,395	

(注) 1 リース資産の当期増加額は、「リース取引に関する会計基準」(企業会計基準第13号(平成5年6月17日(企業会計審議会第一部会)、改正平成19年3月30日))及び「リース取引に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第16号(平成6年1月18日(日本公認会計士協会 会計制度委員会)、改正平成19年3月30日))を早期適用したことによるものであります。

なお、リース資産の当期増加額には、過年度のリース取引に関する期首残高(有形固定資産3,691百万円、無形固定資産355百万円)を含んでおります。

2 有形固定資産の増加・減少の主なものは、次のとおりであります。

(1) 増加の主なもの

機械設備	基地局設備	88,170百万円
	負荷電源装置	7,513百万円
	MMPF設備	5,481百万円
	有線伝送機械設備	5,014百万円
	建設仮勘定	165,458百万円

(2) 減少の主なもの

機械設備	基地局設備	33,465百万円
	INノード系交換設備	9,693百万円
	中継系交換設備	7,202百万円
	MMPF設備	6,457百万円
	OPS系設備	6,446百万円
	基地局設備(PHS)	3,273百万円
工具、器具及び備品	社内業務用システム設備	94,257百万円

3 無形固定資産の増加・減少の主なものは、次のとおりであります。

(1) 増加の主なもの

ソフトウェア	社内業務用ソフトウェア	85,432百万円
	電気通信用ソフトウェア	77,560百万円
その他の無形固定資産	ソフトウェア建設仮勘定	187,642百万円

(2) 減少の主なもの

ソフトウェア	社内業務用ソフトウェア	52,282百万円
	電気通信用ソフトウェア	23,439百万円
その他の無形固定資産	ソフトウェア建設仮勘定	177,718百万円

4 長期前払費用については、償却対象資産ではなく、すべて費用の期間配分によるものであるため、減価償却累計額等の記載を省略しております。

【有価証券明細表】

	銘柄		株式数 (株)	貸借対照表 計上額 (百万円)	摘要
株式	投資有価証券	KT Freetel Co.,Ltd.	20,176,309	59,052	その他有価証券
		Far EasTone Telecommunications Co.,Ltd.	153,543,573	26,348	その他有価証券
		(株)ACCESS	45,468	16,050	その他有価証券
		(株)フジテレビジョン	77,000	11,319	その他有価証券
		(株)ファミリーマート	2,930,500	10,461	その他有価証券
		日本テレビ放送網(株)	760,500	10,350	その他有価証券
		U Mobile Sdn. Bhd.	62,601,493	10,173	その他有価証券
		(株)ローソン	2,092,000	9,225	その他有価証券
		(株)みずほフィナンシャルグループ 第11回 第11種 優先株式	5,000	5,000	その他有価証券
		(株)アクロディア	7,300	3,920	その他有価証券
		(株)角川グループホールディングス ほか57銘柄	14,258,924.21	17,808	その他有価証券
計		256,498,067.21	179,710		
債券	銘柄		券面総額 (百万円)	貸借対照表 計上額 (百万円)	摘要
	有価証券	譲渡性預金	280,000	280,000	その他有価証券
	計		280,000	280,000	
	投資有価証券	フィリピン国債 Series 09 3-15	4	4	その他有価証券
	計		4	4	
その他	種類及び銘柄		投資口数等 (口)	貸借対照表 計上額 (百万円)	摘要
	投資有価証券	ジャフコ・バイアウト2号 投資事業有限責任組合 ほか7銘柄	91	9,578	その他有価証券(注)
	計		91	9,578	

(注) 金融商品取引法第2条第2項第5号に定める有価証券であります。

【引当金明細表】

科目	期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額		期末残高 (百万円)	摘要
			目的使用 (百万円)	その他 (百万円)		
貸倒引当金	5,563	6,223	3,402	1,691	6,693	当期減少額の「その他」欄の金額は、洗替えによる戻入額であります。
退職給付引当金	55,377	9,211	7,154	9,092	48,342	当期減少額の「その他」欄の金額は、厚生年金基金の代行部分の取崩額であります。
ポイントサービス引当金	40,293	31,591	26,074	-	45,810	
PHS事業損失引当金	1,776	8,278	1,776	-	8,278	

(2) 【主な資産及び負債の内容】

現金及び預金

区分	金額(百万円)
現金	6
預金	
普通預金	260,065
その他の預金	904
小計	260,969
合計	260,975

受取手形

(イ) 相手先別内訳

相手先	金額(百万円)
横浜日野自動車(株)	5
合計	5

(ロ) 期日別内訳

期日	金額(百万円)
平成20年6月20日	5
合計	5

売掛金

前期繰越高 (百万円) (A)	当期発生高 (百万円) (B)	当期回収高 (百万円) (C)	次期繰越高 (百万円) (D)	回収率(%) $\frac{(C)}{(A)+(B)} \times 100$	滞留期間(日) $\frac{(A)+(D)}{2} \div \frac{(B)}{366}$
422,889	2,698,004	2,804,914	315,979	89.88	50.12

- (注) 1 電気通信事業法第4条「秘密の保護」との関係において、相手先別の内訳記載は省略しております。
2 消費税等の会計処理は税抜方式を採用しておりますが、上記には消費税等が含まれております。

未収入金

内訳	金額(百万円)
貯蔵品購入代金	192,044
その他	175,029
合計	367,074

貯蔵品

内訳	金額(百万円)
携帯電話	57,849
通信設備用物品	8,926
その他	1,802
合計	68,578

関係会社株式

	銘柄	金額(百万円)
子会社株式	(株)エヌ・ティ・ティ・ドコモ関西	123,527
	(株)エヌ・ティ・ティ・ドコモ東海	74,329
	(株)エヌ・ティ・ティ・ドコモ中国	65,565
	(株)エヌ・ティ・ティ・ドコモ九州	58,778
	(株)エヌ・ティ・ティ・ドコモ東北	48,256
	その他	162,811
	計	533,269
関連会社株式	Philippine Long Distance Telephone Company	151,156
	三井住友カード(株)	98,712
	タワーレコード(株)	12,822
	フェリカネットワークス(株)	8,078
	楽天オークション(株)	4,239
	その他	1,428
	計	276,437
合計	809,706	

社債（1年以内に期限到来のものを除く。）

内訳	金額(百万円)
第7回国内普通社債	48,000
第8回国内普通社債	115,000
第10回国内普通社債	98,000
第12回国内普通社債	67,800
合計	328,800

買掛金

相手先	金額(百万円)
日本電気(株)	63,349
パナソニックモバイルコミュニケーションズ(株)	53,883
富士通(株)	39,544
シャープ(株)	21,552
三菱電機(株)	15,334
その他	88,531
合計	282,197

未払金

内訳	金額(百万円)
設備代金	14,242
その他	237,646
合計	251,888

(注) その他には代理店手数料が含まれております。

預り金

相手先	金額(百万円)
(株) エヌ・ティ・ティ・ドコモ関西	201,217
(株) エヌ・ティ・ティ・ドコモ東海	84,719
(株) エヌ・ティ・ティ・ドコモ九州	29,195
(株) エヌ・ティ・ティ・ドコモ北陸	25,680
(株) エヌ・ティ・ティ・ドコモ東北	17,348
その他	116,808
合計	474,968

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
株券の種類	100株券 10株券 1株券
剰余金の配当の基準日	9月30日（中間配当） 3月31日（期末配当）
1単元の株式数	_____
株式の名義書換	
取扱場所	東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社
取次所	三菱UFJ信託銀行株式会社 全国各支店
名義書換手数料	無料
新券交付手数料	無料
単元未満株式の買取	
取扱場所	_____
株主名簿管理人	_____
取次所	_____
買取手数料	_____
公告掲載方法	当会社の公告方法は、電子公告とする。ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載してこれを行う。
株主に対する特典	該当事項はありません。

(注) 1 当社は、旧商法第220条ノ2第1項に規定する端株原簿を作成しておりますが、平成20年8月1日をもって一株に満たない端数を端株として記載・記録しない旨を決定しております。

2 端株の買取り

取扱場所 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部
 代理人 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社
 取次所 三菱UFJ信託銀行株式会社 全国各支店
 買取手数料 無料

3 株券喪失登録の申請

取扱場所 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部
 代理人 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社
 取次所 三菱UFJ信託銀行株式会社 全国各支店
 登録申請 申請1件につき8,400円(消費税額等を含む)
 手数料 株券1枚につき 525円(消費税額等を含む)

第7 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

- | | | | | |
|--------------------------|---------|---|------------|---|
| (1) 発行登録書
及びその添付書類 | | | | 平成20年3月26日
関東財務局長に提出 |
| (2) 訂正発行登録書 | | | | 平成19年6月20日
及び平成19年12月3日
及び平成20年3月25日
及び平成20年5月1日
関東財務局長に提出 |
| (3) 発行登録追補書類
及びその添付書類 | | | | 平成20年6月4日
関東財務局長に提出 |
| (4) 有価証券報告書
及びその添付書類 | 事業年度 | 自 | 平成18年4月1日 | 平成19年6月20日 |
| | (第16期) | 至 | 平成19年3月31日 | 関東財務局長に提出 |
| (5) 有価証券報告書
の訂正報告書 | 事業年度 | 自 | 平成18年4月1日 | 平成20年3月25日 |
| | (第16期) | 至 | 平成19年3月31日 | 関東財務局長に提出 |
| (6) 半期報告書 | (第17期中) | 自 | 平成19年4月1日 | 平成19年12月3日 |
| | | 至 | 平成19年9月30日 | 関東財務局長に提出 |
| (7) 臨時報告書 | | | | 平成20年4月25日
関東財務局長に提出 |
| | | | | 企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第7号の3に基づく臨時報告書であります。 |
| (8) 自己株券買付状況報告書 | | | | 平成19年4月13日
及び平成19年5月15日
及び平成19年6月15日
及び平成19年7月13日
及び平成19年8月8日
及び平成19年9月13日
及び平成19年10月15日
及び平成19年11月14日
及び平成19年12月13日
及び平成20年1月10日
及び平成20年2月15日
及び平成20年3月13日
及び平成20年4月15日
及び平成20年5月15日
及び平成20年6月13日
関東財務局長に提出 |

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

(注)本有価証券報告書に記載されている会社名、製品名などは該当する各社の商標または登録商標です。

独立監査人の監査報告書

平成19年6月19日

株式会社エヌ・ティ・ティ・ドコモ
取締役会 御中

あ ず さ 監 査 法 人

指 定 社 員
業務執行社員 公認会計士 佐 藤 正 典 印

指 定 社 員
業務執行社員 公認会計士 天 野 秀 樹 印

指 定 社 員
業務執行社員 公認会計士 寺 澤 豊 印

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社エヌ・ティ・ティ・ドコモの平成18年4月1日から平成19年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益及び包括利益計算書、連結株主持分計算書、連結キャッシュ・フロー計算書及び連結附属明細表について監査を行った。この連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、米国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準（連結財務諸表注記1参照）に準拠して、株式会社エヌ・ティ・ティ・ドコモ及び連結子会社の平成19年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

※ 上記は、当社（有価証券報告書提出会社）が、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。

独立監査人の監査報告書

平成20年6月20日

株式会社エヌ・ティ・ティ・ドコモ

取締役会 御中

あ ず さ 監 査 法 人

指 定 社 員
業務執行社員 公認会計士 佐 藤 正 典 印

指 定 社 員
業務執行社員 公認会計士 天 野 秀 樹 印

指 定 社 員
業務執行社員 公認会計士 寺 澤 豊 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社エヌ・ティ・ティ・ドコモの平成19年4月1日から平成20年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益及び包括利益計算書、連結株主持分計算書、連結キャッシュ・フロー計算書及び連結附属明細表について監査を行った。この連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、米国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準（連結財務諸表注記1参照）に準拠して、株式会社エヌ・ティ・ティ・ドコモ及び連結子会社の平成20年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

※ 上記は、当社（有価証券報告書提出会社）が、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。

独立監査人の監査報告書

平成19年6月19日

株式会社エヌ・ティ・ティ・ドコモ

取締役会 御中

あ ず さ 監 査 法 人

指 定 社 員
業務執行社員 公認会計士 佐 藤 正 典 印

指 定 社 員
業務執行社員 公認会計士 天 野 秀 樹 印

指 定 社 員
業務執行社員 公認会計士 寺 澤 豊 印

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社エヌ・ティ・ティ・ドコモの平成18年4月1日から平成19年3月31日までの第16期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社エヌ・ティ・ティ・ドコモの平成19年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

※ 上記は、当社（有価証券報告書提出会社）が、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。

独立監査人の監査報告書

平成20年6月20日

株式会社エヌ・ティ・ティ・ドコモ
取締役会 御中

あ ず さ 監 査 法 人

指 定 社 員 公 認 会 計 士 佐 藤 正 典 印
業 務 執 行 社 員

指 定 社 員 公 認 会 計 士 天 野 秀 樹 印
業 務 執 行 社 員

指 定 社 員 公 認 会 計 士 寺 澤 豊 印
業 務 執 行 社 員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社エヌ・ティ・ティ・ドコモの平成19年4月1日から平成20年3月31日までの第17期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社エヌ・ティ・ティ・ドコモの平成20年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

追記情報

重要な後発事象3に記載されているとおり、平成20年4月25日、会社は、平成20年7月1日に株式会社エヌ・ティ・ティ・ドコモ北海道、株式会社エヌ・ティ・ティ・ドコモ東北、株式会社エヌ・ティ・ティ・ドコモ東海、株式会社エヌ・ティ・ティ・ドコモ北陸、株式会社エヌ・ティ・ティ・ドコモ関西、株式会社エヌ・ティ・ティ・ドコモ中国、株式会社エヌ・ティ・ティ・ドコモ四国及び株式会社エヌ・ティ・ティ・ドコモ九州を消滅会社とし、会社を存続会社として合併する旨の合併契約を締結した。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

※ 上記は、当社（有価証券報告書提出会社）が、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。